

IFRSに基づく 連結財務諸表記載例 2017年版

ガイダンス付き



内容

はじめに	1	18 売掛金及びその他の債権	57
IFRSに基づく連結財務諸表記載例	3	19 現金及び現金同等物	57
連結財政状態計算書	4	20 売却目的保有に分類した処分グループ及び非継続事業	58
連結純損益計算書	6	21 資本	59
連結包括利益計算書	7	22 従業員報酬	61
連結持分変動計算書	8	23 引当金	67
連結キャッシュ・フロー計算書	9	24 買掛金及びその他の債務	68
IFRSに基づく連結財務諸表記載例の注記	10	25 契約負債及びその他の負債	69
1 事業内容	11	26 財務活動から生じた負債の調整表	69
2 基本情報、IFRSへの準拠性及び継続企業の前提に関する表明	11	27 金融費用及び金融収益	70
		28 その他の金融項目	71
3 新しい又は改訂された基準書又は解釈指針	12	29 税金費用	71
4 重要な会計方針	16	30 1株当たり利益及び配当金	72
5 取得及び処分	32	31 非資金調整及び運転資本の増減	73
6 子会社への関与	36	32 関連当事者との取引	73
7 持分法で会計処理されている投資	38	33 偶発負債	75
8 収益	40	34 金融商品リスク	75
9 セグメント報告	41	35 公正価値測定	80
10 のれん	44	36 自己資本管理方針及び手続	85
11 その他の無形資産	46	37 後発事象	86
12 有形固定資産	47	38 財務諸表の承認	86
13 リース	48	IFRSに基づく連結財務諸表記載例の付録	87
14 投資不動産	49	付録A: 費用の機能別による純損益計算書の構成	88
15 金融資産及び負債	50	付録B: 1計算書方式で表示する包括利益計算書	90
16 繰延税金資産及び負債	55	付録C: 新しいIFRSの発効日	92
17 棚卸資産	56		

重要なディスクレーマー

本書は情報源となるように作成されました。これはガイドとしてのみ意図されており、特定の状況におけるこの内容の適用は、固有の事情により異なります。表現においてはあらゆる注意が払われていますが、この文書を利用してIFRSへの準拠性を評価する方は、十分な研修を受講し経験を積んでいなければなりません。専門家の助言を考慮して取り入れることなしに、本書に含まれる内容に基づいて行動してはなりません。「グラントソントン」は、保証、税務及びアドバイザリーサービスをクライアントに提供するグラントソンのメンバーファームのブランドで、文脈上は一つ又は複数のメンバーファームを表します。グラントソントン・インターナショナル・リミテッド (GTIL) とそのメンバーファームは世界的なパートナーシップ関係にはありません。GTILと各メンバーファームは別個の法人です。各種サービスはメンバーファームが独自に提供しています。GTILとメンバーファームは、相互に代理せず、義務を負うこともなく、相互の作為又は不作為についての債務はありません。GTILはその名称で一切サービスを提供しません。本書に含まれている可能性がある全ての誤謬(発生した原因が不注意によるものかそれ以外かを問わない)又は本書を利用、又は何らかの依拠をした結果として個人が被った損害について、GTIL及びその構成員、すべてのメンバーファーム並びにそのパートナーとスタッフは、一切の責任を負いません。

はじめに

IFRSに基づく連結財務諸表記載例 2017年版

国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表の作成には、困難が伴う。基本財務諸表の表示と関連する開示の双方に重要な影響を与える、国際会計基準審議会(IASB)の公表する新しい基準及び修正された基準の適用により、更に困難さを増している。

このたび、「IFRSに基づく連結財務諸表記載例 2017年版」(以下、「財務諸表記載例」)を公表することにした。

財務諸表記載例は、イラスト社及び子会社(以下、「当グループ」という)― 数年間にわたりIFRSに準拠した財務諸表を作成している、コンサルティング、サービス及び小売に従事する架空企業 ― の活動と業績に基づいている。IFRSに準拠した財務諸表の様式及び内容は、各報告企業の活動及び取引によって異なる。「財務諸表記載例」を作成する目的は、各種取引を行っている標準的企業に関して、考えられる1つの財務報告の方法を例示することである。しかしながら、多くの例と同様に、この例示は、考えられるすべての取引を想定しているわけではないため、網羅的ではない。経営者は、財務諸表の適正表示に責任を負うため、その他の方法が、特定の状況において、より適切な場合もある。

財務諸表記載例は、記述の見直し及び、2017年12月31日終了事業年度から発効するIFRSsの変更を反映した更新を行った。更に、イラスト社がIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」及び「IFRS第15号の明確化」を早期適用したことも反映した。**2017年10月31日**以後に公表された新しい変更は、考慮されていない。

我々について

グラントソントンは、監査・保証業務、税務関連業務、アドバイザリーサービスを提供している相互に独立した会計事務所およびコンサルティング会社から構成される世界有数の国際組織です。それぞれのメンバーファームが、有益で前向きなアドバイスを提供することによりダイナミックな組織の成長への潜在的な能力の扉を開く手助けをします。これらのファームの適切なパートナーに率いられた積極的なチームが、オーナー会社、上場会社及びパブリックセクターの複雑な論点を理解するために、洞察、経験及び直感を駆使して、解決策を見出す手助けをします。世界130カ国以上、42,000人以上の従業員が、クライアント、同僚そして私たちが住み働く地域社会に対して、変化をもたらすサービスの提供に重点的に取り組んでいます。

財務諸表記載例の利用

付録において、純損益計算書及び包括利益計算書の代替的な表示方法を例示し、また、新基準の発効日を概観している。

各基準への追加の指針及び適用される解釈指針に関しては、本書全体にわたり各頁の左側にIFRSの情報源を参照している。

財務諸表記載例では、いくつかの領域(例: 経営者による説明、報酬に関する報告又は監査報告)における法的又は規制上の要求事項を取り扱っていない。

本財務諸表記載例は、世界の特定の経済的状況を考慮していない。しかし、特に、英国及び欧州に所在する会社は、2016年6月に英国が欧州連合を離脱する決定を行った影響を考慮しなければならない。

最も重要なことは、企業によって事実と状況は異なることから、財務諸表記載例を開示チェックリストとして利用すべきではなく、財務諸表においてどの情報を開示するかは各企業がそれぞれ評価しなければならないことである。

2017年12月

最も重要なことは、企業によって事実と状況は異なることから、財務諸表記載例を開示チェックリストとして利用すべきではなく、財務諸表においてどの情報を開示するかは各企業がそれぞれ評価しなければならないことである。

IFRSに基づく連結財務諸表記載例

Illustrative Corporation Group
31 December 2017



連結財政状態計算書

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.51(c) IAS 1.51(d-e)	注記	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日	
	資産				
	非流動				
IAS 1.55	のれん	10	5,041	3,537	1,234
IAS 1.54(c)	その他の無形資産	11	17,424	13,841	10,664
IAS 1.54(a)	有形固定資産	12	22,199	20,397	20,746
IAS 1.54(e)	持分法で会計処理されている投資	7	860	467	104
IAS 1.54(b)	投資不動産	14	12,662	12,277	12,102
IAS 1.55	その他の非流動資産	8	163	160	158
IAS 1.54(c)	その他の長期金融資産	15.1	3,765	3,880	4,327
IAS 1.54(o)	繰延税金資産	16	-	905	852
IAS 1.56	非流動資産合計		62,114	55,464	50,187
	流動				
IAS 1.60 IAS 1.66	売却目的保有に分類した処分グループ に含めた資産	20	103	3,908	-
IAS 1.54(g)	棚卸資産	17	18,298	17,226	18,571
IAS 1.55	前払費用及びその他の流動資産	8	406	422	392
IAS 1.54(h)	売掛金及びその他の債権	18	33,059	24,824	20,169
IAS 1.54(d) IAS 1.55	デリバティブ金融商品	15.5	582	212	490
IAS 1.54(d)	その他の短期金融資産	15.1	655	649	631
IAS 1.54(i)	現金及び現金同等物	19	34,729	11,197	9,987
	流動資産合計		87,832	58,438	50,240
IAS 1.55	資産合計		149,946	113,902	100,427

適用上の指針

連結財務諸表例は、IAS第1号「財務諸表の表示」に即した用語を用いている。しかし、企業は、IAS第1号で規定されている計算書に関して、別の表題(たとえば「財政状態計算書」の代わりに「貸借対照表」)を用いることができる(IAS第1号第10項)。

IAS第1号第38A項は、最低限、2つの財政状態計算書、2つの純損益及びその他の包括利益計算書、2つのキャッシュ・フロー計算書及び2つの持分変動計算書並びに関連する注記を表示することを要求している。これらの計算書及び関連する注記は、当期分及び前期分を作成しなければならない。

さらに、IAS第1号第10項(f)及びIAS第1号第40A項は、以下の場合には、前期の期首時点で3つ目の財政状態計算書を表示することを要求している。

- 会計方針を遡及適用し、財務諸表項目の修正再表示を行う、又は財務諸表項目の組替えを行う
- 遡及適用、遡及的修正再表示、又は表示の組替えが、前期の期首の財政状態計算書の情報に重要な影響を及ぼしている

企業は、IFRSに従って作成している限り、追加的な比較情報(例えば、3つ目の財政状態計算書)を含めることを選択できる(IAS第1号第38C項)。追加的な比較情報を、IAS第1号第10項で規定されている計算書の1つ又は複数に含めるときには、関連する注記も表示しなければならない。

これに対して、IAS第1号第40C項は、前期の期首における3つ目の財政状態計算書を表示することが要求される企業は、関連する注記を表示する必要がないとしている。

当期において、イラスト社は、IAS第1号第40A項では要求されていない期首の財政状態計算書を含めることを選択した。従って、「財務諸表記載例」は、2016年1月1日(前期の期首)の第3の財政状態計算書と関連する注記を含んでいる。

財政状態計算書は、資産及び負債を流動及び非流動に区分している。流動性に基づく表示が信頼でき、より目的適合性を有する場合には、企業は、固定性配列の代わりに、流動性配列で資産及び負債を表示する(IAS第1号第60項)。ただし、いずれの方法を用いても、企業は、12か月以内及び12か月より後に回収又は決済される予定の金額が混在している資産及び負債項目に関して、12か月より後に回収又は決済される予定の金額を開示しなければならない(IAS第1号第61項)。

連結財政状態計算書

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.51(c) IAS 1.51(d-e)	注記	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
	資本及び負債			
	資本			
	親会社の所有者に帰属する資本:			
IAS 1.54(r)	資本金	21	13,770	12,000
IAS 1.78(e)	資本剰余金	21	19,645	3,050
IAS 1.78(e)	その他の資本の構成要素	21	2,381	(716)
IAS 1.54(r)	利益剰余金		50,631	37,820
	親会社の所有者に帰属する資本合計		86,427	52,154
IAS 1.54(q)	非支配持分		713	592
IAS 1.55	資本合計		87,140	52,746
	負債			
IAS 1.60 IAS 1.69	非流動			
IAS 1.55	年金及びその他の従業員給付債務	22	10,386	13,642
IAS 1.54(m)	借入金	15.6	21,000	21,265
IAS 1.54(k)	買掛金及びその他の債務	24	4,060	4,459
IAS 1.54(o) IAS 1.56	繰延税金負債	16	1,903	—
IAS 1.55	その他の負債	25	2,020	1,500
	非流動負債合計		39,369	40,866
IAS 1.60 IAS 1.69	流動			
IFRS 5.38 IAS 1.54(p)	売却目的保有に分類した処分グループ に含めた負債	20	—	449
IAS 1.54(l)	引当金	23	1,215	3,345
IAS 1.55	年金及びその他の従業員給付債務	22.3	1,467	1,496
IAS 1.54(m)	借入金	15	4,815	3,379
IAS 1.54(k)	買掛金及びその他の債務	24	9,009	7,056
IAS 1.54(n)	当期税金負債		4,173	930
IAS 1.54(m)	デリバティブ金融商品	15.5	—	160
IAS 1.55	契約負債及びその他の負債	25	2,758	3,475
	流動負債合計		23,437	20,290
IAS 1.55	負債合計		62,806	61,156
IAS 1.55	資本及び負債合計		149,946	113,902
				100,427

連結包括利益計算書

12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.51(c) IAS 1.51(d-e)	注記	2017年	2016年
IAS 1.81A(a)	当期純利益	15,634	12,042
	その他の包括利益:		
IAS 1.82A(a)(i)	事後的に純損益に組替えない項目		
IAS 16.77(f)	土地の再評価	12	303
IAS 19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定	22	3,830
IAS 1.90 IAS 1.91(b)	組替えない項目に係る法人所得税	21.3	(1,240)
IAS 1.82A(b)(ii)	事後的に純損益に組替える項目		
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	15	
IFRS 7.23(c)	- 当期利得 (損失)		367
IAS 1.92 IFRS 7.23(d)	- 純損益への組替		260
	売却可能金融資産	15	(425)
IFRS 7.20(a)(ii)	- 当期利得 (損失)		113
IFRS 7.23(a)(ii) IAS 1.92	- 純損益への組替		(50)
IAS 21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定	(664)	(341)
IAS 1.82A(b)	持分法で会計処理されている投資のその他の 包括利益に対する持分	5	
IAS 1.92	- 純損益への組替	(3)	-
IAS 1.90 IAS 1.91(b)	将来組替えられる項目に係る法人所得税	21.3	176
IAS 1.81A(b)	当期のその他の包括利益 (税引後)	3,097	(3,221)
IAS 1.81A(c)	当期包括利益合計	18,731	8,821
	当期包括利益合計の帰属:		
IAS 1.81B(b)(i)	非支配持分	121	116
IAS 1.81B(b)(ii)	親会社の所有者	18,610	8,705
		18,731	8,821

適用上の指針

IAS第1号は、その他の包括利益の内訳項目に関する組替調整 (純損益に組替えられる、従前はその他の包括利益に認識していた金額) と関連する税効果を開示するよう企業に要求している (IAS第1号第90項-92項)。財務諸表記載例では、包括利益計算書の本体に、その他の包括利益に関する組替調整と当期の利得又は損失を表示している。企業は、その代わりに、注記に組替調整を表示することができるが、その場合には、その他の包括利益の内訳項目は関連する組替調整を行った後に表示する (IAS第1号第94項)。

IAS第1号第82A項は、当期のその他の包括利益の項目を性質別に分類し、他のIFRSに従って以下にグループ分けすることを要求している。

- その後に純損益に振り替えられることのないもの
- その後に特定の条件を満たしたときに純損益に振り替えられるもの

IAS第1号第82A項は、持分法を用いて会計処理する関連会社及び共同支配企業のその他の包括利益に対する持分を、同じ方法で分類して表示することを要求している。

IAS第1号第90項は、その他の包括利益の各内訳項目に関係する法人所得税の金額の開示に関して、選択適用を認めている。本例では、企業は、その他の包括利益のすべての内訳項目に関連する法人所得税の合計額を単一の金額にした、税引前のその他の包括利益の内訳項目を表示している (IAS第1号第91項 (b))。IAS第1号第91項 (b) を選択した場合には、企業は、税金を、純損益に振り替える可能性のある項目と、純損益に振り替える可能性のない項目とに配分しなければならない (IAS第1号第91項)。

また、企業は、関連する税効果控除後のその他の包括利益の各内訳項目を表示することができる (IAS第1号第91項 (a))。

その他の包括利益の各内訳項目に関する税効果を純損益及びその他の包括利益計算書の本体に表示しない場合には、税効果は、注記に表示する (IAS第1号第90項 注記 21.3を参照)。

連結持分変動計算書

12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.51(c) IAS 1.51(d-e)	注記	資本金	資本 剰余金	その他の 資本の構成 要素	利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 資本合計	非支配 持分	資本合計
IAS 1.106(d)	2017年1月1日時点の残高	12,000	3,050	(716)	37,820	52,154	592	52,746
	配当金	30	—	—	(3,000)	(3,000)	—	(3,000)
	株式に基づく報酬における株式発行	22.2	270	1,415	—	1,685	—	1,685
	従業員への株式に基づく報酬	22.2	—	—	298	298	—	298
	非公開市場での株式の発行	21	1,500	15,180	—	16,680	—	16,680
IAS 1.106(d)(iii)	所有者との取引	1,770	16,595	—	(2,702)	15,663	—	15,663
IAS 1.106(d)(i)	当期純利益	—	—	—	15,513	15,513	121	15,634
IAS 1.106(d)(ii) IAS 1.106A	その他の包括利益	21.3	—	3,097	—	3,097	—	3,097
IAS 1.106(a)	当期包括利益合計	—	—	3,097	15,513	18,610	121	18,731
	2017年12月31日時点の残高	13,770	19,645	2,381	50,631	86,427	713	87,140
IAS 1.106(d)	2016年1月1日時点の残高	12,000	3,050	2,505	25,428	42,983	476	43,459
	従業員への株式に基づく報酬	22.2	—	—	466	466	—	466
IAS 1.106(d)(iii)	所有者との取引	—	—	—	466	466	—	466
IAS 1.106(d)(i)	当期純利益	—	—	—	11,926	11,926	116	12,042
IAS 1.106(d)(ii) IAS 1.106A	その他の包括利益	21.3	—	(3,221)	—	(3,221)	—	(3,221)
IAS 1.106(a)	当期包括利益合計	—	—	(3,221)	11,926	8,705	116	8,821
	2016年12月31日時点の残高	12,000	3,050	(716)	37,820	52,154	592	52,746

適用上の指針

IAS第1号第106項は、持分変動計算書に表示する項目のリストを提示している。企業は、その他の包括利益の各内訳項目に関して要求されている調整表を、以下のいずれかに表示することができる。

- 持分変動計算書
- 財務諸表の注記 (IAS第1号106A項)

財務諸表記載例では、その他の包括利益の各内訳項目に関する調整表を、財務諸表の注記に表示している (注記21.3を参照)。これにより、開示の重複が減り、持分の全体的な変動を持分変動計算書においてより明瞭に表示させることができる。

IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、持分決済型の株式に基づく報酬の取引を資本の変動として認識するよう企業に要求しているが、その表示方法 (たとえば、資本又は利益剰余金の別個の剰余金として表示する) を定めていない。我々の見解は、いずれの方法も、IFRSsでは認められると考えている (ただし、一部の法域では、これは、現地の規制を受ける場合がある)。本書では、持分変動額は利益剰余金に計上されている。

連結キャッシュ・フロー計算書

12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.51(c) IAS 1.51(d-e)	注記	2017年	2016年
IAS 7.10	営業活動		
	税引前利益	22,437	17,255
	非現金の調整	31	8,053
	確定給付制度への拠出	(1,186)	(1,273)
	運転資本の純増減	31	3,914
	デリバティブ金融商品の決済	(33)	716
IAS 7.35	税金の還付(支払)	6,149	(7,229)
	継続事業から得られた純現金	25,962	21,436
IFRS 5.33(c)	非継続事業から得られた(支出した)純現金	20	811
	営業活動による純現金	25,940	22,247
IAS 7.10	投資活動		
	有形固定資産の取得による支出	(76)	(3,281)
	有形固定資産の売却による収入	86	—
	その他の無形資産の取得による支出	(3,746)	(4,459)
	その他の無形資産の売却による収入	809	—
	子会社の取得(現金控除後)	5	(15,491)
IAS 7.39	子会社の売却による収入(現金控除後)	6.3	3,117
	非デリバティブ金融資産の処分及び償還による収入	228	73
IAS 7.31	受取利息	27	745
IAS 7.31	受取配当金	27	69
IAS 7.35	税金の支払	(244)	(140)
	投資活動で支出した純現金	(14,503)	(19,414)
IAS 7.10	財務活動		
	借入による収入	1,441	—
	借入金の返済による支出	(3,778)	(649)
	株式発行による収入	18,365	—
IAS 7.31	支払利息	27	(1,015)
IAS 7.31	支払配当金	30	(3,000)
	財務活動から得られた(支出した)純現金	12,013	(1,644)
IAS 7.45	現金及び現金同等物の増加額	23,450	1,189
	期首時点の現金及び現金同等物	11,219	9,987
IAS 7.28	現金及び現金同等物に係る為替換算差額	61	43
	継続事業からの現金及び現金同等物	34,729	11,219
	処分グループに含めた現金及び現金同等物	20	(22)
IAS 7.45	期末時点の現金及び現金同等物	19	34,729
		11,197	

IFRSに基づく連結財務諸表記載例の注記

Illustrative Corporation Group

2017年12月31日終了年度

(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

適用上の指針

IAS第1号は、財務諸表と関連する注記の様式及び内容を定める基本原則を示している。注記は、体系だった方法で、使用した特定の会計方針、財務諸表作成の基礎、及びその他のIFRSsで要求されるその他の情報、又は財務諸表の理解に必要な情報について示さなければならない(IAS第1号113項及びIAS第1号117項)。

企業は、財務諸表の作成に際して重要性を適用し、IFRSにおいて明示的に要求されている情報であっても、重要性がなければ開示する必要はない(IAS第1号31項)。企業は、財務諸表の注記の最も良い表示方法の検討には判断を適用し、財務諸表の理解可能性と比較可能性への影響を考慮しなければならない(IAS第1号113項)。

便宜のために、財務諸表記載例ではIAS第1号114項(c)で提案された順序に基本的に従っているが、企業は財務諸表の読者の理解可能性を促進するようなほかの代替方法を考慮することが推奨される。例えば、近年、注記において、会計方針及び重要な判断並びに見積りについて統合された情報の流れが促進されている。

伝統的な記述的な様式が、これらの財務諸表記載例の利用において適用されてきたことから、企業は代替的な表示様式(例えば表形式の情報で表示される)が読者の理解を促進するかどうかを考慮しなければならない。

1. 事業内容

IAS 1.51(a)
IAS 1.138(b)

イラスト社及び子会社(以下、「当グループ」という)の主要な事業活動には、通信機器及びソフトウェアの販売、関連するアフターサービス、コンサルティング、及び通信システムの構築が含まれる。これらの活動は、以下のサービスラインにグループ化される。

- **小売** – 当グループ独自の機器及びソフトウェアの販売、関連するカスタマイズ及び統合サービスを展開している
- **アフターサービス** – 当グループの顧客に対して、定額のメンテナンスサービス及び追加保証サービスを提供している
- **コンサルティング及びアウトソーシング** – 通信システム戦略及びITセキュリティに関するアドバイスと、給与及び支払業務を含むITアウトソーシングサービスを提供している
- **構築** – デザインから開発・インストールまでの一貫した通信システムソリューションを提供している

適用上の指針: 財務諸表の注記例には、架空企業(イラスト社及び子会社)に関連する開示のみを含めている。他の状況にあつては、異なる又は追加の開示をIFRSが要求する場合がある。開示は、企業に固有の事実と状況を反映するように常に調整しなければならない。

2. 基本情報、IFRSへの準拠性及び継続企業の前提に関する表明

IAS 1.138(a)
IAS 1.138(c)

当グループの最終的な親会社であるイラスト社は、有限責任会社であり、ユーロランドで設立され、所在している。登記した事務所と主要な事業所は、ユーロランド、40237 グレイトビレ、149 グレイトプレースである。イラスト社の株式は、グレイトストック証券取引所に上場している。

IAS 1.16
IAS 1.51(b)
IAS 1.25

当グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB)が公表している国際財務報告基準(IFRS)に準拠して作成されている。連結財務諸表は、当グループが継続企業として活動することを前提として作成されている。

IAS 1.51(c)
IAS 10.17

2017年12月31日終了年度の連結財務諸表(比較数値を含む)は、2018年3月1日の取締役会において承認され、その公表が承認された(注記38を参照)。ユーロランドの証券規制法により、承認後の財務諸表の修正は認められていない。

当グループは2017年において、顧客との契約から生じる収益の認識に関する新しいガイダンスを採用した(注記3.1を参照)。このガイダンスは修正遡及(「累積的キャッチ・アップ」)アプローチによって適用され、2017年1月1日における連結財政状態計算書に与える重要な影響額は、利益剰余金期首残高の調整として一括して表示されている。従って、当グループは、当該日付の第3の財政状態計算書を表示することは要求されない。しかし、当グループは、要求される注記に加えて追加的な比較情報を提供することを選択した。

3. 新しい又は改訂された基準書又は解釈指針

適用上の指針: IFRSの適用初年度の記述は、企業が新規又は改訂基準を適用した後の最初の財務諸表に限って開示が必要となる。

3.1 2017年1月1日に適用した新基準

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

IAS 8.28

IFRS第15号は、IAS第18号「収益」、IAS第11号「工事契約」、及び収益に関連するいくつかの解釈指針を置き換えた。2018年1月1日以後開始事業年度から強制適用となるが、当グループは、2017年1月1日にIFRS第15号を早期適用することを選択した。新基準は修正再表示することなく遡及適用され、適用初年度の累積的影響額は、2017年1月1日の利益剰余金期首残高の調整として認識されている。経過措置に従って、2017年1月1日時点で完了していない契約にのみ、IFRS第15号を適用している。

IFRS第15号の採用は、主に以下の領域に影響を与えている。

- ITサービスのセットアップ・コスト
- 赤字契約

ITサービスのセットアップ・コスト

ITアウトソーシング契約を履行する準備段階で、当グループでは、クライアントデータベースの複製及び顧客の情報システムとの通信リンケージの構築による初期セットアップ・コストが発生する。平均すると、これらのコストは発生した人件費及び材料費の1%から2%を占めている。

これらのコストは、契約を履行するために当グループが実施しなければならない活動から発生するが、それ自体が財又はサービスを顧客に移転するものではないことから、IFRS第15号は、これらを履行義務とは考えていない。従って、これらのコストは、契約に基づく業績の測定からは除外される。その代わりに、このようなコストは、本基準で提供されている特定の要件を用いて資産化可能と評価される。資産化された結果生じる資産は、その後、便益が得られると見積られる期間(現在の契約及び同様の契約の過去の経験から合理的に見込まれる更新の両方を含む)にわたって定額法で償却される。IAS第18号では、このようなコストは契約に基づく業績の測定に含まれていた。

セットアップ・コストに関する会計処理の変更は、各契約において認識されるサービス収入の総額には影響がないが、サービス収入の当初認識日は平均して6日から8日遅れる。セットアップ・コストについてIFRS第15号を適用したことによる利益剰余金期首残高の調整総額はCU267である。

赤字契約

IFRS第15号は、赤字契約の会計処理方法についてのガイダンスを含めていない。従って、このような契約はIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」のガイダンスを用いて会計処理する。

IAS第37号では、引当金の認識が必要かどうかの評価は契約レベルで行われ、適用すべき分割要件はない。結果として、過去には認識されていた損失引当金が、IFRS第15号の下では、契約全体では利益を生むことを理由に認識されない場合があり得る。更に、同時に又はほぼ同時に締結された複数の契約を結合することが要求されるときには、結合された契約のレベルで契約が不利であるかどうか評価することを、IFRS第15号は当グループに要求している。当グループは、IAS第11号の下での赤字契約に関連した損失額は、間接原価の適切な配賦額が考慮されていることにも留意した。このことは、IAS第37号の下では、損失額は識別された「不可避的なコスト」に基づいていることから、損失額が低くなるかもしれないと対照的である。

2017年1月1日現在、当グループは、たった2件総額CU225の損失引当金を識別した。当該引当金は、IAS第37号に基づいてCU185に再測定されている。

複数の履行義務を有する契約

当グループの契約の多くは様々な履行義務から構成され、これにはハードウェア、ソフトウェア、デザインとカスタマイズの要素、アフターサービス及びインストールが含まれるが、これに限られるわけではない。IFRS第15号の下では、当グループは、約束した財又はサービスが「別個」のものであるかどうかに基づいて、分離可能であるかどうかを評価しなければならない。約束した財又はサービスは、以下の両方に該当する場合には「別個」のものである。

- 顧客がその財又はサービスからの便益を、それ単独で又は顧客にとって容易に利用可能な他の資源と組み合わせて得ることができる
- 「区別して識別可能」である(すなわち、当グループが、統合、修正又はカスタマイズする重要なサービスを提供していない)

この新しいガイダンスは重要ではあるが、新しいガイダンスの適用により、当グループがいずれの年度において認識した収益の時期又は金額にも、大きな影響はない。

適用上の指針: 上記の修正が本財務諸表に重要な影響を及ぼしているため、詳細な開示を行っている。企業は、自身の事実と状況に応じてIFRS第15号が財務諸表に与える影響を評価し、適切な開示を行わなければならない。

開示に関する取組み (IAS第7号の修正)

2017年1月1日に発効したIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の修正は、財務活動から生じた負債の変動に関する開示を提供することを当グループに要求している。当グループは、IAS第7号が要求するように、これらの変動をキャッシュ・フローから生じた変動と非資金変動に分類し、さらに詳細な分類も行っている(注記26を参照)。

適用上の指針: 2017年(2017年12月31日終了年度の企業)に初めて発効となる他の基準及び修正で、当グループに適用され得るものは、以下のとおりである。

- 未実現損失に係る繰延税金資産の認識 (IAS第12号の修正)
- IFRSの年次改善 2014-2016年サイクル (IFRS第1号、IFRS第12号及びIAS第12号の修正)

これらの修正は本財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、開示は行われていない。しかし、本財務諸表には影響を及ぼさないとしても、いくつかの企業には影響を及ぼすかもしれない。企業は、自身の事実と状況に応じてこれらの新基準が財務諸表に及ぼす影響を評価し、適切な開示を行わなければならない。

3.2 未発効で当グループが早期適用していない基準、既存の基準の修正及び解釈指針

適用上の指針: IAS第8号第30項は、企業に、公表はされているが未発効で企業が将来適用することになるIFRSについて開示することを要求している。この開示の一部として、企業は、新しいIFRSの適用初年度に企業の財務諸表に及ぼし得る影響の評価に関連性のある、既知の又は合理的に見積可能な情報を提供しなければならない。重要な影響を与えると予想される新しい又は修正されたIFRS又は解釈指針について、企業は、新しいIFRSの名称、予想される会計方針の変更の内容、基準の発効日及び企業が基準の適用開始を予定している日付を開示することを検討しなければならない(ISA第8号31項)。重要な影響を与えないと予想されるときはその必要はなく、そうすることは過剰開示につながってしまうかもしれない。

IAS 8.30
IAS 8.31

財務諸表の承認日現在において、いくつかの新しい基準(ただし、未発効)、既存の基準の修正及び解釈指針がIASBから公表されている。IFRS第15号を除き(注記3.1を参照)、当グループは、これらの基準、修正及び解釈指針を早期適用していない。

経営者は、公表物の発効日以後開始する最初の期間において、全ての関連する公表物を適用することを考えている。適用していない又は下記に記載していない新しい基準、修正及び解釈指針は、当グループの財務諸表に重要な影響を与えないと考えられるため、開示していない。

IFRS 第9号「金融商品」

金融商品のための新基準(IFRS第9号)は、IAS第39号「金融商品:認識及び測定」を置き換えるものである。分類と測定に関する従来のガイダンスを大幅に変更し、金融資産の減損に「予想信用損失」モデルを導入している。

IFRS第9号は、ヘッジ会計の適用に関する新しいガイダンスも含んでいる。適格なヘッジ対象及びヘッジ手段を増加させ、ヘッジの有効性の評価により原則主義的なアプローチを導入することで、新しい要求事項は、ヘッジ会計と企業のリスク管理活動をより整合させようとしている。

IFRS第9号の適用によって最も影響を受けると予測される領域として経営者が認識しているのは、以下のとおりである。

- 当グループの金融資産の認識と測定。経営者は、ほとんどの金融資産を関連するキャッシュ・フローを回収する目的で保有しており、現在、それぞれの金融資産を分類するためにキャッシュ・フローの特性を評価している。経営者は、満期保有目的(HTM)投資の大半は、償却原価法で今後も評価されると予測している。しかし、いくつかの売却可能(AFS)投資とその他の金融資産は、キャッシュ・フローが元本と利息の支払のみではないため、純損益を通じて公正価値評価されそうである。
- 予想信用損失モデルによる金融資産の減損。当グループの営業債権と、HTM又はAFSに現在は分類されている負債性金融商品への投資(純損益を通じた公正価値評価に分類される場合を除く)に適用されるであろう。IFRS第15号によって生じる契約資産と営業債権については、重要な金融要素を含んでいないことから、全期間の予想信用損失を認識する簡便法を適用する。

- 減損損失控除後の原価で評価されている資本性投資の測定。このような投資は、すべて純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値評価される。その他の包括利益で公正価値の変動を表示するためには、当初認識時又は新基準への移行日において取消不能な指定をすることが要求される。これは、当グループが2018年1月1日以降も保有する意図のあるXY Ltdに対する投資(注記15.3を参照)に影響を与える。現時点では、当グループは当該資本性投資の公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択する意図は無く、純損益を通じた公正価値評価を行う資本性投資として会計処理する。
- 当グループの自己の信用リスクから生じる損益の認識。当グループが一定の金融負債(注記15.6を参照)に公正価値オプションの選択を継続する場合、当グループの自己の信用リスクの変動から生じる公正価値の変動は、純損益ではなく、その他の包括利益に表示される。

IFRS第16号「リース」

IFRS第16号は、IAS第17号と3つの関連する解釈指針を置き換える。これにより、IASBのリースの会計処理を全面的に見直すという長期間にわたるプロジェクトは完了した。リースは、使用権資産及びリース負債の形で財政状態計算書に記録されることになる。

IFRS第16号は、2019年1月1日以後に開始する年次報告期間から適用される。経営者は本基準の影響の十分な評価を終了しておらず、定量的な情報を提供することができない。しかし、当グループへの影響を判定するため、以下の作業を継続中である：

- IFRS第16号の新たな定義の下ではリースとなる契約が追加的に生じるかどうかを評価するために、すべての契約の包括的な見直しを実施している。
- どの経過措置を適用するか決定；完全な遡及適用又は部分的な遡及適用(比較情報を修正再表示する必要がない)。部分的な遡及適用では、その他の救済措置と同様に、現行の契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかの見直しを要求しないという選択的な救済措置も設けている。これら実務上の便法のどれを適用するか決定は、一度限りの選択であることから重要である。
- 資産化され、使用権資産となる金額の基礎となりそうであることから、ファイナンス・リース(注記13.1)とオペレーティング・リース(注記13.2)の現行の開示を評価している。
- どの簡便的な会計処理が適用可能であるか、及びそれらを適用するかどうかを判定している。
- ITシステムの要件と新リースシステムが必要かどうかを検討している。これはIFRS第15号とIFRS第9号の適用をあわせて検討しており、当グループはシステム変更を一度に行わなければならない。
- 要求されるであろう追加の開示を評価している。

4. 重要な会計方針

適用上の指針: 企業は、重要な会計方針を開示しなければならない。しかし、IAS第1号は、何が重要な会計方針であるかについて限定的なガイダンスしか提供していない。IAS第1号第117項は、重要な会計方針は以下で構成されると定めている:

- a 財務諸表を作成する際に使用した測定基礎
- b 財務諸表の理解に関連性のある使用したその他の会計方針

どの会計方針が重要であるかの決定には判断が要求される。たとえ金額的な重要性がないとしても、企業の事業内容から、会計方針が重要なものとなる可能性がある。IAS第1号第117項、第121項及び第122項に従って、企業は以下を考慮しなければならない:

- 当該方針が、関連する基準における代替的な方法の中から選択されたかどうか。
- 適用する方針に含まれる判断、不確実性の見積り又は複雑性の程度。
- 当該方針がIFRSに含まれていない取引のタイプのために開発されたかどうか。
- 方針の開示が特定の取引又は事象を利用者が理解するのに役立つかどうか。

利用者に価値と洞察を付与するために、企業が会計方針の開示を明瞭で具体的にすることを私どもは推奨する。企業に特有の会計方針の開示は:

- 企業が当該方針をどのように適用しているかを説明する。
- 容易に理解できるように平易な英語で記述する。
- IFRSの要求事項や事業に照らして最新である。
- 会計方針の選択が基準から行われたかどうか、及び選択の理由を記載する。

4.1 作成の基礎

IAS 1.27
IAS 1.51(d-e)
IAS 1.53

当グループの財務諸表は、発生主義により、歴史的原価に基づいて作成されている(不動産、投資及びデリバティブの再評価を除く)。金額はユーロランド(CU)によって表示され、1株当たり利益を除き、千CU単位で四捨五入される。

4.2 連結の基礎

IFRS 10.B92
IAS 1.51(c)

当グループ財務諸表は、親会社とそのすべての子会社の2017年12月31日現在の財務諸表を連結している。すべての子会社の報告日は、12月31日である。

IFRS 10.B86(c)

当グループ会社間のすべての取引及び残高は、グループ会社間の取引による未実現損益を含め、連結時に相殺消去する。グループ内での資産の売却に係る未実現損失を、連結時に取り消す場合には、原資産も、当グループの視点から減損テストされる。子会社の財務諸表による報告額は、必要に応じて、当グループが採用している会計方針との首尾一貫性を確保するため調整する。

IFRS 10.B88

当期中に取得し又は処分した子会社の純損益及びその他の包括利益は、取得の効力発生日から、該当する場合には処分の効力発生日まで認識する。

IFRS 10.22
IFRS 10.B94

当グループは、各所有持分に基づき子会社の包括利益(損失)合計を親会社の所有持分と非支配持分に帰属させている。

4.3 企業結合

IFRS 3.4
IFRS 3.37
IFRS 3.18

当グループは、企業結合の会計処理に取得法を適用している。子会社の支配を獲得するために当グループにより移転された対価は、移転した資産、引き受けた負債及び当グループが発行した資本持分の取得日公正価値の合計で計算されており、条件付対価契約から生じる資産又は負債の公正価値を含めている。取得費用は、発生時に費用計上される。

取得した資産及び引き受けた負債は、原則として、取得日公正価値で測定される。

4.4 関連会社及び共同支配企業に対する投資

IAS 28.16
IFRS 11.24

関連会社及び共同支配企業に対する投資には、持分法が適用される。

IAS 28.10

関連会社に対する投資の帳簿価額は、関連会社の純損益及びその他の包括利益に対する当グループの持分を認識するため増減され、必要に応じて当グループの会計方針の首尾一貫性を確保するため調整される。

IAS 28.28

当グループと関連会社及びジョイント・ベンチャー間の取引による未実現損益は、当グループの当該企業に対する持分を上限として相殺消去される。未実現損失を消去する場合には、原資産についても減損テストを行う。

4.5 外貨換算

機能通貨と表示通貨

IAS 1.51(d)
IAS 21.53

連結財務諸表は、親会社の機能通貨でもあるCUで表示する。

外貨建取引と残高

IAS 21.21
IAS 21.28
IAS 21.23(a)

外貨建取引は、取引日現在の実勢為替レート(直物為替レート)を用いて、各グループ企業の機能通貨に換算する。かかる取引の決済及び外貨表示した貨幣性項目の期末日の為替レートによる再測定から生じる為替差損益は、純損益に認識する。

IAS 21.23(b)
IAS 21.23(c)

非貨幣性項目は、期末に再換算せずに、取得原価で測定する(取引日現在の為替レートを用いて換算)。ただし、公正価値で測定した非貨幣性項目で、公正価値決定時点の為替レートを用いて換算する項目を除く。

在外営業活動体

IAS 21.47

当グループの財務諸表では、CU以外の機能通貨によるグループ企業のすべての資産、負債及び取引は、連結時にCUに換算される。当報告期間において、当グループ企業の機能通貨に変更はない。

IAS 21.48

連結時に、資産及び負債は、当報告末日現在の決算日レートでCUに換算する。外国企業の買収時により生じるのれん及び公正価値修正は、外国企業の資産及び負債として処理し、決算日レートでCUに換算する。収益及び費用は、報告期間の期中平均レート¹でCUに換算する。為替換算差額は、その他の包括利益に計上され、資本における換算差額として認識される。在外営業活動体の処分時に、資本で認識した関連する累積換算差額は、純損益に振り替えられ、処分による純損益の一部として認識する。

¹ 平均レートの利用は、レートの変動が著しくない場合にのみ適切であることに留意する(IAS第21号第40項)。

4.6 セグメント報告

IFRS 8.22(a)
IFRS 8.22(b) 当グループは、コンサルティング、サービス及び小売の3つの事業セグメントを持っている。経営者は、原則として、主要製品及びサービスを表す当グループのサービスラインに従って、これらの事業セグメントを識別している(注記9を参照)。

IFRS 8.27 (a) これらの各事業セグメントは、それぞれ異なる技術、マーケティング手法及びその他の資源を必要とするため、独立運営されている。すべてのセグメント間の内部振替高は、識別された財又はサービスを、関連者ではない顧客に、単独で販売する際に請求する価格に基づき独立第三者間価格で計上する。

IFRS 8.27(b-d) 管理の目的上、当グループは、財務諸表において、同じ測定方針を用いるが、事業セグメントの営業利益の決定に含めない、以下の特定の項目の例外がある。

- 退職後給付費用
- 株式に基づく報酬費用
- 新たな事業活動に係る研究費用
- 投資不動産による収益、費用及び公正価値の変動により生じた利益

また、事業セグメントの事業活動に直接帰属しない全社資産は、セグメントに配分していない。これには、主として、グレイトビレにあるグループ本社及びイラスト研究所が該当する。

4.7 収益

IAS 1.117(b)

適用上の指針: 収益はほとんどの企業にとって最も重要な表示項目であるため、会計方針は常に開示される。しかし、複数の収益源がある企業はそれぞれの重要な収益源ごとに対応することに留意しなければならない。

IFRS 15.110 収益は、主に、通信機器及びソフトウェアの販売、販売後のメンテナンスサービス及び追加保証サービス、コンサルティング及びITサービス、並びに通信システム構築契約から生じる。

収益の認識を判定するため、当グループは以下の5ステップに従う。

- IFRS 15.9-12 1 顧客との契約を識別する
IFRS 15.22 2 履行義務を識別する
IFRS 15.47 3 取引価格を算定する
IFRS 15.73 4 取引価格を履行義務に配分する
IFRS 15.31 5 履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する
IFRS 15.46

IFRS 15.74 当グループは、一連の財又はサービス(たとえば、通信機器及びソフトウェアの販売と、関連するアフターサービスの提供)を含む取引を行うことがある。すべてのケースにおいて、契約上の取引価格は、履行義務の独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される。契約上の取引価格からは、第三者のために回収されるすべての金額が除かれる。

IFRS 15.47

顧客に対して約束した財又はサービスを移転することで当グループが履行義務を充足した時に(又は充足するにつれて)、収益は認識される。

IFRS 15.106 当グループは、未充足の履行義務に関連して受け取った対価を契約負債として認識し、財政状態計算書
IFRS 15.107 においてその他の負債として報告している(注記25を参照)。同様に、対価を受け取る前に当グループが
IFRS 15.108 履行義務を充足した場合には、対価の期限が到来する前に時の経過以外の何かを条件としているかどうかに応じて、財政状態計算書において契約資産又は営業債権として認識している。

ハードウェア及びソフトウェア

IFRS 15.31
IFRS 15.119(a) 固定価格によるハードウェア及びソフトウェアの販売収益は、当グループが資産の支配を顧客に移転した時点で認識される。移転された財又はサービスに対する請求は、顧客が受領した時点で生じる。

IFRS 15.35(c)
IFRS 15.B40
IFRS 15.74 当グループによってカスタマイズも重要な統合サービスも行われず、単独で販売される通信機器及び/又はソフトウェアは、顧客に問題なく引き渡された時点で支配が移転する。カスタマイズ又は重要な統合サービスとともに販売された場合には、当該財又はサービスは、支配が一定の期間にわたって移転すると考えられる単一の結合された履行義務となる。なぜなら、結合された商品は各顧客に特有のものであり(他に転用できない)、当グループは、現在までに完了した作業に対する支払を求める強制可能な権利を有しているからである。これらの履行義務に対する収益は、カスタマイズ又は統合の作業が進むにつれて認識される。進捗度を見積る方法は、原価比例法によっている。原価は作業が進むにつれて均等に発生し、企業の履行に比例していると考えられるため、原価比例法は、財又はサービスの顧客への移転を忠実に描写している。

当グループによってカスタマイズも重要な統合サービスも行われないソフトウェアの販売については、引渡時点でライセンス期間が始まる。重要なカスタマイズないし統合サービスが行われるソフトウェアの販売については、関連するサービスの開始時点でライセンス期間が始まる。

IFRS 15.119(e) 当グループの小売部門では、カスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供している。100CUの支払ごとに顧客は1ロイヤリティ・ポイントを獲得でき、将来の購入時の値引きに充当することができる。ロイヤリティ・ポイントは、支払を行わなければ顧客が受け取ることのできない重要な権利であるため、別の履行義務であると判断している。2年以内に利用されなかったポイントは失効する。当グループは、取引価格を、当該重要な権利と契約の中で識別された他の履行義務に、独立販売価格の比率で配分する。当該重要な権利に関する収益は、顧客によってポイントが充当された日とポイントが失効した日の、いずれか早い日に認識する。

当グループは、通信機器について、単独で販売したときも、統合されたシステムの一部として販売したときも、1年間の基礎的な製品保証を提供している。製品が仕様通りに動かなかった場合、顧客は、保証条件に従って修理又は交換のために返品することができる。この製品保証は、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って会計処理している。

アフターサービス

IFRS 15.35(a)
IFRS 15.124(a) 当グループは、1～3年間の定額のメンテナンスサービスと延長保証サービスを顧客と締結している。顧客は12ヶ月のサービス期間ごとに前払いすることが要求され、各契約において支払期日が決まっている。

IFRS 15.124(b)
IFRS 15.35(a)
IFRS 15.124(a) **・メンテナンス契約** - 当グループから購入した通信機器のメンテナンスを定期的実施する契約を締結している。収益は、契約ごとに、メンテナンスサービスにかかると見込まれる総時間と当期にかかった時間との比率に応じて認識される。この方法は、顧客に対するサービスの移転を最も良く描写している。なぜなら、(a) 提供するサービスの詳細は、公表されているメンテナンスプログラムの中で、経営者によって事前に特定されている、(b) 当グループは過去から長期間にわたってこのサービスを顧客に提供しており、サービス提供に必要な総時間を信頼性をもって見積ることができるためである。

IFRS 15.124(b) **・延長保証サービス** – 当グループは、通信機器に対する必要な修理を、当グループの標準的な保証期間を超えて実施する契約を、その購入者と締結している。このサービスに関してどれだけの作業を行うか予測できないため、当グループは、顧客からサービスの依頼があったときはいつでも対応するために「待機する」必要がある。収益は、契約期間にわたって定額で認識される。この方法は、顧客に対するサービスの移転を最も良く描写している。なぜなら、(a) 会社の過去の経験上、複数年契約における毎年のサービス提供の状況について、統計的に重要な変動はない、(b) どの顧客がサービスを依頼するか、いつ依頼するか、について、信頼性をもって予測することができないためである。

IFRS 15.B28
IFRS 15.B29

適用上の指針: 当グループは、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従って会計処理される標準的な製品保証と、IFRS第15号に従って別の履行義務として取り扱われる追加的な製品保証を提供している。製品保証に関連する約束の性質を決定する際、企業は以下の点を考慮する。

- ・製品保証を独立で購入するオプションを顧客が有しているか
- ・製品保証の一部又は全部が、仕様通りに動くことを保証する基礎的な製品保証を超えた追加的なサービスを顧客に提供しているかどうか

コンサルティングサービスとITサービス

IFRS 15.35(a)
IFRS 15.124(a)
IFRS 15.107

当グループは、通信システム戦略の設計とITセキュリティに関連するコンサルティングサービスを提供している。これらのサービスによる収益は、サービスの提供実績に応じて認識される。作業が進むにつれて、毎週、顧客に対して請求を行っている。報告日現在において未請求となっている金額については、対価の期限が到来する前に時の経過のみが求められるものが、営業債権として財政状態計算書に表示される。

当グループは、顧客に対して、給与及び支払業務プロセスを含むITアウトソーシングサービスも月額固定金額で提供している。収益は、各契約期間にわたって定額法で認識される。これらの契約を履行するために必要となる仕事量は、毎月著しく変化することはないため、定額法は、財又はサービスの移転を忠実に描写している。

通信システムの構築

IFRS 15.35(b)
IFRS 15.74

当グループは、通信システムの設計、開発及び導入に関する定額の契約を締結し、関連する収益を一定の期間にわたって認識している。これらのプロジェクトに含まれる様々な要素は高度に相互依存の関係にあるため、単一の履行義務として会計処理される。契約がアフターサービスを提供する約束を含む場合には、それぞれの独立販売価格の比率に応じて、取引総額が、契約の中で識別可能な別個の履行義務に配分される。

IFRS 15.39
IFRS 15.41
IFRS 15.124(a)
IFRS 15.125(b)

当グループが顧客に対してシステムの支配をどの程度移転したのかを描写するため、また、いつ、どれだけの収益を認識できるのかを決定するため、当グループは、各システムの設計、開発及び導入に必要な総見積時間と実際作業時間を比較することで、履行義務を完全に達成するまでの進捗度合いを測定している。時間単位での計算は、各顧客に対する財又はサービスの移転を最も忠実に描写している。なぜならば、過去にも同様のシステムコンサルティングの経験が多数あることから、履行のために必要となる総時間を信頼性をもって見積もることができるためである。

IFRS 15.106 定額の手数料に加え、引渡予定日より早くプロジェクトを完了した場合には当グループがボーナス支払
IFRS 15.63 を受けることができる契約がある。それぞれの契約開始日において、当グループは、受け取ることのできる
ボーナス額を「最頻値」法によって見積る。この金額は、ボーナスに関する不確実性が解消される際に、認
識した収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い場合にのみ、当グループの取引価格の見積
額に含まれる。この評価を行う際、当グループは、同様の契約での過去の実績、合意された完成日を上回
るために必要となる人的及び物的資源を当グループが利用可能かどうか、及び合理的に見込まれるそ
の他の制限が与える潜在的な影響を考慮に入れる。

IFRS 15.91 これらの取引のほとんどは、顧客による支払期日に関する詳細を含んでいる。特定の契約について、それ
IFRS 15.94 までに認識した収益の額を超過して顧客の支払があった場合、超過額(契約負債)はその他の負債とし
て財政状態計算書で報告される(注記25を参照)。

通信システムの構築は通常、設計の開始から導入の完了までに10~12ヶ月を要する。顧客による支払
と履行との間は常に1年以内であることから、当グループは、IFRS第15号63項の実務上の便法を適用
し、約束した対価の金額を金融要素の影響について調整していない。

これらの契約を獲得するため、当グループでは、販売員に対する手数料などの増分コストが発生する。こ
れらを資産化したとしても償却期間が1年未満となるため、当グループは、IFRS第15号第94項の実務
上の便法を適用し、発生時費用処理している。

4.8 営業費用

IAS 37.14 営業費用は、サービスの利用時又は発生日に純損益として認識する。製品保証費は、典型的には関連す
る商品が販売され、当グループに義務が生じたを時に、費用を認識し引当金を計上する。

4.9 借入コスト

IAS 23.8 適格資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、意図した使用又は販売が可能となるま
でに、当該資産を完成し、用意するために必要な期間において資産化される。その他の借入コストは、そ
の発生期間に費用計上し、金融費用として報告する(注記27を参照)。

4.10 非継続事業から生じる純損益

IFRS 5 Appendix A 非継続事業とは、すでに処分されたか又は売却目的保有に分類されている企業の構成単位である。非
IFRS 5.33(a) 継続事業からの純損益は、非継続事業の税引後損益と、売却目的保有に分類した資産の売却コスト控
除後の公正価値の測定又は非継続事業を構成する処分グループから認識された税引後損益からなる
(注記4.21及び20も参照)。

4.11 のれん

IFRS 3 Appendix A のれんとは、企業結合から生じる将来の経済的便益を表し、個別に識別されず、かつ独立して認識され
ないものである。のれんは、減損損失累計額を控除した金額で計上している。減損テスト手続は、注記
4.15を参照のこと。

4.12 その他の無形資産

その他の無形資産の当初認識

ブランド名及び顧客名簿

IFRS 3.18
IAS 38.27
別個に認識できる、企業結合において取得したブランド名及び顧客名簿は、無形資産としてその公正価値で認識する。

自社開発ソフトウェア

IAS 38.54
ITシステム及び通信システムのために新しい専用ソフトウェアを開発するためのプロジェクトの研究局面に関する支出は、発生時に費用として認識する。

IAS 38.57
プロジェクトの開発局面に直接帰属する支出は、以下の認識要件を満たす場合には、無形資産として認識する。

- 開発費を信頼性をもって測定することができる。
- 当該プロジェクトが、技術的及び商業的に実行可能である。
- 当グループが、プロジェクトを完成させる意図と十分な資源を持っている。
- 当グループが、当該ソフトウェアを使用する又は販売する能力がある。
- 当該ソフトウェアが、将来の経済的便益を創出する可能性が高い。

これらの資産化規準を満たしていない開発費は、発生時に費用計上する。

直接帰属する支出には、ソフトウェア開発に関して発生した労務費と関連する間接費及び借入コストの適切な配賦額を含めている。

IAS 38.72
IAS 38.74
IAS 38.118(a)
IAS 38.118(b)

事後測定

すべての耐用年数を確定できる無形資産(資産化された自社開発ソフトウェアを含む)は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で償却する原価モデルを用いて会計処理する。残存価額及び耐用年数は、毎報告日に見直している。また、無形資産は、注記4.15に記載している減損テストの対象となる。適用している耐用年数は、以下のとおりである。

- ソフトウェア: 3-5年
- ブランド名: 15-20年
- 顧客名簿: 4-6年

資産化した未完成の自社開発ソフトウェアは、償却されないが、注記4.15に記載したように、減損テストの対象となる。

IAS 38.118(d)
償却費は、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失に含める。

IAS 38.20
コンピュータ・ソフトウェア及びブランド名の維持に関する事後的な支出は、発生時に費用計上する。

IAS 38.113
無形資産を処分する場合、処分による損益は、当該収入と資産の帳簿価額との差額として決定し、その他の収益又はその他の費用として、純損益に認識する。

4.13 有形固定資産

土地

IAS 16.29
IAS 16.31
IAS 16.39-40
IAS 16.73(a)
保有する土地は、再評価額で計上している。再評価額は、公正価値であり、2年ごとに1回、又は公正価値の重要な変動を示す市場要因がある場合にはより頻繁に、外部の専門の鑑定人が作成した評価額に基づいている(注記35.2を参照)。再評価による剰余額は、その他の包括利益として認識し、資本の再評価剰余金に計上する。再評価による減少額又は減損損失(注記4.15を参照)が過去に純損益に認識されている限りにおいて、再評価による増加額を純損益に計上し、残りの増加部分はその他の包括利益として認識する。土地再評価による減少額は、鑑定評価又は減損テスト時に認識し、この資産に関連する資本の再評価剰余金に計上された範囲内でその他の包括利益に計上し、残る減少額は純損益に認識する。資産の処分時に、資本に累積された再評価剰余金は、利益剰余金に振り替えられる。

IAS 16.58

土地の耐用年数を確定できないため、関連する帳簿価額は減価償却しない。

建物、IT設備及びその他の設備

IAS 16.15-16
IAS 16.73(a)

建物、IT設備及びその他の設備(器具及び備品)は、取得原価又は製造原価(当該資産を当グループの経営者が意図した方法で、稼動可能にするために必要な場所と状態に資産を置くことに直接起因するあらゆる費用を含む)で当初認識する。また、建物及びIT設備には、ファイナンス・リースにより保有する賃貸物件を含めている(注記4.14を参照)。建物、IT設備及びその他の設備は、減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して事後測定する。

IAS 16.29
IAS 16.30

IAS 16.43
IAS 16.73(b)
IAS 16.73(c)

減価償却費は、建物、IT設備及びその他の設備の取得原価から見積残存価額を控除し定額法で認識する。適用している耐用年数は、以下のとおりである：

- 建物：25-50年
- IT設備：2-5年
- その他の設備：3-12年

IAS 17.27

賃貸物件の場合、見積耐用年数は、比較可能な所有資産の年数又はリース期間のいずれか短い方を参考にして決定している。重要な残存価額の見積り及び耐用年数の見積りは、必要に応じて更新するが、少なくとも毎年更新する。

IAS 16.68
IAS 16.71

有形固定資産の処分損益は、処分収入と当該資産項目の帳簿価額の差額として算定し、その他の収益又はその他の費用として純損益に認識する。

4.14 リース資産

ファイナンス・リース

IAS 17.8
IAS 17.10
IAS 17.15A
IAS 17.16

経営者は、リース契約の実質とリース資産の所有に付随するリスクと経済価値のほとんどすべてが移転されるかの考慮において、判断を適用する。主要な考慮要素には、資産の経済的耐用年数に関連するリース期間の長さ、資産の公正価値に関連する最低リース料総額の現在価値及び当グループがリース期間の終了時に資産の所有権を取得するかどうかを含む。

土地及び建物のリースについて、最低リース料総額は、各賃借権持分の公正価値の比率に基づいて、まず各構成要素に配分する。土地の経済的耐用年数は通常確定できないことを考慮しながら、各構成要素をファイナンス・リースとして扱う可能性について、別個に評価する。

ファイナンス・リースにより保有する資産の減価償却方法及び耐用年数は、注記4.13を参照のこと。リース料総額の利息要素は、金融費用として、リース期間にわたり純損益に計上する。

オペレーティング・リース

IAS 17.33

その他のすべてのリースは、オペレーティング・リースとして処理する。当グループが借手である場合には、オペレーティング・リース契約に関する支払いは、リース期間にわたり定額法により費用として認識する。関連する原価(例：保守及び保険料)は、発生時に費用計上している。

リースの貸手

当グループは、投資不動産(注記14を参照)のオペレーティング・リースから賃料収入を得ている。賃料収入は、リース契約期間にわたって定額法で認識される。

4.15 のれん、その他の無形資産及び有形固定資産の減損テスト

IAS 36.36 減損評価の目的上、資産は、おおむね独立したキャッシュ・インフロー(資金生成単位)がある最小レベル
IAS 36.80 でグループ化する。そのため、独立して減損テストを行う資産もあれば、資金生成単位レベルで減損テストを行う資産もある。のれんは、関連する企業結合のシナジーにより恩恵を受けると見込まれる資金生成単位に配分され、経営者がのれんをモニターする当グループ内の最小レベルを表している。

IAS 36.90 のれんを配分している資金生成単位(当グループの経営者が、事業セグメントと同等であるとしたもの)
IAS 36.15 は、少なくとも毎年、減損テストが行われている。その他のすべての個別の資産又は資金生成単位は、帳簿価額が回収可能ではない兆候を示す事象又は状況の変化がある場合はいつでも減損テストを行う。
IAS 36.10(b)
IAS 36.9

IAS 36.59 減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の価額である回収可能価額を上回る場合には、そこまで減額することにより認識する。使用
IAS 36.18 価値を算定するために、経営者は、各資金生成単位から期待される将来キャッシュ・フローを見積り、当
IAS 36.30-31 該キャッシュ・フローの現在価値を計算するための、適切な割引率を決定する。減損テスト手続に用いたデータは、必要に応じて将来の組織再編及び資産の増加の影響を除外するために調整した、当グループが承認した最新の予算に直結している。割引係数は、資金生成単位ごとに個別に決定され、貨幣の時間価値についての市場の評価及び資産に固有のリスク要因)に関する経営者の評価を反映している。

IAS 36.104 資金生成単位の減損損失は、まず当該資金生成単位に配分したのれんの帳簿価額を減額する。残りの減損損失は、資金生成単位のその他の資産に比例して計上する。

IAS 36.110 のれんを除いて、すべての資産は、以前認識した減損損失の兆候が存在していないかどうかの事後再評価がなされる。減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が、帳簿価額を上回る場合には、
IAS 36.124 戻入れする。

4.16 投資不動産

IAS 40.5 投資不動産は、賃貸収益若しくは資本増価又はその双方を目的として保有する不動産であり、公正価値
IAS 40.75(a) モデルを用いて会計処理する。

IAS 40.33 投資不動産は、利得又は損失を純損益に認識して每期再評価され、公正価値で財政状態計算書に含
IAS 40.35 まれる(注記35.5参照)。

4.17 金融商品

認識、当初測定及び認識の中止

IFRS 7.21 金融資産及び金融負債は、当グループが、金融商品の契約当事者になる時に認識し、取引コスト調整後
IAS 39.14 の公正価値で当初測定する。ただし、公正価値で当初測定され、純損益を通じて公正価値で測定するも
IAS 39.43 のは除く。金融資産及び金融負債の事後測定は、以下に記載されている。

IAS 39.17 金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、又は金融資産及
IAS 39.20 びそのリスクと経済価値のほとんどすべてが移転された時に認識を中止する。金融負債は、それが消滅し、
IAS 39.39 免責され、取消し、又は失効となった時に認識を中止する。

金融資産の分類と事後測定

IAS 39.45 事後測定の目的上、ヘッジ手段として指定し、有効なもの以外の金融資産は、当初認識時に、以下に分類している。

- 貸付金及び債権
- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL)
- 満期保有投資(HTM)
- 売却可能金融資産(AFS)

IAS 39.46	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除くすべての金融資産は、報告期間の末日ごとに金融資産又は金融資産グループが減損している客観的証拠があるかどうかを識別するため、減損に関して検討される。金融資産の各分類に関して、減損を算定するための下記の異なる規準が適用される。
IFRS 7.20(a)	純損益に認識される金融資産に関するすべての収益及び費用は、金融費用、金融収益又はその他の金融項目として表示する。ただし、その他の費用として表示した売掛金の減損損失は除く。
	貸付金及び債権
IAS 39.9 IAS 39.46(a)	貸付金及び債権は、支払額が固定若しくは決定可能支払金額を有する、デリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものである。当初認識後に、これらは実効金利法を用いて償却原価(減損引当金控除後)で測定する。割引は、その影響が重要でない場合には省略される。当グループの現金及び現金同等物、売掛金及びほとんどのその他の債権は、この金融商品の分類に該当する。
IFRS 7.B5(f)	個別に重要な債権は、その支払いの延滞、又は特定の取引相手が支払不履行であろうその他の客観的な証拠を入手した場合に、減損の検討がなされる。減損されない債権は、その産業、取引相手の地域及びその他の共有する信用リスクの特徴が考慮され、当グループとして減損の兆候を検討する。さらに、減損損失の見積りは、識別した各グループにおける相手方の最近の貸倒実績率に基づいている。
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
IAS 39.46	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産には、売買目的保有に分類された金融資産、又は当初認識時に純損益を通じて公正価値での測定項目に指定された一定の要件を満たした金融資産を含む。すべてのデリバティブ金融商品は、この分類に該当する。ただし、ヘッジ手段として指定し、有効で、ヘッジ会計の要件に適合するものは除く(以下を参照)。
IAS 39.55(a)	公正価値で測定される分類の資産の利得又は損失は、純損益で認識する。この分類に属する金融資産の公正価値は、活発な市場取引を、又は活発な市場が存在しない場合には評価技法を参考に算定する。
	満期保有投資
IAS 39.9	満期保有投資とは、貸付金及び債権以外で固定又は決定可能な支払金額と固定の満期を有するデリバティブ以外の金融資産である。投資は、当グループが、当該投資を満期まで保有する意図及び能力がある場合に、満期保有に分類される。当グループは、現在、この分類に指定した上場債券を保有している。
IAS 39.46(b) IFRS 7.B5(f) IAS 39.56	満期保有投資は、実効金利法を用いて、償却原価で事後測定する。外部の信用格付けを参考にして算定された投資が減損している客観的な証拠がある場合、当該金融資産は見積将来キャッシュ・フローの現在価値で測定される。投資の帳簿価額の変動(減損損失を含む)は、純損益に認識する。
	売却可能金融資産
IAS 39.9 IFRS 7.B5(b)	売却可能金融資産とは、この分類に指定し又は金融資産のその他の分類のいずれにも分類していないデリバティブ以外の金融資産である。当グループの売却可能金融資産には、上場有価証券、債券及びXY社に対する持分投資を含む。
IAS 39.46(c) IAS 39.55(b)	XY社に対する持分投資は、現在、その公正価値を信頼性をもって見積ることができないため、減損損失控除後の取得原価で測定する。減損損失は、純損益に認識する。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

IAS 39.46
IAS 39.55(b)

IAS 39.70
IAS 39.69

その他のすべての売却可能金融資産は、公正価値で測定する。利得又は損失は、その他の包括利益として認識し、資本の中の売却可能金融資産の差額(AFS reserve)として報告する。ただし、純損益に認識する受取利息及び配当金、減損損失及び為替換算差額は除く。資産の処分又は減損が算定された場合、その他の包括利益で認識した利得又は損失の累計額を、資本の中の剰余金から純損益に振り替える。実効金利法を用いて計算した利息と配当金は、金融収益として純損益に認識する(注記4.7を参照)。

売却可能な負債証券の減損損失の戻入は、減損損失の認識後に発生している事象と客観的に関連づけられる場合に、純損益として認識する。売却可能な持分投資に関して、減損損失の戻入は純損益として認識せず、公正価値の事後変動はその他の包括利益に認識する。

金融負債の分類と事後測定

当グループの金融負債には、借入金、買掛金及びその他の債務とデリバティブ金融商品を含めている。

IAS 39.47
IAS 39.9

金融負債は、実効金利法を用いて、償却原価で事後測定される。ただし、デリバティブ及び利得又は損失が純損益に認識される、売買目的の金融負債又は公正価値に伴う利得又は損失を純損益とする、FVTPLの金融負債に分類されたものは除く(ヘッジ手段として指定され有効なデリバティブ金融商品以外)。

IFRS 7.B5(a)

当グループは、米国における投資不動産と関連する米ドル建固定金利銀行借入金との間の重要な測定上の不整合を減らすため、一部の金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定する分類に指定した。これらの投資不動産は、その公正価値の変動を純損益で認識する、公正価値モデルを用いて測定する(注記4.16を参照)。当該資産を調達するために用いた借入金の公正価値は、当グループが保有する投資不動産の評価額と相当の相関がある。なぜならば、双方の測定値は、30年国債の市場金利に敏感に反応するからである。当該借入金は、経営者による四半期の管理上のレビューにおいて投資不動産の評価額と比較することにより、公正価値で管理及び評価される。したがって、当グループは、当グループの保有する特定の投資不動産によって保全されている場合には、かかる固定金利の借入金を純損益を通じて公正価値で測定するFVTPLに指定している。この会計方針は、会計上のミスマッチを相当減らしている。

すべての利息関連費用及び純損益に報告した商品の公正価値の変動額(該当する場合は)、金融費用又は金融収益に含めている。

デリバティブ金融商品及びヘッジ会計

IAS 39.86(b)
IAS 39.88

デリバティブ金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する会計処理を行う。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係のヘッジ手段に指定したデリバティブで、特定の会計処理が要求されるものを除く。ヘッジ会計を適格にするためには、ヘッジ関係は、文書、ヘッジ取引の発生可能性及びヘッジの有効性に関するいくつかの厳しい条件を満たさなければならない。

IFRS 7.22(a)
IFRS 7.22(c)

検討対象の報告期間において、当グループは、特定の先物為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジ関係におけるヘッジ手段に指定した。これらの取り決めは、外貨建の特定の法的拘束力がある売買注文から生じる為替変動リスクを軽減するために行われる。

ヘッジ指定のすべてのデリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識し、財政状態計算書において公正価値で再報告する。

IAS 39.95(a)
IAS 39.95(b)

ヘッジが有効な場合に限り、キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識し、資本の中のキャッシュ・フロー・ヘッジの差額(cash flow hedge reserve)に含める。ヘッジ関係の非有効部分は、純損益に直ちに認識する。

IAS 39.97
IAS 39.98(b) ヘッジ項目が純損益に影響を与えた時点で、その他の包括利益に当初認識された利得又は損失は、資本から純損益に振り替え、その他の包括利益の中で組替調整として表示する。ただし、ヘッジ取引の結果として、非金融資産又は負債を認識した場合には、その他の包括利益に当初認識した利得又は損失は、ヘッジ対象の当初測定に含める。

IAS 39.101(c)
IAS 39.101(b) 予定取引の発生が見込まれない場合には、その他の包括利益として認識した関連する利得又は損失は、直ちに純損益に振り替える。ヘッジ関係が、有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計は中止され、関連する利得又は損失は、予定取引が発生するまで、資本の中の剰余金に含める。

4.18 棚卸資産

IAS 2.36(a)
IAS 2.9
IAS 2.10-15
IAS 2.25
IAS 2.6 棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で計上する。原価には、製造工程に直接帰属するすべての費用及び正常生産能力に基づく関連する製造間接費の適切な配賦額を含めている。通常は代替性のある項目の原価は、先入先出法によって配分される。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積り売価から、該当する販売費を控除した額である。

4.19 法人所得税

IAS 12.5 純損益に認識した税金費用は、その他の包括利益に帰属しない、若しくは直接資本に認識されない繰延税金及び当期の税金の合計からなる。

IAS 12.46 当期税金の計算は、報告期間の末日までに制定され又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいている。繰延税金は負債法を用いて計算する。

IAS 12.24 繰延税金資産は、税務上の欠損金又は将来減算一時差異が、課税所得に対して利用される可能性が高い範囲内で認識する。これは、重要な非課税収入及び費用と未利用の税務上の欠損金又は税額控除に対する所定の制限を調整し、当グループの将来の経営成績に基づいて評価する。

IAS第12号が限定的な免除規定を設けているが繰延税金負債は常に全額計上する。この免除規定の結果、当グループはのれん又は子会社への投資に関連する一時差異について繰延税金を認識しない。

4.20 現金及び現金同等物

IAS7.46 現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から90日以内に満期の到来するその他容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期の流動性の高い投資からなる。

4.21 売却目的保有に分類した非流動資産及び負債と非継続事業

IFRS 5.15
IFRS 5.5 売却目的保有に分類した非流動資産は別個に表示され、売却目的保有に分類する直前の帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い額で測定する。ただし、金融資産又は繰延税金資産などの一部の売却目的保有資産は、当該資産に関する当グループの会計方針に準拠して測定する。売却目的保有への分類後は、当該資産の減価償却又は償却を行わない。

IFRS 5.33(a) 非継続事業の売却又は再測定から生じる利得又は損失は、一つの表示科目(非継続事業からの損益)の一部として表示する(注記4.10を参照)。

4.22 資本、剰余金及び配当支払

資本金は、発行されている株式の額面(当たり)金額を表す。

資本剰余金には、株式払込剰余金を含む。株式発行に関連する取引コストは、資本剰余金(関連する税務上の恩典控除後)から控除する。

IAS 1.79(b)

資本のその他の構成要素は、以下のとおりである。

- **再評価剰余金** — 土地の再評価による利得又は損失(注記4.13を参照)
- **確定給付負債の純額の再測定** — 人口統計上及び財務上の仮定の変動並びに制度資産の収益からなる数理差異から構成される(注記4.23を参照)
- **換算差額** — 当グループの外国企業の財務諸表をCUに換算する際に生じる為替換算差額(注記4.5を参照)
- **売却可能金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジの差額** — この種の金融商品に関連する利得又は損失で構成(注記4.17を参照)。

利益剰余金には、当期及び前期までのすべての留保利益と株式に基づく従業員への報酬を含めている(注記4.24を参照)。

IAS 24.3

親会社の所有者によるすべての取引は、資本の中で個別に記録する。

株主に対して支払う配当金は、当報告期間の末日より前の普通株主総会において、配当が承認された場合に、その他の負債に含める。

4.23 退職後給付及び短期従業員給付

退職後給付制度

当グループは、様々な確定拠出制度と確定給付制度を通して、退職後給付を提供している。

確定拠出制度

当グループは、いくつかの州制度及び各従業員の保険料に関して、独立した企業に定額の掛金を支払う。当グループには、定額の掛金に加えて拠出金を支払う法的又は推定的債務はない。定額の掛金は、関連する従業員が勤務を提供した期間に費用として認識する。

確定給付制度

IAS 19.135(a)

当グループの確定給付制度のもとでは、従業員が退職時に受ける年金給付額は、従業員の勤続年数と最終給与を参考にして確定する。当グループは、確定給付制度のために積み立てられている制度資産が消滅した場合でも、給付に対する法的義務を負う。制度資産には、特に指定した長期の従業員給付基金が保有する資産及び適格な保険証券を含むことがある。

IAS 19.135(b)

財政状態計算書において認識した確定給付制度債務は、当報告期間の末日現在の確定給付制度債務(DBO)の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものである。

IAS 19.76

経営者は、毎年、独立した年金数理人の支援を受けて、DBOを見積る。これは、標準的なインフレーション率、医療費の趨勢率及び死亡率に基づく。割引率は、優良社債を参考にして、毎年度末近くに決定する。当該社債は、当該給付が行われる通貨建てであり、関連する年金債務の期間に近似する満期を持つものである。

IAS 19.120
IAS 19.87
IAS 19.122

当グループの確定給付制度による勤務費用は従業員給付費用に含まれる。従業員の勤務年数とは独立した従業員拠出は、勤務費用から減額される。確定給付負債の純額による利息の純額は、金融費用に含まれる。純確定給付制度債務の再測定から生じる利得又は損失は、その他の包括利益に含まれ、その後純損益に振り替えられることはない。

短期従業員給付

短期従業員給付(有給休暇の付与を含む)は、年金及びその他の従業員給付債務に含まれる流動負債であり、当グループが、未消化の休暇に対して支払う必要がある割引前の金額で測定する。

4.24 株式に基づく従業員報酬

当グループは、従業員向けの持分決済型の株式に基づく報酬プランを運用している。当グループのプランには、現金決済型はない。

IFRS 2.10 株式に基づく報酬の付与と交換に受け取るすべての財とサービスは、その公正価値で測定する。

IFRS 2.11 従業員が、株式に基づく報酬を得る場合には、従業員のサービスの公正価値は付与した資本性金融商品の公正価値を参照して間接的に決定する。この公正価値は、付与日現在で評価し、株式市場以外の権利確定条件(たとえば、収益性、売上高増加目標及び業績条件)の影響を除外する。

すべての株式に基づく報酬は、対応する数値を利益剰余金²に計上し、最終的に純損益に費用として認識する。権利確定期間又はその他の権利確定条件を適用する場合、当該費用は、権利確定予定のストック・オプション数の利用可能な最善の見積りに基づいて、権利確定期間にわたり配分している。

IFRS 2.8 株式市場以外の権利確定条件には、権利確定予定のストック・オプション数に関する仮定を含めている。
IFRS 2.20 見積りは、権利確定予定のストック・オプション数が、当初見積りと異なる兆候がある場合は修正される。
IFRS 2.19 修正から生じた株式に基づく報酬の累積額の調整は当期に認識する。保有者により最終的に行使される権利の確定したストック・オプション数は、どの期間で記録される費用にも影響を与えない。

IFRS 2.20 ストック・オプション行使時に、直接関連する取引コストを控除した後の払込金額を、発行株式の額面金額を上限として払込資本に配分し、これを超過した部分は資本剰余金として記録する。
IFRS 2.23

4.25 引当金、偶発資産及び偶発負債

IAS 37.14 製品保証、法律係争、不利な契約又はその他の請求に対する引当金は、当グループが、過去の事象の結果として現在の法的又は推定債務を有し、当グループからの経済的資源の流出の可能性が高く、かつ金額について信頼性のある見積りができる場合に限り認識する。流出の時期又は金額は、まだ不確実である。

IAS 37.72 リストラクチャリング引当金は、詳細かつ公式なりストラクチャリング計画が存在している場合、又は経営者が、当該計画の主要な特徴をその影響を受ける人々に伝達又は実行を開始している場合に限り認識する。将来の営業損失に対しては、引当金を認識しない。

IAS 37.36 引当金は、報告期間の末日現在で最も信頼性のある証拠(現在の債務に関連するリスク及び不確実性を含む)に基づき、現在の債務を決済するために要する支出の見積額で測定する。同種の債務が多数ある場合には、債務全体を検討し、決済のために経済的資源の流出を要する可能性を決定する。貨幣の時間価値に重要性がある場合には、引当金額は、その現在価値に割引かれる。
IAS 37.45

IAS 37.33 当グループが、当該負債について第三者から確実に回収する補填は、資産として別個に認識する。ただし、当該資産は関連する引当金の金額を上回らない。

² IFRS第2号「株式に基づく報酬」は、持分決済型の株式に基づく報酬取引を、資本の貸方のいずれで認識するか規定していない。利益剰余金の貸方に計上することも考えられるが、これは各国の法律次第である。若しくは、別個の資本剰余金とすることもあり得る。また、ストック・オプション行使時の会計処理も、資本金に関連して適用される各国の法律による場合がある。

IAS 37.27-28 現在の債務の結果として、経済的資源の流出の可能性がない場合には、負債を認識しない。そのような状況は、経済的資源の流出の可能性がほとんどない場合を除き、偶発負債として開示される。

4.26 会計方針を適用する際の経営者の重要な判断と見積りの不確実性

財務諸表の作成に際して、経営者は、資産、負債、収益及び費用の認識並びに測定に関する多くの判断、見積り及び仮定を行う。

経営者の重要な判断

IAS 1.122

適用上の指針: IAS第1号は、判断の開示についての一般的なガイダンスを提供している。例えばIFRS第12号「他の企業への関与の開示」のような他の基準は、特定の判断についての開示を要求することによりIAS第1号を補完している。

以下は、IAS第1号第122項に基づく経営者の判断に関する開示例である。企業は、財務諸表で認識した金額に最も重要な影響を及ぼした判断を開示しなければならない。これらは会計方針又は財務諸表の注記のいずれかにおいて開示される。

IAS 1.122

以下の項目は、財務諸表に最も重要な影響を与える、当グループの会計方針を適用する際の経営者の重要な判断である。

サービス及び工事契約に関する収益の認識

販売後のメンテナンスサービス及び工事契約から生じる収益は一定の期間にわたって認識されているため、報告日に認識される収益の金額は、履行義務がどの程度充足されているかによる。販売後のメンテナンスサービスについては、同様の契約の過去の経験に基づき、提供するサービスの量を見積る必要がある。同様に、工事契約の収益認識において、注記4.7に記載した時間単位での計算を行うときには、約束した仕事を完了させるのに必要となる時間数の見積りに重要な判断が必要となる。

自社開発ソフトウェアの資産化

新しい専用ソフトウェア・プロジェクトの研究及び開発局面を識別し、開発費の資産化の認識要件を満たしているかどうかを決定するためには、判断が必要である。資産化後に、経営者は、認識要件を引き続き満たしているかどうか、また資産化した費用を減損する兆候があるかどうかをモニターする(注記4.12を参照)。

繰延税金資産の認識

繰延税金資産を認識できる範囲は、将来減算一時差異及び繰越欠損金を利用することができる将来の課税所得の可能性の評価に基づく。また、重要な判断は、様々な税務法域における法的若しくは経済的制約又は不確実性の影響を評価する際に要求される(注記4.19を参照)。

支配の評価

注記6.1を参照

見積りの不確実性

IAS 1.125

適用上の指針: IAS第1号は、見積りの開示に関する総合的な要求事項の説明をしている。その中心は、翌事業年度中に資産及び負債の帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがある場合における、将来に関して行う仮定及び報告期間の末日における見積りの不確実性の他の主要な発生要因についてである。

IAS第1号は、行った仮定及び影響を受ける資産及び負債の内容並びに帳簿価額についての開示を要求している。これは、開示しなければならない情報を厳密には規定していないが、情報のタイプの例として、次のようなものがある。

- 仮定の内容。
- 帳簿価額の感応度。
- 予想される解決/合理的に生じる可能性のある結果の範囲。
- 過去の仮定について行った変更。

一部の基準も、特定の見積りについての開示要求を含めている。例えば:

- IAS第36号「資産の減損」は、減損テストについての開示を定めている。
- IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」は、引当金に影響を及ぼす不確実性と主要な仮定についての開示を要求している。
- IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定方法についての情報を要求している。

IAS 1.125

資産、負債、収益及び費用の認識及び測定に最も重要な影響を与えている見積り及び仮定に関する情報を、以下に提供している。実際の結果が、大幅に異なる場合もある。

非金融資産及びのれんの減損

減損の評価に際して、経営者は、期待される将来のキャッシュ・フローに基づく各資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、それらを割引くための、利子率を用いる。見積りの不確実性は、将来の経営成績と適切な割引率の決定についての仮定と関連する(注記4.15を参照)。2017年において、当グループは、のれん(注記10を参照)及び自社開発ソフトウェア(注記11を参照)の減損損失を認識した。

減価償却資産の耐用年数

経営者は、資産の期待効用に基づき、各報告日に減価償却資産の耐用年数の見積りを再検討する。これらの見積りにおける不確実性は、特定のソフトウェア及びIT設備の効用を変化させる技術的陳腐化に関連するものである。

棚卸資産

経営者は、各報告日現在で入手可能な最も信頼し得る証拠を考慮に入れて、棚卸資産の正味実現可能価額を見積る。これらの棚卸資産の将来の実現は、将来の販売価格を引き下げるような将来の技術変化又はその他の市況の変化により影響を受ける可能性がある。

企業結合

経営者は、企業結合における一定の資産及び負債の様々な要素の公正価値を算定する際に、評価技法を用いる(注記4.3を参照)。特に、条件付対価の公正価値は、被取得企業の将来の収益性を含む多くの変数の結果に依存している(注記5.1を参照)。

工事契約の収益

工事契約の収益及び関連する債権の認識金額は、各契約の結果と工事進捗度に関する経営者の最善の見積りを反映している。特に複雑な契約については、完成までに要する原価と契約の収益性は、重要な見積りの不確実性を伴う(注記4.7を参照)。

確定給付制度債務(DBO)

DBOに関する経営者の見積りは、いくつかの重要な基礎をなす仮定(たとえば、標準的なインフレーション率、死亡率、割引率及び将来の昇給予想)に基づく。これらの仮定の変化は、DBOの金額と年次の確定給付費用(注記22.2で分析)に重要な影響を与える場合がある。

公正価値測定

経営者は、活発な市場相場を利用できない金融商品及び非金融資産の公正価値を決定するために、評価技法を利用する。これには、市場参加者が商品の価格付けを行う方法に整合した見積り及び仮定の設定を含む。経営者は、最大限に、観察可能なデータを仮定に用いるが、これが常に利用できるとは限らない。この場合、経営者は入手可能な最善の情報をを用いる。見積公正価値は、当報告日現在の独立第三者間取引で得られる実際の価格と異なる場合がある(注記35を参照)。

5. 取得及び処分

5.1 2017年のGood Tech GmbH(グッドテック社)の取得

IFRS 3.B64(a-d)

2017年3月31日に、当グループは、ハンブルグ(ユーロランド)に本拠を置くグッドテック社の資本性金融商品の100%を取得し、支配を獲得した。この取得は、ユーロランドにおけるコンピュータ及び通信ハードウェアのオンライン小売市場での当グループの立場を強化するために行った。グッドテック社は、当グループが標的とする市場であるユーロランドの重要な会社である。

適用上の指針: 外部情報への参照は、企業が、例えばウェブサイトにより、年次報告書には含まれていない補完データを利用者に参照してもらう方法である。この情報は法的な要求事項に従う必要がない;財務報告を補完する追加的情報だからである。相互参照をする場合に企業はこのことについて記載する必要はなく、情報の内容から明瞭である必要がある。

財務諸表外への案内には、以下を含めることができる:

- 有効なデータ(例えば、株式オプションの条項)
- 財務諸表の開示を補完する追加的情報
- その他関連するものの非財務であるデータ

企業結合の詳細は、以下のとおりである：

	移転した対価の公正価値	
IFRS 3.B64(f)	現金決済金額	16,058
IFRS 3.B64(f)(i)	条件付対価の公正価値	600
IFRS 3.B64(f)(iii)	合計	16,658
IAS 7.40(a)		
	認識した識別可能純資産の金額	
IFRS 3.B64(i)	有形固定資産	4,622
IAS 7.40(d)	無形資産	5,255
	投資不動産	75
	非流動資産合計	9,952
	棚卸資産	8,995
	売掛金及びその他の債権	7,792
IAS 7.40(c)	現金及び現金同等物	567
	流動資産合計	17,354
	借入金	(3,478)
	繰延税金負債	(632)
	非流動負債合計	(4,110)
	引当金	(1,320)
	その他の負債	(2,312)
	買掛金及びその他の債務	(5,344)
	流動負債合計	(8,976)
	識別可能純資産	14,220
	取得したのれん	2,438
	現金による移転対価	16,058
IAS 7.40(b)	取得した現金及び現金同等物	(567)
IAS 7.40(c)	取得によるキャッシュ・アウトフロー(純額)	15,491
IAS 7.42	費用計上した取得関連費用	223

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

移転した対価

IFRS 3.B64(f)(i)

グッドテック社の取得は、現金CU16,058で決済した。

IFRS 3.B64(g)(i-iii)
IFRS 3.B64(j)
IFRS 3.B64(m)

売買契約書には、2017年及び2018年のグッドテック社の平均利益が、両当事者で合意した目標水準を上回る場合に限り支払う、追加の対価 CU1,310を含めた。追加の対価は、2019年4月1日に支払う予定である。当初認識した条件付対価負債の公正価値CU600は、当グループが、キャッシュ・アウトフローの確率で加重した見積りの現在価値を表している。当該金額は、目標が達成される確率を50%とした経営者の見積りを反映しており、4.4%³の利子率を用いて割り引いている。2017年12月31日現在で、キャッシュ・アウトフローの確率の見積りは、変更していないが、負債は、割引の割戻しによりCU620まで増加した。

取得関連費用CU223は、移転した対価の一部に含めずに、その他の費用の一部として、連結純損益計算書において費用として認識している。

識別可能純資産

IFRS 3.B64(h)(i-iii)

企業結合の一部として得た売掛金及びその他の債権の公正価値は、CU7,792であり、契約総額は、CU7,867であった。取得日現在で、回収見込みのない契約のキャッシュ・フローの当グループの最善の見積りは、CU75であった。

のれん

IFRS 3.64(e)
IFRS 3.B64(k)

のれんCU2,438は、主として、成長予測、期待される将来の収益性、グッドテック社の従業員の高度な技術と専門知識及び期待されるコストシナジーに関係するものである。のれんは、小売事業に配分しているが、税務上は控除されないと予想している。

適用上の指針: 企業結合から生じたのれんが資金生成単位(単位グループ)にすべて配分されていない場合、その旨及び未配分となっている理由を開示しなければならない。

グッドテック社の当グループの業績への貢献

IFRS 3.B64(q)(i-ii)

グッドテック社は、2017年3月31日から当報告日までの9か月間において、主として統合費用により、損失CU20が発生した。2017年12月31日までの収益はCU24,800であった。

グッドテック社を2017年1月1日に取得していた場合には、2017年の当グループの収益は、CU212,000となり、当期純利益は、CU350増加していた。

5.2 2016年のGood Buy Inc. (グッバイ社)の取得

IFRS 3.B64(a-d)

2016年6月30日に、当グループは、デラウェア(米国)に本拠を置くグッバイ社の資本性金融商品の100%を取得し、支配を獲得した。グッバイ社の取得は、米国市場におけるコンピュータ及び通信ハードウェアのオンライン小売業者としての当グループの地位を強化するために行った。

³ 条件付対価の取得日の公正価値の決定は、予想される偶発事象の結果を検討しなければならない。本例は、条件付対価の公正価値を見積もる際に考えられる1つの方法を示している。

企業結合の詳細は、以下のとおりである：

	移転した対価の公正価値	
IFRS 3.B64(f) IFRS 3.B64(f)(i) IAS 7.40(a)	現金決済金額	12,420
	認識した識別可能純資産の金額	
IFRS 3.B64(i) IAS 7.40(d)	有形固定資産	3,148
	無形資産	3,005
	非流動資産合計	6,153
	棚卸資産	5,469
	売掛金及びその他の債権	5,200
IAS 7.40(c)	現金及び現金同等物	345
	流動資産合計	11,014
	繰延税金負債	(435)
	非流動負債合計	(435)
	引当金	(1,234)
	その他の負債	(657)
	買掛金及びその他の債務	(4,990)
	流動負債合計	(6,881)
	識別可能純資産	9,851
	取得したのれん	2,569
IAS 7.40(b)	現金による移転対価	12,420
IAS 7.40(c)	取得した現金及び現金同等物	(345)
IAS 7.42	取得によるキャッシュ・アウトフロー(純額)	12,075
	費用計上した取得関連費用	76

移転した対価

IFRS 3.B64(f)(i) ゲッバイ社の取得は、現金CU12,420で決済した。

IFRS3 .B64(m) 取得関連費用CU76は、移転した対価の一部に含めずに、その他の費用の一部として、連結純損益計算書において費用として認識している。

識別可能純資産

IFRS 3.B64(h)(i-iii) 企業結合の一部として得た売掛金及びその他の債権の公正価値は、CU5,200であり、契約総額はCU5,350であった。取得日現在で、回収見込みのない契約のキャッシュ・フローに関する当グループの最善の見積りは、CU150であった。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

のれん

IFRS 3.B64(e)
IFRS 3.B64(k)

のれんCU2,569は、主として、グッバイ社の販売員及び幹部の販売ノウハウに関連するものである。のれんは、小売事業に配分しているが、税務上は控除されないと予想される。

グッバイ社の当グループの業績への貢献

IFRS 3.B64(q)(i-ii)

グッバイ社は、2016年7月1日から2016年12月31日までの6か月間において、CU9,540の収益及びCU400の連結純利益に貢献した。グッバイ社を2016年1月1日に取得していた場合には、2016年の当グループの収益は、CU196,000となっていた。しかしながら、グッバイ社取得前のIFRS特有のデータの不足により、完了した2016年の報告期間における結合企業の見積損益を、信頼性をもって決定することができない。

5.3 2017年のHigh Street Ltd(ハイストリート社)の処分

注記6.3を参照。

6. 子会社への関与

6.1 当グループの構成

IFRS12.10(a)(i)
IFRS12.12

当グループにより直接保有される子会社の詳細は以下のとおりである：

子会社の名称	所在地及び主たる事業地域	主たる活動	期末の当グループによる持分の所有割合	
			2017年	2016年
Goodtech GmbH	ユーロランド	コンピュータ及び通信システムのハードのオンライン・セールス(小売)	100%	—
Good Buy Inc.	米国	コンピュータ及び通信システムのハードのオンライン・セールス(小売)	100%	100%
Tech Squad Ltd	ユーロランド	電話及びイントラネットのアプリケーションの設計及び販売	80%	80%
Data Corp	英国	ハードウェア及びソフトウェア製品のオンライン・セールス	100%	100%
Highstreet Ltd	英国	電話及びイントラネットのアプリケーションの設計及び販売	—	100%

重要な判断及び仮定

IFRS 12.7
IFRS 12.9

当グループは、Equipe Consultants S.A.(エキップ社)の45%の議決権と持分を保有している。他の2つの投資家がそれぞれ15%保有している。残りの25%はその他の数名の無関係な投資家により保有されており、それぞれは2%を超えていない。相互に協議する、又は集合的に活動するようなその他の株主による取決めはなく、過去の経験は、その他の株主が実際に議決権を行使していないことを示している。当グループは、エキップ社の取締役11名のうち4名を派遣している。

IFRS 10.5-7
IFRS 10.B41-B46

経営者はIFRS第10号の支配の定義及び適用指針に従ってエキップ社への関与の再評価を行った。判断の結果、重要な影響力はあるが、明白な支配はないと結論付けた。判断に際し、経営者は当グループの議決権、他の株主が保有する議決権の相対的な規模及び分散の状況、並びに株主総会における最近の参加の程度を考慮した。最近の経験では、少数株主は他の2つの主要株主と足並みを揃えて参加しており、エキップ社の関連性のある活動を当グループが一方向的に指図する実質的な能力を阻止することが立証されている。

6.2 重要な非支配持分がある子会社

IFRS 12.12(a)

当グループには、重要な⁴非支配持分 (NCI)のある子会社である、Tech Squad Ltd (テック・スカッド社)が含まれる:

名称	NCIに保有される持分及び 議決権の比率		NCIに配分される 包括利益合計額		NCI累計額	
	2017年	2016年	2017年	2016年	2017年	2016年
Tech Squad Ltd	20%	20%	121	116	713	592

IFRS12.B10(a)

2017年及び2016年においては、NCIに配当金は支払われなかった。

IFRS12.12(g)

テック・スカッド社の内部取引消去前の要約財務情報は以下のとおりである:

IFRS12.B10(b)

	2017年	2016年
非流動資産	5,019	5,182
流動資産	3,924	3,452
資産合計	8,943	8,634
非流動負債	(3,806)	(3,402)
流動負債	(1,561)	(2,268)
負債合計	(5,367)	(5,670)

IFRS12.B10(b)

	2017年	2016年
親会社株主に帰属する持分	2,863	2,372
非支配持分	713	592

	2017年	2016年
収益	7,658	7,116
親会社株主に帰属する純損益	479	464
非支配株主に帰属する純損益	121	116
当期純利益	600	580
当期のその他の包括利益 (すべて親会社株主に帰属する)	6	4
親会社株主に帰属する包括利益	485	468
非支配株主に帰属する包括利益	121	116
当期の包括利益	606	584

	2017年	2016年
営業活動による純現金	957	779
投資活動で使用した純現金	(531)	(673)
財務活動による(財務活動で支出した)純現金	446	(61)
純キャッシュ・インフロー	872	45

⁴ 本書の目的のため、NCIは当グループにとって重要であると仮定している。閾値によって他の企業にとって何が重要となり得るかを示すことは意図していない。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

6.3 報告期間中に支配を喪失した子会社

2017年9月30日に、当グループは、子会社であるハイストリート社に対する100%の持分を処分した。当該子会社は、2016年度財務諸表において、売却目的保有に分類された(注記20を参照)。

IAS 7.40(b) 2017年にその対価を受け取った。処分日現在で、処分したハイストリート社の純資産の帳簿価額は、以下のとおりであった：

IAS 7.40(d)	有形固定資産	2,475
	非流動資産合計	2,475
IAS 7.40(c)	棚卸資産	1,121
	現金及び現金同等物	—
	流動資産合計	1,121
	引当金	(232)
	借入金	(8)
	買掛金及びその他の債務	(210)
	流動負債合計	(450)
	純資産合計	3,146
IAS 7.40(a)	現金で受領した対価の合計額	3,117
	処分される現金及び現金同等物	—
IAS 7.42	受け取った純現金	3,117
IFRS 10.25	処分による損失	(29)

IFRS 12.19(b) 当年度の処分による損失は、連結純損益計算書の非継続事業からの損失に含まれている(注記20を参照)。

6.4 非連結の組成された企業への関与

IFRS 12.24 当グループは、非連結の組成された企業への関与がない。

7. 持分法で会計処理されている投資

7.1 共同支配企業への投資

IFRS 12.21(a) 当グループは、Halftime Ltd(ハーフタイム社)という、重要な共同支配企業への投資を保有している：

子会社の名称	所在地及び 主たる事業地域	主たる活動	期末の当グループによる 持分の所有割合	
			2017年	2016年
Halftime Ltd	英国	ハードウェア及びソフトウェアの オンライン・セールス	50%	50%

IFRS 12.21(b)(i) ハーフタイム社に対する投資はIAS第28号に従い持分法で会計処理される。

IFRS 12.21(b)(ii)
IFRS 12.B12-B13

ハーftime社の要約財務情報は、以下のとおりである：

	2017年	2016年	
IFRS 12.B12(b)(ii)	非流動資産	838	500
IFRS 12.B12(b)(i)	流動資産(a)	528	380
	資産合計	1,366	880
IFRS 12.B12(b)(iv)	非流動負債(b)	(240)	(298)
IFRS 12.B12(b)(iii)	流動負債(c)	(160)	(138)
	負債合計	(400)	(436)
IFRS 12.B14	総資産	966	444
IFRS 12.B13(a)	(a)現金及び現金同等物を含む	60	80
IFRS 12.B13(c)	(b)金融負債を含む(買掛金及びその他の債務並びに引当金を除く)	(100)	—
IFRS 12.B13(b)	(c)金融負債を含む(買掛金及びその他の債務並びに引当金を除く)	(80)	—

	2017年	2016年	
IFRS 12.B12(b)(v)	収益	1,200	730
IFRS 12.B12(b)(vi) IFRS 12.B12(b)(ix)	当期に係る純利益及び包括利益合計額	522	258
IFRS 12.B13(d)	減価償却費及び償却費	30	20
IFRS 12.B13(g)	税金費用	68	58

IFRS 12.B14

上記の要約財務情報に対応する、ハーftime社への投資の帳簿価額は以下のとおりである：

	2017年	2016年	
	ハーftime社の純資産	966	444
	当グループによる持分の所有割合	50%	50%
	ハーftime社への投資の帳簿価額	483	222

IFRS 12.B12(a)

2017年及び2016年において、当グループは、配当を受け取らなかった。

IFRS 12.21(b)(iii)

ハーftime社は非公開企業であり、株式についての公表された市場価格は利用できない。

7.2 関連会社への投資

IFRS 12.21(c)
IFRS 12.B16

当グループは、エキップ社に対する45%の資本持分とShopmore GmbH(ショップモア社)に対する30%の資本持分を保有している。いずれの関連会社も個別には重要性はない。

これらの関連会社に対する当グループの持分の合算された要約財務情報は以下のとおりである：

	2017年	2016年	
IFRS 12.B16(a)	継続事業からの利益	130	12
IFRS 12.B16(c)	その他の包括利益	2	—
	包括利益合計	132	12
IFRS 12.B16	これらの関連会社に対する当グループの持分の合計帳簿価額	377	245

8. 収益

IFRS 15.116

2017年において、収益には、期首時点では契約負債残高に含まれていたCU2,718(2016年:CU2,534)と、取引価格が変更したことで前期に充足(又は、部分的に充足)されていた履行義務から生じたCU134(2016年:CU125)が含まれている。

適用上の指針: 当グループは、履行後に、対価に対する権利が時の経過以外の何かに依存するような契約を締結しないため、現在、当グループには契約資産がない。

本財務諸表例の目的上、当グループの契約負債(すなわち、繰延収益)の変動は、履行義務の充足にのみ起因すると仮定している。契約負債残高が他の重要な要因によって影響を受ける企業にあっては、IFRS第15号第118項に従って、たとえば、企業結合や履行義務が充足される時間枠の変化など、変動の理由を説明しなければならない。

当グループの収益を主要な地域別に分解すると、以下のとおりである:

IFRS 15.115

	2017年12月31日終了年度				合計
	コンサルティング	サービス	小売	その他	
ユーロランド(本拠地)	88,648	14,512	57,678	2,943	163,781
英国	11,081	1,814	7,210	368	20,473
米国	9,973	1,633	6,489	331	18,426
その他の国	1,108	181	721	37	2,047
合計	110,810	18,140	72,098	3,679	204,727

IFRS 15.115

	2016年12月31日終了年度				合計
	コンサルティング	サービス	小売	その他	
ユーロランド(本拠地)	87,442	14,266	46,143	3,004	150,854
英国	10,930	1,783	5,768	376	18,857
米国	9,837	1,605	5,191	338	16,971
その他の国	1,093	178	2,208	38	3,518
合計	109,302	17,832	59,310	3,756	190,200

当グループの収益を、収益認識のパターン別に分解すると、以下のとおりである:

IFRS 15.115

	2017年12月31日終了年度				合計
	コンサルティング	サービス	小売	その他	
一時点に移転する財	24,378	3,991	15,862	809	45,040
一定期間にわたって移転するサービス	86,432	14,149	56,236	2,870	159,687
合計	110,810	18,140	72,098	3,679	204,727

IFRS 15.115

	2016年12月31日終了年度				合計
	コンサルティング	サービス	小売	その他	
一時点に移転する財	24,047	3,923	13,048	826	41,844
一定期間にわたって移転するサービス	85,255	13,909	46,262	2,930	148,356
合計	109,302	17,832	59,310	3,756	190,200

IFRS 15.120

2017年12月31日時点で存在する契約に関する履行義務のうち、未履行又は一部未履行のものの取引価格は、以下のとおりである:

	2018年	2019年	合計
認識されると予想される収益	1,575	788	2,363

前払費用及びその他の資産には、繰延ITセットアップ・コストと前払費用が含まれている。ITセットアップ・コストは、発生した人件費及び材料費の1%から2%を占めている。

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
流動			
繰延顧客セットアップ・コスト	109	107	105
前払費用	297	315	287
その他の流動資産	406	422	392
非流動			
繰延顧客セットアップ・コスト	163	160	158
合計	570	582	550

9. セグメント報告

IFRS 8.22(a)

経営者は、現在、当グループの事業セグメントとして3つのサービスラインを識別している(注記4.6を参照)。これらの事業セグメントは、当グループの最高経営意思決定者が監視しており、戦略的意思決定は、調整後のセグメント経営成績に基づき行っている。

IFRS 8.16

また、2つの小規模の事業セグメントを、その他のセグメントに含めている。このセグメントの主な収益源は、当グループが、顧客から回収する中古のIT設備の売却と処分である。

適用上の指針: IFRS第8号は、最高経営意思決定者に報告する測定値を用いて(すなわち、内部の経営情報に基づき)、各事業セグメント項目の金額を開示するよう要求している。したがって、本記載例における開示のほとんどは、仮定に基づいている(例:最高経営意思決定者に定期的に報告されるセグメント別負債の測定値がない)ため、セグメント開示を行う際に唯一認められる方法とみなしてはならない。したがって、重要なことは、セグメント報告を企業内部の経営報告に基づいて調整することである。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

当報告期間のセグメント情報は、以下のとおりである：

	2017年12月31日終了年度				合計	
	コンサルティング	サービス	小売	その他		
	収益					
IFRS 8.23(a)	外部収益	110,810	18,140	72,098	3,679	204,727
	非継続事業	—	—	9,803	—	9,803
IFRS 8.23(b)	セグメント間収益	231	—	—	—	231
	セグメント収益合計	111,041	18,140	81,901	3,679	214,761
	棚卸資産の増減額	(4,794)	—	(3,129)	—	(7,923)
IFRS 8.23(f)	材料費	(17,368)	(5,442)	(22,040)	(1,397)	(46,247)
IFRS 8.23(f)	従業員給付費用	(58,164)	(9,694)	(43,799)	(2,154)	(113,811)
IFRS 8.23(e)	非金融資産の減価償却費 及び償却費	(3,382)	(564)	(2,192)	(125)	(6,263)
IAS 36.129(a)	非金融資産の減損損失	(1,669)	—	—	—	(1,669)
IFRS 8.23(f)	その他の費用	(9,456)	(30)	(1,333)	(10)	(10,829)
IFRS 8.23	セグメント営業利益	16,208	2,410	9,408	(8)	28,018
IFRS 8.23	セグメント資産	68,078	11,346	44,125	2,521	126,070
	2016年12月31日終了年度					
	コンサルティング	サービス	小売	その他	合計	
	収益					
IFRS 8.23(a)	外部収益	109,302	17,832	59,310	3,756	190,200
	非継続事業	—	—	11,015	—	11,015
IFRS 8.23(b)	セグメント間収益	110	—	—	—	110
	セグメント収益合計	109,412	17,832	70,325	3,756	201,325
	棚卸資産の増減額	(4,123)	—	(2,692)	—	(6,815)
IFRS 8.23(f)	材料費	(17,737)	(5,350)	(18,734)	(1,315)	(43,136)
IFRS 8.23(f)	従業員給付費用	(58,487)	(9,542)	(38,148)	(2,010)	(108,187)
IFRS 8.23(e)	非金融資産の減価償却費 及び償却費	(3,578)	(596)	(3,084)	(133)	(7,391)
IAS 36.129(a)	非金融資産の減損損失	(190)	—	—	—	(190)
IFRS 8.23(f)	その他の費用	(9,213)	(100)	(1,761)	(20)	(11,094)
IFRS 8.23	セグメント営業利益	16,084	2,244	5,906	278	24,512
IFRS 8.23	セグメント資産	51,596	8,599	33,442	1,911	95,548
	2016年1月1日					
IFRS 8.23	コンサルティング	サービス	小売	その他	合計	
IFRS 8.21	セグメント資産	44,944	7,491	29,130	1,665	83,230

当グループの非流動資産の(金融商品、持分法による投資、繰延税金資産及び退職後給付資産を除く)は、以下の地域に配分している:

IFRS 8.33(a) IFRS 8.33(b)	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
ユーロランド(本拠地)	45,991	40,170	35,923
英国	5,749	5,021	4,490
米国	5,174	4,519	4,041
その他の国	575	502	449
合計	57,489	50,212	44,904

非流動資産は、物理的な所在地に基づいて配分している。上記の表は、非継続事業(処分グループ)を含まないため、当該収益及び資産は、ユーロランドに帰属する。

IFRS 8.33(a) 当グループの本拠地であるユーロランド並びにその主要な市場である英国及び米国の外部顧客からの収益は、顧客の地理的な所在地に基づき識別しており、注記8で開示している。

IFRS 8.34 2017年において、当グループの収益のうちCU24,744又は12%(2016年:CU21,076又は11%)は、コンサルティング事業における単一顧客に依存していた。

当グループの事業セグメントに表示した合計は、以下のとおり、連結財務諸表に表示した主要財務数値に調整している:

	2017年	2016年
IFRS 8.28(a)		
収益		
報告セグメント収益合計	211,082	197,569
その他のセグメント収益	3,679	3,756
投資不動産からの賃貸収益	1,066	1,028
非継続事業	(9,803)	(11,015)
セグメント間収益の消去	(231)	(110)
	204,727	190,200
投資不動産からの賃貸収入	1,066	1,028
グループ収益	205,793	191,228
IFRS 8.28(b)		
純損益		
報告セグメント営業利益の合計	28,025	24,234
その他のセグメント利益	(8)	278
投資不動産からの賃貸収益	1,066	1,028
投資不動産の公正価値の変動額	310	278
株式に基づく報酬費用	(298)	(466)
退職後給付費用	(5,799)	(7,273)
研究開発費	(1,690)	(1,015)
配分しないその他の収益	427	483
配分しないその他の費用	(303)	(286)
非継続事業からの営業利益	(73)	(106)
セグメント間利益の消去	(58)	(27)
グループ営業利益	21,599	17,025
持分法で会計処理されている投資の純損益に対する持分	391	141
金融費用	(1,490)	(1,886)
金融収益	994	793
その他の金融項目	943	1,182
グループ税引前利益	22,437	17,255

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IFRS 8.28(c)	資産		
	報告セグメント資産合計	123,549	93,637
	その他のセグメント資産	2,521	1,911
	グループ本社	3,925	2,127
	投資不動産	12,662	12,277
	イラスト研究所	5,046	2,735
	その他の資産	3,364	1,823
	連結	(1,121)	(608)
	グループ資産	149,946	113,902

IFRS 8.28 配分していない営業収益及び営業費用は、主として、研究費及び退職後給付費用で構成する。本社、投資不動産及び研究所で構成する当グループの企業資産は、セグメント資産に配分しない。

IFRS 8.32 主要な製品・サービス分類ごとの当グループの収益分析(非継続事業からの収益を除く)は、以下のとおりである:

	2017年	2016年
	商品の販売	
	ハードウェアの販売	47,585
	ソフトウェアの販売	24,513
	その他	3,679
	75,777	63,066
	サービスの提供	
	アフターサービスと保守	18,140
	コンサルティング	59,837
	通信システムの工事契約	50,973
	賃貸収入	1,066
	130,016	128,162
IAS 40.75(f)	グループ収益	205,793
		191,228

10. のれん

IFRS 3.B67(d) のれんの帳簿価額の純額の変動は、以下のとおりである:

	2017年	2016年
	帳簿価額の総額	
IFRS 3.B67(d)(i)	1月1日時点の残高	3,727
IFRS 3.B67(d)(ii)	企業結合による取得	2,438
IFRS 3.B67(d)(vi)	純換算差額	(135)
IFRS 3.B67(d)(viii)	12月31日時点の残高	6,030
	減損損失累計額	
IFRS 3.B67(d)(i)	1月1日期首残高	(190)
IFRS 3.B67(d)(v)	認識した減損損失	(799)
IFRS 3.B67(d)(viii)	純換算差額	—
IFRS 3.B67(d)(viii)	12月31日現在の帳簿価額	5,041
		3,537

減損テスト

IAS 36.80 年次の減損テストの目的上、のれんを、のれんが発生する企業結合の相乗効果による利益を期待される事業セグメントに、以下のとおり配分し、回収可能価額と比較している:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IAS 36.134(a) 小売	4,796	2,493	—
コンサルティング	245	1,044	1,234
	5,041	3,537	1,234

IAS 36.134(c)-(d) 各セグメントの回収可能価額は、詳細な3年間の予想と、経営者が決定した通減成長率を用いて推定した残存耐用年数にわたる予想キャッシュ・フローに従って計算した使用価値に基づいて決定している。
IAS 36.130(e) 各セグメントの予測キャッシュ・フローの現在価値は、貨幣の時間価値の現在の市場評価及びセグメントに特有のリスクを反映した適切な割引率を用いて算定される。

各報告セグメントの回収可能価額	2017年	2016年
小売	41,835	30,679
コンサルティング	62,562	48,354

	成長率		割引率	
	2017年	2016年	2017年	2016年
IAS 36.134(d)(iv-v) 小売	3.0%	3.0%	9.3%	9.5%
コンサルティング	0.1%	0.5%	10.9%	10.1%

成長率

成長率は、セグメントの製品系列及び産業の長期平均成長率を反映している(すべて公表されている)。オンライン小売業の成長率は、このセクターが、予測可能な将来において平均を上回って成長し続けることが期待されるため、ユーロランドの全体的な長期平均成長率を上回っている。

割引率

割引率は、各セグメントの市場リスクと特定のリスク要因に関連する適切な調整を反映している。

キャッシュ・フローの仮定

小売事業

IAS 36.134(d)(i) 経営者の重要な仮定には、この市場における過去の経験に基づいた、安定した利益率を含めている。当グループの経営者は、これが、成熟した市場を予測するために利用可能な最善のインプットであると考えている。キャッシュ・フロー予測は、予算期間直前に達成した安定した利益率を反映している。効率の改善は考慮されておらず、価格及び給与は、公表されているその産業のインフレーション予測を反映している。
IAS 36.134(d)(ii)

コンサルティング事業

IAS 36.130(a) 2016年において、従来の通信ソリューションに関するコンサルティングサービスが減少したため、その
IAS 36.130(d) 予測を修正した。2016年中に、市場は、インターネット及びイントラネットベースのソリューションに大幅に
IAS 36.134(d)(i) 移行し、2017年も継続している。そのため、経営者はこのセグメントの成長の低下と利益率の緩やかな低
IAS 36.134(d)(ii) 下を予想している。

これらの最新の動向を考慮した減損テストの結果、2017年において、のれんを、更にその回収可能価額まで減少させた。その他の無形資産に関する減損損失については、注記11を参照のこと。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 36.118(d) 2017年における関係するのれんの減損損失CU799(2016年:CU190)には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含めた。

IAS 36.134(f) コンサルティング事業の回収可能価額の見積りは、特に割引率に感応しやすい。使用する割引率を1%上げた場合には、追加の減損損失CU300を認識しなければならないことになり、そのうちのCU245はのれんの評価減、CU55は有形固定資産の評価減となる。経営者は、ある単位の簿価が回収可能価額を超過するような重要な仮定のその他の変更について、合理的な可能性があるものは認識していない。

11. その他の無形資産

当グループのその他の無形資産とその帳簿価額の詳細は、以下のとおりである:

	取得した ソフトウェア・ ライセンス	自社開発 ソフトウェア	ブランド名	顧客名簿	合計	
IAS 38.118	帳簿価額の総額					
IAS 38.118(c)	2017年1月1日時点の残高	13,608	14,794	760	374	29,536
IAS 38.118(e)(i)	外部取得による増加額	440	—	—	—	440
IAS 38.118(e)(i)	自社開発による増加額	—	3,306	—	—	3,306
IAS 38.118(e)(i)	企業結合による取得	3,653	—	215	1,387	5,255
IAS 38.118(e)(ii)	処分	(1,159)	—	—	—	(1,159)
IAS 38.118(e)(vii)	純換算差額	(73)	(54)	—	—	(127)
IAS 38.118(c)	2017年12月31日時点の残高	16,469	18,046	975	1,761	37,251
	償却費及び減損					
IAS 38.118(c)	2017年1月1日時点の残高	(6,063)	(9,381)	(162)	(89)	(15,695)
IAS 38.118(e)(vi)	償却費	(1,978)	(1,315)	(125)	(110)	(3,528)
IAS 38.118(e)(iv)	減損損失	—	(870)	—	—	(870)
IAS 38.118(e)(ii)	処分	350	—	—	—	350
IAS 38.118(e)(vii)	純換算差額	(48)	(36)	—	—	(84)
IAS 38.118(c)	2017年12月31日時点の残高	(7,739)	(11,602)	(287)	(199)	(19,827)
	2017年12月31日現在帳簿価額	8,730	6,444	688	1,562	17,424
	帳簿価額の総額					
IAS 38.118	帳簿価額の総額					
IAS 38.118(c)	2016年1月1日時点の残高	8,672	14,600	—	—	23,272
IAS 38.118(e)(i)	外部取得による増加額	3,097	—	—	—	3,097
IAS 38.118(e)(i)	自社開発による増加額	—	216	—	—	216
IAS 38.118(e)(i)	企業結合による取得	1,859	—	768	378	3,005
IAS 38.118(e)(vii)	純換算差額	(20)	(22)	(8)	(4)	(54)
IAS 38.118(c)	2016年12月31日時点の残高	13,608	14,794	760	374	29,536
	償却費及び減損					
IAS 38.118(c)	2016年1月1日時点の残高	(4,442)	(8,166)	—	—	(12,608)
IAS 38.118(e)(vi)	償却費	(1,607)	(1,201)	(156)	(87)	(3,051)
IAS 38.118(e)(vii)	純換算差額	(14)	(14)	(6)	(2)	(36)
IAS 38.118(c)	2016年12月31日時点の残高	(6,063)	(9,381)	(162)	(89)	(15,695)
	2016年12月31日現在帳簿価額	7,545	5,413	598	285	13,841

- IAS 23.8
IAS 38.126 自社開発ソフトウェアの増加額には、CU80(2016年:CU78)の資産化した借入コストを含めている。また、研究開発費CU1,690(2016年:CU1,015)は、その他の費用として認識した。
- IAS 36.130(b)
IAS 36.130(c)(i)
IAS 36.130(c)(ii)
IAS 36.130(d)
IAS 36.130(e)
IAS 36.130(g) 減損損失CU870(2016年:0)は、コンサルティング事業内の特定のアフターセールス及び保守サービスを提供するために用いた自社開発ソフトウェアに関して認識した(注記9を参照)。資産の回収可能価額は、その使用価値であり、市場がその他の代替的ソフトウェア製品に大幅に移行し、今後2~3年間に、将来の収益及び利益が大幅に減少するという経営者の予想に基づいて決定している(用いた成長率及び割引率は、注記10を参照)。その他のソフトウェア製品への市場の移行が早まった場合には、ソフトウェアの帳簿価額CU100(2016年:CU970)は、0まで減額することになる。
- IAS 38.118(d) 償却及び減損のすべての計上額には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含めている。
- IAS 36.122(e) 本年度において、当グループは、グループ事業の計画及び管理を支援する基幹業務統合ソフトウェアを取得する契約を締結した。この契約から生じる最小契約コミットメントは、2018年において、CU97である。2017年12月31日現在、その他の重要な契約コミットメントはなかった。

12. 有形固定資産

IAS 16.78(a)	土地	建物	IT設備	その他の設備	合計	
	減価償却累計額控除前の帳簿価額					
IAS 16.73(d)	2017年1月1日時点の残高	7,697	19,362	5,579	2,334	34,972
IAS 16.73 (e)(i)	増加額	—	76	—	—	76
IAS 16.73 (e)(iii)	企業結合による取得	730	1,221	2,306	365	4,622
IAS 16.73 (e)(ii)	処分	—	(401)	—	—	(401)
IAS 16.73(e)(iv)	再評価による増加額	303	—	—	—	303
IAS 16.73 (e)(viii)	純換算差額	(21)	(81)	(79)	(54)	(235)
IAS 16.73(d)	2017年12月31日時点の残高	8,709	20,177	7,806	2,645	39,337
	減価償却費及び減損					
IAS 16.73(d)	2017年1月1日時点の残高	—	(12,159)	(1,503)	(913)	(14,575)
IAS 16.73 (e)(ii)	処分	—	315	—	—	315
IAS 16.73 (e)(viii)	純換算差額	—	(54)	(53)	(36)	(143)
IAS 16.73 (e)(vii)	減価償却費	—	(1,315)	(890)	(530)	(2,735)
IAS 16.73(d)	2017年12月31日時点の残高	—	(13,213)	(2,446)	(1,479)	(17,138)
	2017年12月31日現在帳簿価額	8,709	6,964	5,360	1,166	22,199

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 16.78(a)	土地	建物	IT設備	その他の設備	合計	
減価償却累計額控除前の帳簿価額						
IAS16.73(d)	2016年1月1日時点の残高	7,697	23,067	4,316	966	36,046
IAS16.73(e)(i)	増加額	—	1,001	1,390	890	3,281
IAS16.73(e)(iii)	企業結合による取得	—	—	2,310	838	3,148
IAS16.73(e)(ii)	売却保有目的又は処分グループに含めたもの	—	(4,598)	(2,422)	(348)	(7,368)
IAS16.73(e)(viii)	純換算差額	—	(108)	(15)	(12)	(135)
IAS16.73(d)	2016年12月31日時点の残高	7,697	19,362	5,579	2,334	34,972
減価償却費及び減損						
IAS16.73(d)	2016年1月1日時点の残高	—	(12,944)	(1,805)	(551)	(15,300)
IAS16.73(e)(viii)	純換算差額	—	(72)	(10)	(8)	(90)
IAS16.73(e)(ii)	売却保有目的又は処分グループに含めたもの	—	3,200	990	200	4,390
IAS16.73(e)(vii)	減価償却費	—	(2,343)	(678)	(554)	(3,575)
IAS16.73(d)	2016年12月31日時点の残高	—	(12,159)	(1,503)	(913)	(14,575)
2016年12月31日現在帳簿価額						
	7,697	7,203	4,076	1,421	20,397	

IAS 36.126(a) 減価償却費及び減損の計上額には、非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失が含まれている。

IAS 16.74(a) 土地及び建物は、当グループのその他の銀行借入金の担保に供している(注記15.6を参照)。

IAS 16.74(c) 2018年において、当グループは、CU1,304を支払い、IT設備を取得する契約コミットメントを有する。2017年12月31日時点において、有形固定資産を取得するようなその他の重要な契約コミットメントはなかった(2016年:0)。

IAS 16.77(e)
IAS 16.77(f) 原価モデルを用いた場合の再評価した土地(グッドテック社の取得時の公正価値修正を含む)の帳簿価額は、CU7,421(2016年:CU6,712)である。再評価額には、税引前の再評価剰余金CU1,288(2016年:CU985)を含めているが、これはイラスト社の株主には配当できない。

土地の公正価値測定

注記35.2を参照。

13. リース

13.1 ファイナンス・リース(借手)

IAS 17.31(a) 当グループの主な倉庫と関連施設及び特定のIT設備は、ファイナンス・リース契約により保有している。2017年12月31日現在で、建物の一部として含まれる当該倉庫と関連施設の帳簿価額の純額は、CU3,362(2016年:CU3,723)であり、IT設備の一部として含まれるIT設備の帳簿価額の純額は、CU231(2016年:CU480)である(注記12を参照)。

IAS 17.31(b) ファイナンス・リース債務(注記24を参照)は、ファイナンス・リースにより保有する関連資産によって保全されている。12月31日現在の将来の最低ファイナンス・リース料支払額は、以下のとおりであった。

	最低ファイナンス・リース料支払額			合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超	
2017年12月31日現在				
リース料支払額	727	1,415	3,539	5,681
金融費用	(215)	(330)	(564)	(1,109)
現在価値純額	512	1,085	2,975	4,572
2016年12月31日現在				
リース料支払額	726	1,432	4,072	6,230
金融費用	(220)	(336)	(709)	(1,265)
現在価値純額	506	1,096	3,363	4,965
2015年12月31日現在				
リース料支払額	705	1,429	4,294	6,428
金融費用	(230)	(337)	(621)	(1,188)
現在価値純額	475	1,092	3,673	5,240

IAS 17.31(e) 主要な倉庫のリース契約には、固定リース料と10年間のリース期間満了時の購入選択権を含んでいる。この契約は、解約不能であるが、それ以上の制限はない。

13.2 オペレーティング・リース(借手)

IAS 17.35(a) 当グループは、オペレーティング・リースにより、事務所兼製造用の建物を賃借している。将来の最低リース料支払額は、以下のとおりである：

	最低ファイナンス・リース料支払額			合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超	
2017年12月31日現在	4,211	12,567	25,678	42,456
2016年12月31日現在	3,431	12,100	24,342	39,873
2015年12月31日現在	3,362	11,858	23,855	39,075

IFRS17.35(c) 当期のリース費用は、CU3,568(2016年:CU3,398)であり、最低リース料支払額を表している。

IFRS17.35(d) 賃貸借契約の解約不能期間は、15年である。2009年にこの建物のセール・アンド・リースバック取引を行った。関連する利得を、その他の負債に含め(注記25を参照)、残存リース期間にわたり償却している。

13.3 オペレーティング・リース(貸手)

当グループは、オペレーティング・リースにより投資不動産を賃貸している(注記14を参照)。

14. 投資不動産

IAS 40.5 投資不動産は、ユーロランド及び米国にある不動産物件を含み、賃貸収益及び資本増価を得るために所有している。

IFRS 13.93(a)
IAS 40.76 投資不動産の公正価値がどのように決定されるかについては注記35.2を参照。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

帳簿価額の変動は、以下のとおりである：

	2017年	2016年
1月1日現在帳簿価額	12,277	12,102
IAS 40.76(a) 増加額:		
IAS 40.76(b) - 企業結合	75	—
公正価値の変動額:		
IAS 40.76(d) - 純利得	288	150
IAS 40.76(e) - 純換算差額	22	25
公正価値変動の総額	310	175
12月31日現在帳簿価額	12,662	12,277

IAS40.75(g) CU8,327で評価した投資不動産は、関連する借入金の担保に供している(2016年:CU8,113)。

IAS 40.75(f) 大部分の物件は、オペレーティング・リースにより賃貸している。収益に含めた賃貸収益は、CU1,066(2016年:CU1,028)である。直接営業費用CU213(2016年:CU206)は、その他の費用として報告し、そのうちのCU18(2016年:CU12)は、賃貸収益を生成しなかった空き物件で発生した。

IAS 17.56(c) リース契約はすべて、リース期間の開始から8年間解約不能である。将来の最低リース料受取額は、以下の
IAS 17.56(a) とおりである：

	最低リース料受取額			合計
	1年以内	1年超5年以内	5年超	
2017年12月31日現在	1,075	5,375	2,090	8,540
2016年12月31日現在	1,030	5,150	1,978	8,158

15. 金融資産及び負債

15.1 金融資産と金融負債の分類

注記4.17では、金融資産と金融負債の各分類と関連する会計方針を説明している。各分類の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、以下のとおりである：

2017年12月31日現在	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売却目的保有 (FVTPL)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)	合計
金融資産							
IFRS 7.8(b)	債券	15.2	—	—	2,814	—	2,814
IFRS 7.8(d)	その他の投資 ^a	15.3	951	—	—	—	951
	その他の長期金融資産		951	—	2,814	—	3,765
IFRS 7.8(a)(ii)	その他の短期金融資産	15.4	—	655	—	—	655
IFRS 7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	15.5	—	115	467	—	582
IFRS 7.8(c)	売掛金及びその他の債権 ^b	18	—	—	—	30,945	30,945
IFRS 7.8(c)	現金及び現金同等物	19	—	—	—	34,729	34,729
			951	770	467	2,814	65,674
							70,676

^a その他の投資には、公正価値を信頼性をもって決定することができないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越した持分投資が含まれている(注記15.3を参照)。

^b これらの金額は、金融資産である売掛金のみを表している(注記18を参照)。

	2017年12月31日現在	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定 に指定 (FVTPL)	純損益を通じて 公正価値測定する その他の負債 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)	合計
	金融負債						
IFRS 7.8(e)(i)	長期借入金	15.6	—	7,700	—	13,300	21,000
IFRS 7.8(e)(i)	短期借入金	15.6	—	250	—	4,565	4,815
IFRS 7.8(f)	買掛金及びその他の債務	24	—	—	—	13,069	13,069
IFRS 7.8(f)	条件付対価	25	—	—	620	—	620
IFRS 7.8(e)(ii)			—	7,950	620	30,934	39,504

	2016年12月31日現在	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売買目的保有 (FVTPL)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)	合計
	金融資産							
IFRS 7.8(b)	債券	15.2	—	—	—	2,992	—	2,992
IFRS 7.8(d)	その他の投資 ^a	15.3	888	—	—	—	—	888
	その他の長期金融資産		888	—	—	2,992	—	3,880
IFRS 7.8(a)(ii)	その他の短期金融資産	15.4	—	649	—	—	—	649
IFRS 7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	15.5	—	212	—	—	—	212
IFRS 7.8(c)	売掛金及びその他の債権 ^b	18	—	—	—	—	23,441	23,441
IFRS 7.8(c)	現金及び現金同等物	19	—	—	—	—	11,197	11,197
			888	861	—	2,992	34,678	39,379

^a その他の投資には、公正価値を信頼性をもって決定することができないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越した持分投資が含まれている(注記15.3を参照)。

^b これらの金額は、金融資産である売掛金のみを表している(注記18を参照)。

	2016年12月31日現在	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定に 指定 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)	合計
	金融負債					
IFRS 7.8(e)(i)	長期借入金	15.6	—	7,965	13,300	21,265
IFRS 7.8(e)(i)	短期借入金	15.6	—	255	3,124	3,379
IFRS 7.8(f)	買掛金及びその他の債務	24	—	—	11,515	11,515
IFRS 7.7	デリバティブ金融商品	15.5	160	—	—	160
			160	8,220	27,939	36,319

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

	2016年1月1日現在	注記	売却可能 (AFS) (FV)	売買目的保有 (FVTPL)	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	満期保有 (HTM) (償却原価)	貸付金 及び債権 (償却原価)	合計
	金融資産							
IFRS 7.8(b)	債券	15.2	—	—	—	3,065	—	3,065
IFRS 7.8(d)	その他の投資 ^a	15.3	1,262	—	—	—	—	1,262
	その他の長期金融資産		1,262	—	—	3,065	—	4,327
	その他の短期金融資産	15.4	—	631	—	—	—	631
IFRS 7.8(a)(ii)	デリバティブ金融商品	15.5	—	490	—	—	—	490
IFRS 7.8(c)	売掛金及びその他の債権 ^b	18	—	—	—	—	19,258	19,258
IFRS 7.8(c)	現金及び現金同等物	19	—	—	—	—	9,987	9,987
			1,262	1,121	—	3,065	29,245	34,693

^a その他の投資には、公正価値を信頼性をもって決定することができないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越した持分投資が含まれている(注記15.3を参照)。

^b これらの金額は、金融資産である売掛金のみを表している(注記18を参照)。

	2016年1月1日現在	注記	ヘッジ目的の デリバティブ (FV)	純損益を通じて 公正価値測定に 指定 (FVTPL)	その他の 負債 (償却原価)	合計
	金融負債					
IFRS 7.8(e)(i)	長期借入金	15.6	—	8,105	13,300	21,405
IFRS 7.8(e)(i)	短期借入金	15.6	—	275	3,543	3,818
IFRS 7.8(f)	買掛金及びその他の債務	24	—	—	12,437	12,437
IFRS 7.7	デリバティブ金融商品	15.5	—	—	—	—
			—	8,380	29,280	37,660

IFRS 7.33 リスク管理目的と方針を含む当グループの金融商品リスクは、注記34に記載している。

IFRS 13.91(a) 公正価値で報告した金融資産及び金融負債に関して、公正価値を測定するために用いた方法は、注記35.1に記載している。

15.2 満期保有投資 (HTM投資)

IFRS 7.7
IFRS 7.25 HTM投資は、上場ゼロクーポン債と5.5%から6.2%の間の固定金利の米国普通社債で構成している。これらの債券は、2019年及び2020年に満期を迎える。当該債券の帳簿価額(償却原価で測定)及び公正価値は、以下のとおりである:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IFRS 7.8(f)	償却原価で測定した帳簿価額:		
	1,110	1,189	1,177
	1,704	1,803	1,888
	2,814	2,992	3,065
IFRS 7.8(a)	公正価値:		
	1,190	1,186	1,180
	1,705	1,809	1,891
	2,895	2,995	3,071

IFRS 13.93 当該債券の公正価値は、当報告日現在の買呼値を参考にして見積り、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類した。また、米国普通社債の公正価値も、当報告日現在の米ドルの直物相場を反映している。

15.3 売却可能金融資産 (AFS金融資産)

IFRS 7.8(d)
IFRS 7.29(a) AFS金融資産の詳細と帳簿価額は、以下のとおりである：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
上場持分有価証券	421	343	365
上場債券	97	112	114
公正価値で測定したAFS金融資産合計	518	455	479
XY社に対する投資	433	433	783
	951	888	1,262

IFRS 7.25

15.4 売買目的保有の金融資産

IFRS7.B5(a)(i) 売買目的保有の金融資産は、当グループが、短期的な売買を目的として保有するマネー・マーケット・ファンド(その他の短期金融資産として表示される)及び特定のデリバティブ金融商品に対する様々な投資からなる(注記15.5を参照)。これらのすべてのマネー・マーケット・ファンドは、ユーロランドの証券取引所に上場されている。

15.5 デリバティブ金融商品

当グループのデリバティブは、公正価値で測定され、以下に要約している：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IFRS 7.22(b) 米ドル建為替予約ーキャッシュ・フロー・ヘッジ	467	—	—
その他の先物為替予約ー売買目的保有	115	212	490
デリバティブ金融資産	582	212	490
IFRS 7.22(b) 米ドル建為替予約ーキャッシュ・フロー・ヘッジ	—	(160)	—
デリバティブ金融負債	—	(160)	—

IFRS 7.22(b)

IFRS 7.22(b)

IFRS 7.22

当グループは、米ドル建及び他通貨建の売上予測から生じる為替変動エクスポージャーを軽減するために、先物為替予約を利用している。すべての米ドル建先物為替予約は、IAS第39号に準拠して、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定した。

その他の先物為替予約は、経済的なヘッジ契約の一部と経営者は考えているが、正式には指定していない。

IFRS 7.23(a)

当グループの米ドル建先物契約は、2018年10月から12月において予測されているキャッシュ・フローに関連する。ヘッジ会計が用いられているすべての予定取引は、実行される見込である。

IFRS 7.23(c)

2017年において、利得 CU367(2016年:損失CU47)を、その他の包括利益に認識した。

IFRS 7.23(d)

2017年において、損失CU260(2016年:純利得CU425)は、収益の範囲内で資本から純損益に振り替えた。

資本に計上した累計利得は、CU467(2016年:累計損失CU160)である。

15.6 借入金

借入金には、以下の金融負債を含めている:

	流動			非流動			
	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日	
IFRS 7.8(e)	純損益を通じて公正価値測定に指定:						
	米ドル建借入金	250	255	275	7,700	7,965	8,105
IFRS 7.8(g)	償却原価で測定:						
	その他の銀行借入金	4,565	3,124	3,543	—	—	—
	普通社債	—	—	—	8,300	8,300	8,300
	株主劣後借入金	—	—	—	5,000	5,000	5,000
		4,565	3,124	3,543	13,300	13,300	13,300
IFRS 7.8(e)	公正価値:						
	その他の銀行借入金	4,565	3,124	3,543	—	—	—
	普通社債	—	—	—	8,259	8,383	8,287
	株主劣後借入金	—	—	—	4,975	5,050	4,995
		4,565	3,124	3,543	13,234	13,433	13,282

米ドル建借入金を除き、すべての借入金は、CUで表示される。

純損益を通じて公正価値測定する米ドル建借入金 (FVTPL)

IFRS 7.7
IFRS 7.10(a)
IFRS 7.25

米ドル建借入金は、測定上の不整合(ミスマッチ)を大幅に軽減するため、純損益を通じて公正価値(FVTPL)で測定している(注記4.17を参照)。金利は、4%で固定している。米ドル建借入金の帳簿価額の変動額を、以下に表示している:

	2017年	2016年
1月1日現在帳簿価額	8,220	8,380
返済額	(300)	(230)
公正価値の変動額:		
- 信用リスクの変動	—	—
- その他の市場要因	30	70
12月31日現在帳簿価額	7,950	8,220

IFRS 7.10(a)
IFRS 7.11(a)

これらの借入金をFVTPLに指定して以降の、信用リスクの変動に起因する累計変動額は0(2016年:0)である。当グループは、信用リスク関連の公正価値の変動額は残額をもとに見積もる。これは、適切なベンチマーク利子率に特に起因する公正価値変動と公正価値変動総額との差額である。期末の見積りによれば、信用リスクに起因する重要な変動はない。

IFRS 7.10(b)

期末日の為替レートで換算した借入金の返済日における割引前の返済額は、CU7,755(2016年:CU8,055)であり、帳簿価額と返済額の差額CU195(2016年:CU165)に相当する。

当該借入金の公正価値は、注記35.1に記載したように測定している。

償却原価で測定する借入金

IAS16.74(a)
IFRS7.29
IFRS7.31

その他の銀行借入金は、当グループが所有する土地及び建物によって担保されている(注記12を参照)。現在の利子率は、変動しており、平均4.0%(2016年:4.1%)である。その他の銀行借入金の帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値と考えられる。

IFRS13.93(d)
IFRS13.97

当グループの固定金利5.0%の普通社債は、2020年5月20日に満期を迎えるため、非流動負債に分類している。普通社債の公正価値の見積りは、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類される。2017年12月31日現在で資産として保有する普通社債の公正価値は、市場参加者の観点から決定される。CU8,259は現在価値技法を用いて、企業と比べて類似の序列と市場性を有する普通社債のインプライド・イールドを用いた契約キャッシュ・フローを割引くことにより見積もられる。

最も重要なインプットは、相手先の信用リスクを反映した割引率である。

IAS24.18
IFRS13.93(d)
IFRS13.97

株主劣後借入金は、2013年に、イラスト社の主要株主であるロム投資信託が提供した。株主劣後借入金は無期限であり、4.0%の固定利付である。株主劣後借入金は、イラスト社が清算された場合に限り返済される。株主劣後借入金の公正価値の見積りは、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。CU4,975は現在価値技法を用いて、契約キャッシュ・フローを4.1%で割引くことにより見積もられる。割引率は、報告日現在、企業が関連当事者ではない者に対して支払うであろう金利を用いて、劣後の特徴を調整して、決定された。

最も重要なインプットは、4.1%の割引率である。

15.7 その他の金融商品

IFRS7.29

以下の金融資産及び金融負債の帳簿価額は、公正価値の合理的な近似値であると考えられる。

- 売掛金及びその他の債権
- 現金及び現金同等物
- 買掛金及びその他の債務

16. 繰延税金資産及び負債

一時差異と税務上の繰越欠損金から生じている繰延税金を、以下に要約している：

IAS12.81(g)

繰延税金負債(資産)	2017年 1月1日	その他の 包括利益 として認識	企業結合 として認識	純損益 として認識	2017年 12月31日
非流動資産					
その他の無形資産	847	(63)	444	30	1,258
有形固定資産	2,130	(22)	188	406	2,702
その他の長期金融資産	(95)	—	—	19	(76)
投資不動産	1,914	—	—	93	2,007
流動資産					
売掛金及びその他の債権	(168)	—	—	38	(130)
流動負債					
引当金	(1,007)	—	—	639	(368)
年金及びその他の従業員債務	(4,451)	1,149	—	(188)	(3,490)
未使用の税務上の繰越欠損金	(75)	—	—	75	—
	(905)	1,064	632	1,112	1,903

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS12.81(g)	繰延税金負債(資産)	2016年 1月1日	その他の 包括利益 として認識	処分 グループに 含めたもの	企業結合 として認識	純損益 として認識	2016年 12月31日
	非流動資産						
	その他の無形資産	409	(27)	—	210	255	847
	有形固定資産	1,528	(68)	—	225	445	2,130
	その他の長期金融資産	—	—	—	—	(95)	(95)
	投資不動産	1,861	—	—	—	53	1,914
	流動資産						
	売掛金及びその他の債権	(34)	—	—	—	(134)	(168)
	流動負債						
	引当金	(1,320)	—	70	—	243	(1,007)
	年金及びその他の従業員債務	(2,996)	(1,062)	—	—	(393)	(4,451)
	未使用の税務上の繰越欠損金	(300)	—	—	—	225	(75)
		(852)	(1,157)	70	435	599	(905)

その他の包括利益として認識した金額は、土地の再評価、在外営業活動体の為替換算調整勘定及び確定給付負債の純額の再測定に関連するものである。これらのその他の包括利益の構成要素に係る法人所得税の金額については、注記21.3を参照。

IAS12.81(f) 国内子会社に対する投資に関連する繰延税金負債CU1(2016年12月31日現在:CU2、2016年1月1日現在:CU2)は、認識していない。なぜならば、当グループは解消の時期を管理し、予測可能な将来に一時差異を解消しない可能性が高いからである。税額は、一時差異 CU 3(2016年12月31日現在:CU7、2016年1月1日現在:CU8)に相当する。

IAS12.81(e) すべての繰延税金資産(税務上の繰越欠損金とその他の税額控除を含む)は、財政状態計算書に認識している。

17. 棚卸資産

棚卸資産の構成要素は、以下のとおりである:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IAS2.36(b) 原材料及び消耗品	7,737	7,907	8,367
IAS2.36(b) 商品	10,561	9,319	10,204
	18,298	17,226	18,571

IAS2.36(d) 2017年において、棚卸資産合計CU35,265(2016年:CU32,907)は、費用として純損益に含めている。
IAS2.36(e) これには、棚卸資産の評価減から生じた金額CU361(2016年:CU389)を含む。

18. 売掛金及びその他の債権

売掛金及びその他の債権の構成要素は、以下のとおりである：

IAS 1.77	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IAS1.78(b)			
売掛金の総額	31,265	23,889	19,481
貸倒引当金	(432)	(560)	(335)
売掛金	30,833	23,329	19,146
ABC社からの債権	112	112	112
金融資産	30,945	23,441	19,258
社会保障及びその他の税金	740	409	351
通信システムの工事契約	1,374	974	560
非金融資産	2,114	1,383	911
	33,059	24,824	20,169

IFRS 7.29(a) すべての金額は短期のものである。売掛金の帳簿価額の純額は、公正価値の合理的な概算値と考えられる。

ABC社からの債権は、2014年の旧子会社の売却による残存対価に関連する。当該債権の帳簿価額は、金融資産(償却原価で測定)の、公正価値の合理的な概算値と考えられる。6ヶ月以内に支払われることが予想され、適用される実効金利と現在の市場利率の差異の影響が重要とならないからである。

IAS 36.9
IFRS 7.37(b) 当グループの売掛金及びその他の債権のすべては、減損の兆候があるか見直している。特定の売掛金の減損が判明したため、貸倒引当金繰入額CU72(2016年:CU514)をその他の費用に計上した。減損した売掛金の大部分は、法人取引市場において、財政的困難を経験している顧客に対する債権である。

IFRS 7.16 貸倒引当金の変動を以下に示している：

	2017年	2016年
1月1日時点の残高	560	112
貸倒償却額(回収不能)	(200)	(66)
減損損失	72	514
12月31日時点の残高	432	560

延滞しているが減損していない売掛金の分析は、注記34.2に示している。

19. 現金及び現金同等物

IAS 7.45 現金及び現金同等物は、以下のとおりである：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
手許現金及び預金：			
- CU	24,292	7,827	6,654
- 英国ポンド	2,087	674	812
- 米ドル	1,392	449	670
短期預金(CU)	6,958	2,247	1,851
	34,729	11,197	9,987

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

IAS 7.48
IAS 10.19
グッドテック社の取得後に、当グループは、法律上の制限により、当該会社の一部の銀行預金を一時的に利用できなかった。2017年12月31日現在で、当グループが利用できない現金及び現金同等物の金額は、CU500(2016年12月31日現在:0、2016年1月1日現在:0)である。銀行預金に関するすべての制限は、2018年3月1日の連結財務諸表の承認時まで解除された。

20. 売却目的保有に分類した処分グループ及び非継続事業

IFRS 5.41(a),(b),(d)
IFRS 5.41(c)
2016年末に、経営者は、オンライン小売事業を重要視する当グループの戦略に沿って、IT及び通信ハードウェアの店舗販売の廃止を決定した。そのため、ハイストリート社(小売事業に含まれる)に配分する資産及び負債を、処分グループに分類した。このサブグループの非継続に係る収益、費用並びに利得及び損失は、当グループの継続事業からの純損益から消去され、純損益計算書本体の単一科目として表示している。

2017年9月30日に、ハイストリート社を、合計CU3,117の現金で売却し、主に関連する売却費用により、税引前損失CU29を計上した(注記6.3を参照)。

処分日までのハイストリート社の営業利益、再測定による損益及び資産と売却目的保有に分類した資産・負債の処分を、以下に要約している:

	2017年	2016年	
IFRS5.33(b)(i)			
収益	9,803	11,015	
材料費	(3,540)	(3,633)	
従業員給付費用	(6,100)	(6,411)	
減価償却費及び償却費	—	(765)	
その他の費用	(90)	(100)	
営業利益	73	106	
金融費用	(56)	(60)	
IFRS 5.33(b)(i)	非継続事業からの税引前利益	17	46
IFRS 5.33(b)(ii) IAS12.81(h)	税金費用	(5)	(14)
	当期純利益	12	32
	再測定及び処分による損失		
IFRS5.33(b)(iii)	売却コスト控除後の公正価値で再測定した税引前損失	—	(510)
	処分による税引前損失[注記6.3]	(29)	—
IFRS5.33(b)(iv) IAS12.81(h)	還付税金	8	153
	再測定及び処分による損失合計	(21)	(357)
	非継続事業からの当期純損失	(9)	(325)

IFRS 5.41(b)
資産の大部分及び負債のすべては、この取引で処分したが、当グループは、旧ハイストリート社の一部の貯蔵設備の所有を継続している。経営者は、2018年中に、これらの残りの資産を売却したいと考えている。

IFRS 5.38

この処分グループに属する資産及び負債の帳簿価額を、以下に要約している:

	2017年	2016年
非流動資産		
有形固定資産	103	2,578
繰延税金	—	227
流動資産		
棚卸資産	—	1,081
現金及び現金同等物	—	22
売却目的保有に分類した資産	103	3,908
流動負債		
引当金	—	(245)
買掛金及びその他の債務	—	(190)
当期税金負債	—	(14)
売却目的保有に分類した負債	—	(449)

IFRS5.33(c)

見直しの対象となった報告期間において、処分までにハイストリート社が創出したキャッシュ・フローは、以下のとおりである:

	2017年	2016年
営業活動	(22)	811
投資活動[注記 6.3]	3,117	—
非継続事業からのキャッシュ・フロー	3,095	811

投資活動によるキャッシュ・フローは、ハイストリート社の売却収入のみに関連する。

21. 資本

21.1 資本金

IAS1.79(a)(iii)

IAS1.79(a)(v)

イラスト社の資本金は、額面当たりCU 1の全額払込済普通株式のみからなる。すべての株式は、配当金及び資本の払戻しを等しく受ける権利があり、イラスト社の株主総会における1個の議決権を表象している。

	2017年	2016年
発行済全額払込済株式:		
– 当期期首	12,000,000	12,000,000
– 従業員のストック・オプションの行使により発行した株式	270,000	—
– 非公開市場での株式の発行	1,500,000	—
発行済全額払込済株式	13,770,000	12,000,000
株式に基づく報酬に関する授権株式数	600,000	600,000
12月31日現在授権株式総数	14,370,000	12,600,000

IAS1.79(a)(i)

株式に基づく報酬に関連して、2017年に新株を発行した(当グループの従業員株式報酬プログラムの詳細は、注記22.2を参照)。

当グループは、2017年10月30日に、発行済株式総数の12.5%に相当する1,500,000株を発行した。各株式は、配当金及び資本の払戻しを等しく受ける権利があり、イラスト社の株主総会における1個の議決権を表象している。

IAS1.79(a)(vii)

未発行の授権株式数は、当グループの株式に基づく報酬プログラム用のためにのみ認められている(注記22.2を参照)。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

21.2 資本剰余金

当期において、発行済み株式の額面に加えて受け取った金額は、登録料及びその他規制当局に支払う費用並びに関連する税務上の恩典を控除して、資本剰余金に含めている。資本に計上した新株発行費用は、CU70(2016年:0)であった。

また、資本剰余金は、従業員への株式に基づく報酬に関連する株式の発行に関しても計上した(注記22.2を参照)。

21.3 その他の資本の構成要素

IAS 1.106A

その他の資本の構成要素の詳細は、以下のとおりである:

	為替換算 調整勘定	再評価 剰余金	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	確定給付 負債の純額	合計
	2017年1月1日時点の残高					
	(359)	689	(24)	(160)	(862)	(716)
	当期のその他の包括利益(親会社に帰属するものすべて):					
IAS 19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定					
	—	—	—	—	3,830	3,830
	キャッシュ・フロー・ヘッジ					
IFRS 7.23(c)	- 当期利得					
	—	—	—	367	—	367
IFRS 7.23(d)	- 純損益への組替					
IAS 1.92	—	—	—	260	—	260
	売却可能金融資産					
IFRS 7.20(a)(ii)	- 当期利得					
	—	—	113	—	—	113
IFRS 7.20(a)(ii)	- 純損益への組替					
IAS 1.92	—	—	(50)	—	—	(50)
IAS 16.77(f)	土地の再評価					
	—	303	—	—	—	303
IAS 21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定					
	(664)	—	—	—	—	(664)
	持分法による投資					
	—	—	—	5	—	5
IAS 1.92	- 純損益への組替					
	—	—	—	(3)	—	(3)
IAS 1.91(b)	税引前					
	(664)	303	63	629	3,830	4,161
IAS 12.81(ab)	税務上の恩典(費用)					
IAS 1.90	176	(91)	—	—	(1,149)	(1,064)
	税引後					
	(488)	212	63	629	2,681	3,097
	2017年12月31日時点の残高					
	(847)	901	39	469	1,819	2,381

	為替換算 調整勘定	再評価 剰余金	売却可能 金融資産	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	確定給付 負債の純額	合計
	2016年1月1日時点の残高					
	(113)	689	—	312	1,617	2,505
	当期のその他の包括利益(親会社に帰属するものすべて):					
IAS 19.120(c)	確定給付負債の純額の再測定					
	—	—	—	—	(3,541)	(3,541)
	キャッシュ・フロー・ヘッジ					
IFRS 7.23(c)	- 当期損失					
	—	—	—	(47)	—	(47)
IFRS 7.23(d)	- 純損益への組替					
IAS 1.92	—	—	—	(425)	—	(425)
	売却可能金融資産					
IFRS 7.20(a)(ii)	- 当期利得					
	—	—	(24)	—	—	(24)
IFRS 7.20(a)(ii)	- 純損益への組替					
IAS 1.92	—	—	—	—	—	—
IAS 21.52(b)	在外営業活動体の為替換算調整勘定					
IAS 1.91(b)	(341)	—	—	—	—	(341)
	税引前					
	(341)	—	(24)	(472)	(3,541)	(4,378)
	税務上の恩典					
IAS 12.81(ab)	95	—	—	—	1,062	1,157
IAS 1.90	税引後					
	(246)	—	(24)	(472)	(2,479)	(3,162)
	2016年12月31日時点の残高					
	(359)	689	(24)	(160)	(862)	(716)

22. 従業員報酬

22.1 従業員給付費用

従業員給付に関して認識した費用を、以下に分析している:

	2017年	2016年
	賃金及び給与	
	96,483	91,168
	社会保障費	
	11,229	10,608
IFRS2.51(a)	株式に基づく報酬	
	298	466
	年金-確定給付制度	
	1,996	3,680
IAS19.53	年金-確定拠出制度	
	3,833	3,593
	113,809	109,515

22.2 株式に基づく従業員報酬

IFRS 2.44
IFRS 2.45(a) 2017年12月31日現在で、当グループは、従業員報酬に関して、スターププログラムとステイププログラムの2つの株式に基づく報酬制度を維持していた。双方のプログラムは、資本により決済される。

IFRS 2.45(a) スターププログラムは、当グループの上級経営者の報酬パッケージの一部である。このプログラムにおけるオプションは、プログラムに定義している一定の条件を満たす場合に確定する。本プログラムは、グレイストック証券取引所におけるイラスト社と他社の一定期間内の株式パフォーマンスの比較に基づいている。また、本プログラムの参加者は、同意した権利確定期間が終了するまで勤続しなければならない。権利確定時に、権利保有者は、1つのオプションにつき、権利付与日で算定した市場価格から20-25%割り引いた価格で1株を購入できる。

IFRS 2.45(a) ステイププログラムは、当グループの研究開発及び営業スタッフの報酬パッケージの一部である。このプログラムにおけるオプションは、参加者が、同意した権利確定期間にわたって勤続している場合に確定する。ステイププログラムのもとで付与するオプションの期間は、2018年1月31日をもって満了する。権利確定時に、権利保有者は、1つのオプションにつき、権利付与日で算定した市場価格から15-20%割り引いた価格で1株を購入できる。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

当報告期間におけるストック・オプション数及び加重平均行使価格は、以下のとおりである：

IFRS 2.45(b)	スタープログラム		非流動		
	株式数	一株当たり加重平均行使価格	株式数	一株当たり加重平均行使価格	
IFRS 2.45(b)(vi)	2016年1月1日現在の発行残高	300,000	6.24	95,250	5.81
IFRS 2.45(b)(ii)	付与	—	—	—	—
IFRS 2.45(b)(iii)	失効	(513)	6.24	(1,012)	5.81
IFRS 2.45(b)(iv)	行使	—	—	—	—
IFRS 2.45 b)(vi)	2016年12月31日現在の発行残高	299,487	6.24	94,238	5.81
IFRS 2.45(b)(ii)	付与	100,000	7.81	—	—
IFRS 2.45(b)(iii)	失効	(312)	6.24	(3,489)	5.81
IFRS 2.45(b)(iv)	行使	(270,000)	6.24	—	—
IFRS 2.45(b)(vi)	2017年12月31日現在の発行残高	129,175	7.45	90,749	5.81
IFRS 2.45(b)(vii)	2016年12月31日現在行使可能数	—	—	—	—
IFRS 2.45(b)(vii)	2017年12月31日現在行使可能数	29,175	6.24	—	—

IFRS 2.45(c) 権利行使日現在の一株当たり加重平均株価は、CU11.19であった(2016年に権利行使されたオプションはなかった)。

IFRS 2.47(a)(i) 付与したオプションの公正価値は、株式インセンティブ制度に特有の要因、例えば権利確定期間などを考慮に入れる二項モデルの変数を用いて決定した。スタープログラムに関連する業績条件(株式市況の条件)は、数理モデリングにより測定に含んでいる。当該評価では、以下の主要な仮定を用いた：

IFRS 2.47(a)(i)	スタープログラム		ステイプログラム
	2014年1月1日	2017年2月1日	2013年1月5日
IFRS 2.47(a)(i)	権利付与日	2014年1月1日	2013年1月5日
	権利確定期間満了日	2016年12月31日	2018年1月31日
	権利付与日現在の株価	CU 8.00	CU 7.00
	ボラティリティ	50%	50%
	オプションの残存期間	5年	7年
	予想配当利回り	1%	1%
	無リスク投資利子率	4%	4%
	オプション当たりの権利付与日現在の公正価値	CU 4.00	CU 5.30
	権利付与日現在の行使価格	CU 6.08	CU 5.81
	行使可能期間	2017年1月1日 ~2018年12月31日	2018年2月1日 ~2020年1月4日
IFRS 2.45(d)	加重平均残存契約年数	1.0年	2.0年

IFRS 2.47(a)(ii) 基礎となる予想ボラティリティは、当グループが、グレイトストック証券取引所において新株を発行してから
IFRS 2.47(a)(iii) 一定の期間にわたる株式の実績データを参考にして算定した。付与したオプションに固有の特性は、公正価値の測定には織り込まなかった。

IFRS 2.51(a) 株式報酬費用の総額(すべて持分決済型の株式報酬取引に関係する)CU298(2016年:CU466)は、純損益に含め、利益剰余金を減額している。

22.3 年金及びその他の従業員給付債務

年金及びその他の従業員報酬に関して認識した負債は、以下の金額からなる:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日	
非流動:				
IAS 19.131	- 確定給付負債(純額)	10,386	13,642	8,932
流動:				
IAS 19.131	- 確定給付制度	1,246	1,193	1,156
	- その他の短期従業員給付債務	221	303	180
	1,467	1,496	1,336	

適用上の指針: 財政状態計算書では、確定給付制度債務(DBO)の流動及び非流動部分は、IAS 第1号第60項に準拠して、別個に表示している。ただし、IAS 第19号「従業員給付」の第133項は、この別個の表示が必要かどうかを明示していない。したがって、企業は、当該債務を非流動と表示することもできる。

IAS 1.69(c)
IAS 19.131

これらの負債の流動部分は、2018年に決済される予定の現在及び元従業員に対する当グループの債務を表している。その他の短期従業員給付債務は、主として、報告日現在で発生した有給休暇の権利と今後12ヶ月以内に支払いが予想される年金(制度資産は控除しない)から構成されている。従業員は、年金の早期清算を行う資格がないため、確定給付制度における年金債務の残存部分は、非流動負債としている。確定給付負債の非流動部分は、制度資産を控除した純額で表示している。

確定給付制度

IAS 19.139(a)

当グループは、主にユーロランド、英国、米国において、中級から上級の経営者に対する一部積立の年金制度を採用している。当該制度は、5年間のサービスを提供した特定の上級従業員が利用可能である。

この制度によると、退職時までの各年において、現在の給与の一定割合が年金の構成要素として振り替えられる。この制度下の年金は受益者が65歳に達すると支払われる。年金に振り替えることができる給与は一年間でCU100までに制限されている。有資格者の従業員は年金に振り替え可能な給与の所定割合を拠出しなければならない。

ユーロランドと英国では、特定の制限は適用されるものの、年金の支払額は消費者物価指数(CPI)に連動している。

IAS 19.139(a)

制度資産は当グループから法的に分離された年金基金により管理される。年金基金の理事会は基金の定款により基金の最大の利益のために行動することを求められており、投資規約の実行に対して責任を有している。当グループに年金基金の理事会での代表権は無い。

IAS 19.139(b)

当該制度は当グループを、金利リスク、投資リスク、長寿リスク及びインフレーションリスク等の数理計算上のリスクに晒している。

- **金利リスク** - 確定給付債務の現在価値は優良社債の市場利回りを参考にして決定された割引率を用いて計算される。社債の見積年数はDBOの見積年数に一致しており、社債はCU通貨建てで発行されている。優良社債の市場利回りが下落すれば、特定の制度資産の公正価値の増加によって部分的な相殺が予想されるが、当グループの確定給付債務は増加することとなる。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

- **投資リスク** - 2017年12月31日時点での制度資産は、その多くが不動産、資本性及び負債性商品である。制度資産の公正価値は(ユーロランドや米国の)不動産市場に影響される。資本性商品はユーロランドの金融機関と製薬業に重大な比重を置いている。
- **長寿リスク** - 当グループは確定給付負債の構成員の生存期間の間、給付を行わなければならない。特にユーロランドや英国では退職給付支払額がCPIに連動しているものの、構成員の予想寿命が増加すれば確定給付債務を増加させることとなる。
- **インフレーションリスク** - 確定給付負債の重大な部分はインフレーションに連動する。インフレーション率の上昇は当グループの負債を増加させることとなる。制度資産の一部は、インフレーションによる影響を幾分か低減させるインフレーション連動の負債性有価証券である。

IAS 19.147(a) 当グループの従業員は、年金に振り替え得る給与の5%(固定)を拠出することになっている。残りの拠出額は、当グループの子会社が部分的に積み立てている。積立要求額は、基金規約に従い、年金基金の数理計算の測定の様式によって決定される。

IAS 19.147(b) 過去データに基づき、当グループは、2018年にCU2,500を拠出することを予想している。

IAS 19.131
IAS 19.135(b) 当グループのDBOに関して認識された負債は、IAS第19号第131項(a)及び(b)に従い、制度資産と相殺表示されており、以下の金額で構成されている:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
確定給付債務	53,874	47,410	38,889
制度資産の公正価値	(42,242)	(32,575)	(28,801)
年金負債	11,632	14,835	10,088
以下のとおり分類される:			
- 非流動負債	10,386	13,642	8,932
- 流動負債	1,246	1,193	1,156
	11,632	14,835	10,088

IAS 19.131

IAS 19.138(a) 確定給付債務及び制度資産は、以下のとおりの地理的な所在地から構成されている:

2017年12月31日	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	24,482	17,321	11,529	542	53,874
制度資産の公正価値	(18,586)	(13,057)	(10,427)	(172)	(42,242)
	5,896	4,264	1,102	370	11,632

2016年12月31日	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	21,594	15,063	10,256	497	47,410
制度資産の公正価値	(14,123)	(9,748)	(8,553)	(151)	(32,575)
	7,471	5,315	1,703	346	14,835

2016年1月1日	ユーロランド	英国	米国	その他	合計
確定給付債務	16,501	12,879	9,123	386	38,889
制度資産の公正価値	(12,357)	(8,632)	(7,665)	(147)	(28,801)
	4,144	4,247	1,458	239	10,088

IAS 19.140 各報告期間における財政状態計算書に表示された、当グループのDBOと制度資産の金額の調整表は、以下のとおりである：

確定給付制度債務

	2017年	2016年
IAS 19.140(a)(ii)		
1月1日現在の確定給付債務	47,410	38,889
IAS 19.141(a)		
当期勤務費用	966	2,180
IAS 19.141(b)		
制度拠出額控除前利息費用	2,488	2,267
IAS 19.141(c)(ii)		
再測定(人口統計上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失)	916	1,091
IAS 19.141(c)(iii)		
再測定(財政上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失)	2,345	2,670
IAS 19.141(g)		
給付支払額	(1,251)	(1,187)
IAS 19.141(d)		
過去勤務費用	—	1,500
IAS 19.140(a)(ii)		
12月31日現在の確定給付制度債務	53,874	47,410
IAS 19.138(e)		
未積立分	—	—
一部若しくは全額積立分	53,874	47,410

制度資産

	2017年	2016年
IAS 19.140(a)(i)		
1月1日現在の制度資産の公正価値	32,575	28,801
IAS 19.141(b)		
利息収入	1,983	1,718
IAS 19.141(c)(i)		
制度資産の運用収益(利息純額に含まれている金額を除く)	7,091	220
IAS 19.141(f)		
当グループからの拠出	1,186	1,273
IAS 19.141(f)		
制度加入者からの拠出	658	650
IAS 19.141(g)		
給付支払額	(1,251)	(1,187)
IAS 19.140(a)(i)		
12月31日現在の制度資産の公正価値	42,242	32,575

2017年の制度資産の実際の運用収益はCU9,074であった(2016年:CU1,938)。

IAS 19.142 制度資産は以下の投資区分に分類される：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
IAS 19.142(a)			
現金及び現金同等物	3,442	2,075	2,200
IAS 19.142(b)			
資本性商品：			
- 金融機関	9,800	7,600	7,300
- 製薬業	8,100	4,300	3,600
- 石油・ガス業	1,600	1,700	2,700
- 製造業	1,500	1,200	1,600
	21,000	14,800	15,200
IAS 19.142(c)			
負債性商品：			
- ユーロランド政府債券	4,800	5,800	5,300
- 社債(格付けAA以上)	3,100	5,600	2,800
	7,900	11,400	8,100
IAS 19.142(d)			
不動産：			
- ユーロランド	6,700	2,500	1,801
- 米国	3,200	1,800	1,500
	9,900	4,300	3,301
合計	42,242	32,575	28,801

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

見積りと仮定

確定給付債務

IAS 19.144 確定給付債務を決定するための重要な数理計算上の仮定は、割引率、昇給率及び平均余命である。確定給付債務の評価に用いた数理計算上の仮定は、以下のとおりである⁵：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
示されたデータの割引率	5.3%	5.5%	5.6%
昇給率	3%	3.2%	2.8%
予想平均寿命：			
- 男性、報告日時点で45歳	84.5歳	84.5歳	84.5歳
- 女性、報告日時点で45歳	87.5歳	87.5歳	87.5歳
- 男性、報告日時点で65歳	82.5歳	82.5歳	82.5歳
- 女性、報告日時点で65歳	84.5歳	84.5歳	84.5歳

IAS 1.125(a) これらの仮定は独立した数理計算人の支援のもとに経営者が策定している。割引要素は、各年度終了付近において、給付の支払いが予想される通貨で発行され、関連する年金債務の期間と概ね同じ満期の優良社債の市場利回りを参考にして決定されている。その他の仮定は現在の数理計算上のベンチマークと経営者の過去の経験に基づく。

IAS 19.67 DBOの現在価値は予測単位積増方式により測定される。

IAS 19.147(c) 2017年12月31日における確定給付債務の加重平均デュレーションは23.3年である(2016年:23.2年)。

制度資産

IAS 19.143 制度資産は、当グループ自身の金融商品や当グループ各社により使用される資産からは構成されていない。

IAS 19.142 すべての資本性及び負債性商品については、活発な市場における相場価格に基づいている(レベル1)。不動産投資の公正価値には相場価格がなく、専門家の鑑定評価に基づいて決定されており、これは、IFRS第13号「公正価値測定」に定義されている公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

確定給付制度費用

IAS 19.120 当グループの確定給付制度に関して、純損益で認識された金額は以下のとおりである：

	2017年	2016年
IAS 19.120(a) 当期勤務費用	1,308	430
IAS 19.120(a) 過去勤務費用	—	1,500
IAS 19.120(b) 利息費用純額	505	549
純損益に認識された費用合計額	1,813	2,479

IAS 19.134 当期勤務費用及び過去勤務費用は従業員給付費用に含まれている。利息費用純額は金融費用に含まれている。

⁵ この財務諸表記載例の目的のため、地理的な所在地毎の重要な数理計算上の仮定は同一である。実務上は、地理的な所在地毎の重要な数理計算上の仮定は異なっており、その開示が要求される。

IAS 19.120(c) 当グループの確定給付制度に関して、その他の包括利益で認識された金額は以下のとおりである:

	2017年	2016年
IAS 19.127(a) 人口統計上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失	(916)	(1,091)
IAS 19.127(a) 財政上の仮定の変化に伴う数理計算上の損失	(2,345)	(2,670)
IAS 19.127(b) 制度資産の期待運用収益(利息純額に含まれている金額を除く)	7,091	220
その他の包括利益で認識された収益(費用)合計額	3,830	(3,541)

IAS 19.122 確定給付負債/資産の再測定から生じたCU3,830の収益(2016年:CU3,541の費用)は、その後に純損益に振り替えられることのない項目として、その他の包括利益計算書に含まれている。

重要な数理計算上の仮定の変化

確定給付負債純額の計算は、上述の重要な数理計算上の仮定の影響を受けやすい。下記の表は、数理計算上の仮定の変化が12月31日時点の確定給付負債へ与える影響を要約したものである:

IAS 19.145(a)	割引率	2017年		2016年	
		6.3%へ上昇	4.3%に下落	6.5%へ上昇	4.5%に下落
	確定給付負債の増加(減少)	(2,000)	2,100	(1,900)	2,000
	昇給率	4%へ上昇	2%へ下落	4.2%へ上昇	2.2%に下落
	確定給付負債の増加(減少)	950	(780)	900	(730)
	男性の予想平均寿命	1歳の上昇	1歳の下落	1歳の上昇	1歳の下落
	確定給付負債の増加(減少)	1,140	(930)	1,120	(910)
	女性の予想平均寿命	1歳の上昇	1歳の下落	1歳の上昇	1歳の下落
	確定給付負債の増加(減少)	1,280	(1,090)	1,250	(1,060)

IAS19.145(b) 確定給付債務の現在価値は財政状態計算書上で認識された確定給付債務と同様の方法(予測単位積増)によって計算されている。感応度分析は、他のすべての仮定が変化せず一つの仮定が変化した場合に基づいている。いくつかの仮定は相互に関係している可能性があり、特定の仮定の変化が単独で発生する可能性は低いため、この分析は実際の確定給付債務の変化を表していない可能性がある。

23. 引当金

IAS 1.69 すべての引当金は、流動負債である。引当金勘定の帳簿価額及び変動は、以下のとおりである:

	リストラクチャリング	その他	合計	
IAS37.84(a)	2017年1月1日現在の帳簿価額	2,110	1,235	3,345
IAS37.84(b)	引当金繰入額	—	1,570	1,570
IAS37.84(c)	充当額	(876)	(2,211)	(3,087)
IAS37.84(d)	戻入額	(510)	(103)	(613)
IAS37.84(a)	2017年12月31日現在の帳簿価額	724	491	1,215

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

企業結合の取得日に認識した引当金は、繰入額に含めている(注記5.1を参照)。売却目的保有に分類した引当金は、充当額に含めている(注記20を参照)。

IAS 37.85(a) IAS 1.125(a) IAS 37.85(b) IAS 37.85(c)	リストラクチャリング引当金は、フェニックス・プログラムに関連するものである。本プログラムは、2014年下半年に開始され、主に2016年及び2017年に実行された。2017年12月31日現在のリストラクチャリング引当金は、2017年において、元従業員が当グループに提起したいくつかの訴訟結果を受けて減額した。残りの大部分の請求に関しては、より早期の解決をもたらす裁判外の和解を予想している。当グループの経営者は、2018年に、リストラクチャリング・プログラムに関連して、元従業員に対する残りの退職手当及び弁護士費用を支払う予定である。当グループは、この点に関して、第三者からの求償に応ずる義務を負わない。
IAS 37.85(a)	その他の引当金は、顧客からの様々な法的及びその他の請求(製品保証による顧客の修理費の負担など)に関連するものである。
IAS 37.85(b) IAS 1.61	通常、これらの請求は、請求交渉に用いる手続に従い、開始日から3~18ヶ月の間で和解している。これらの請求の和解時期は、様々な取引相手と法的規制当局との交渉のペースに大部分依存するため、当グループは、当報告日から12ヶ月より後に支払うことになる和解金を信頼性をもって見積もることができない。したがって、当該金額は、流動負債として分類している。
IAS 1.125 IAS 37.92	その他の引当金の大部分は、2016年中に請求が始まり、2016年12月31日現在で認識され、2017年中に決済されたものである。経営者は、弁護士の助言を受けて、残りの訴訟の結果が、2017年12月31日現在で認識した金額を超える重要な損失をもたらすとは考えていない。関連する紛争は、当グループの立場に深刻な打撃を与えないため、当該引当金について、ここでは詳述しない。

24. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の構成要素は、以下のとおりである:

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
流動			
- 買掛金	7,843	6,472	6,985
- 短期当座借越	654	78	212
- ファイナンス・リース債務	512	506	475
	9,009	7,056	7,672
非流動			
- ファイナンス・リース債務	4,060	4,459	4,765
	13,069	11,515	12,437

IFRS 7.25
IFRS 7.29(a) ファイナンス・リース債務の非流動部分を除いて、すべての金額は、短期のものである。買掛金及び短期当座借越の帳簿価額は、公正価値の合理的な概算値と考えている。

当グループのファイナンス・リース債務の公正価値は、CU4,572(2016年12月31日現在:CU4,965)と見積っている。この金額は、現在価値を反映し、類似の期間の担保付銀行借入金で利用できる金利を考慮している。

25. 契約負債及びその他の負債

その他の負債の構成要素は、以下のとおりである：

	2017年 12月31日	2016年 12月31日	2016年 1月1日
未成工事受入金	513	427	487
繰延サービス収益	2,123	2,291	2,047
その他	22	657	198
繰延利得	100	100	100
その他の負債 - 流動	2,758	3,475	2,832
グッドテック社取得に係る条件付対価	620	-	-
繰延利得	1,400	1,500	1,600
その他の負債 - 非流動	2,020	1,500	1,600

IAS 17.61 繰延利得は、2009年における、事務所兼製造用の建物のセール・アンド・リースバックに関連するものである。公正価値を超えて受け取った収入超過分は、繰延べられ、15年のリース期間にわたり償却される。2017年において、繰延収益CU100(2016年:CU100)は、この取引に関連する純損益として認識した。以後のリース契約は、オペレーティング・リースとして処理している(注記13.2を参照)。繰延利得の非流動部分は、2019年からリース期間満了までに償却される。

IAS 1.69 未成工事受入金と繰延サービス収益は、履行の前に顧客から受け取った支払(契約負債)であり、IAS 1.61 2018年に収益として認識されることが予想される。注記4.7に記載したとおり、

- 通信システムの構築は通常、設計の開始から導入の完了までに10~12ヶ月を要する
- メンテナンスと延長保証の契約は12~36ヶ月の期間であるが、顧客は12ヶ月のサービス期間ごとに前払いすることが要求されるのみである

契約負債として認識された金額は、原則として、翌報告期間に使用される。

26. 財務活動から生じた負債の調整表

IAS 7.44 当グループの財務活動から生じた負債の変動は、以下のよう分類することができる：

	長期借入金	短期借入金	リース負債	合計
2017年1月1日現在	21,265	3,379	4,965	29,609
キャッシュ・フロー:				
- 返済	(3,478)	(300)	156	(3,622)
- 収入	-	1,441	-	1,441
非資金変動:				
- 取得	-	30	(549)	(519)
- 公正価値	3,478	-	-	3,478
- 組替	(265)	265	-	-
2017年12月31日現在	21,000	4,815	4,572	30,387

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

	長期借入金	短期借入金	リース負債	合計
2016年1月1日現在	21,405	3,818	5,240	30,463
キャッシュ・フロー:				
- 返済	-	(649)	(77)	(726)
非資金変動:				
- 公正価値	-	70	(198)	(128)
- 組替	(140)	140	-	-
2016年12月31日現在	21,000	3,379	4,965	29,609

27. 金融費用及び金融収益

当報告期間の金融費用の構成要素は、以下のとおりである:

	2017年	2016年
IFRS 7.20(b)		
償却原価で測定した借入金の支払利息:		
- 株主劣後借入金	200	200
- 償却原価で測定したその他の借入金	595	555
	795	755
ファイナンス・リース契約の支払利息	220	230
IFRS 7.20(b)		
純損益を通じて公正価値測定しない金融負債の支払利息合計	1,015	985
IAS 23.26(a)		
無形資産に資産化された支払利息	(80)	(78)
	935	907
確定給付負債に係る純支払利息	505	549
条件付対価負債に関連する割引の巻き戻し	20	-
IFRS 7.20(a)(i)		
純損益を通じて公正価値測定する指定をした外貨建金融負債に係る損失	30	70
IFRS 7.20(e)		
XY社に対する投資(売却可能金融資産)の減損損失	-	350
	1,490	1,876

IAS 23.26(b) 無形資産の原価に含まれた加重資産化率は、年利4.4%(2016年:4.5%)で資産化した。

IFRS 7.B5(e) 純損益を通じて公正価値測定に指定した外貨建金融負債に係る損失は、当該借入に係る利払を考慮に入れている。

IFRS 7.20(e) XY社に対する投資は、その公正価値を信頼性をもって測定できないため、減損計上額控除後の取得原価で繰り越され、2016年に減損損失を認識した。(注記15.3を参照)。

当報告期間の金融収益の構成要素は、以下のとおりである：

		2017年	2016年
IFRS 7.20(b)	現金及び現金同等物からの受取利息	574	265
IFRS 7.20(b)	償却原価で計上した金融資産及び売却可能金融資産に係る受取利息	171	182
IFRS 7.20(b)	純損益を通じて公正価値測定しない金融資産の受取利息合計	745	447
IFRS 7.20(a)(ii)	XY社(売却可能金融資産)からの受取配当金	40	—
IFRS 7.20(a)(ii)	上場持分有価証券(売却可能金融資産)からの受取配当金	29	21
IFRS 7.20(a)(i)	売買目的保有の為替予約に係る公正価値利得	130	325
IFRS 7.20(a)(ii)	その他の包括利益から振り替えた売却可能金融資産に係る利得	50	—
		994	793

28. その他の金融項目

その他の金融項目は、以下のものからなる：

		2017年	2016年
IFRS 7.20(a)(i)	売買目的保有に分類した金融資産からの利得(FVTPL)	6	18
IAS 21.52(a) IFRS 7.20(a)(iv)	貸付金及び債権の換算差額からの利得	937	1,164
		943	1,182

29. 税金費用

税金費用⁶の主要な構成要素とイラスト社の国内の実効税率30%(2016年:30%)に基づく予想税金費用の調整及び純損益に報告した税金費用は、以下のとおりである：

		2017年	2016年
IAS 12.81(c)(i)	税引前利益	22,437	17,255
IAS 12.85	イラスト社の国内税率	30%	30%
	予想税金費用	6,731	5,177
IAS 12.84	外国の税率との差異の調整	16	18
IAS 12.84	非課税収入の調整:		
	- 持分法による投資関連	(25)	(42)
	- その他の非課税所得	(69)	(21)
IAS 12.84	非減算費用の調整:		
	- のれんの減損関連	240	57
	- その他の非減算費用	17	9
	実際の税金費用	6,910	5,198
IAS 12.80	税金費用の構成要素:		
IAS 12.80(a)	- 当期税金費用	5,682	4,289
	- 繰延税金費用:		
IAS 12.80(c)	- 一時差異の発生及び解消	1,037	374
	- 従前認識した税務上の繰越欠損金の利用	75	225
	税金費用	6,794	4,888
	その他の包括利益で直接認識した繰延税金費用(収益)	1,064	(1,157)

⁶ 税金費用の主要な構成要素の例は、IAS第12号第80項に含まれている。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 12.81(ab) 注記16は、繰延税金資産及び負債に関する情報を提供している。注記21.3は、その他の包括利益の各構成要素に直接認識した繰延法人所得税に関する情報を提供している。

30. 1株当たり利益及び配当金

1株当たり利益

IAS33.70(a) 基本的1株当たり利益と希薄化後1株当たり利益の双方は、分子として親会社(イラスト社)の株主に帰属する純利益を用いて計算している。すなわち、2016年又は2017年には、純利益の調整は必要なかった。

IAS33.70(b) 希薄化後1株当たり利益の計算で用いた加重平均株式数と基本的1株当たり利益の計算で用いた普通株式の加重平均株式数の調整表は、以下のとおりである:

	2017年	2016年
基本的1株当たり利益で用いた加重平均株式数	12,520	12,000
株式に基づく報酬に関して対価なしに発行する予定の株式	17	21
希薄化後1株当たり利益で用いた加重平均株式数	12,537	12,021

配当金

2017年において、イラスト社は、配当金CU3,000(2016年:0)を普通株主に支払った。これは、1株当たりCU 0.25(2016年:1株当たり0)の配当となる。

IAS 1.137(a)
IAS 12.81(i) また、2017年において、取締役は、配当金 CU6,885(1株当たりCU0.50)の支払いを提案した。イラスト社が配当金を分配するためには、株主総会の承認が必要となるため、2017年度の連結財務諸表では、これに関する負債を認識していない。この取引による法人所得税への影響は、イラスト社には生じないと考えている。

31. 非資金調整及び運転資本の増減

IAS 7.20

以下の非資金フローの調整と運転資本の増減の調整は、営業キャッシュ・フローで達成している税引前利益に対して行っている：

調整:	2017年	2016年
非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失	7,932	6,816
外貨換算損益	(937)	(1,164)
受取利息及び配当金	(814)	(468)
純損益に認識した金融資産の公正価値利得	(186)	(343)
資本から振り替えたキャッシュ・フロー・ヘッジ	260	(425)
支払利息	955	917
金融資産の減損損失	72	864
純損益に認識した金融負債に係る公正価値損失	30	70
非金融資産の処分益	(115)	—
株式に基づく報酬費用	298	466
確定給付負債の利息純額	505	549
現在及び過去勤務費用	1,308	1,930
持分法による投資利益	(391)	(141)
投資不動産の公正価値変動	(310)	(175)
その他	(670)	(843)
調整合計額	7,937	8,053

運転資本の純増減額:	2017年	2016年
棚卸資産の増減額	2,454	6,814
売掛金及びその他の債権の増減額	(5,643)	545
買掛金及びその他の債務の増減額	1,200	(5,912)
その他の負債の増減額	(1,852)	(114)
その他の従業員給付債務の増減額	(3,285)	—
引当金の増減額	(2,216)	(2,289)
運転資本増減合計	(9,342)	3,914

IAS 7.43

2017年において、当グループのグッドテック社取得のために移転した対価(注記5.1を参照)には、取得日付現在でCU600となる条件付支払契約を含めた。この負債の当初認識と以後の割引の巻き戻しCU20(2016年:0)は、キャッシュ・フロー計算書から除外した非資金取引である。

32. 関連当事者との取引

当グループの関連当事者には、後述するように、関連会社、ジョイント・ベンチャー、主要な経営幹部、当グループの従業員等の退職後給付制度及びその他を含む。また、イラスト社は、主要株主であるロム投資信託からの劣後借入金(取引条件に関する情報は、注記15.6を参照)を有し、その利息としてCU200(2016年:CU200)を支払っている。

IAS 24.18(b)(i)
IAS 24.18(b)(ii)

特に明記しない限り、当該取引には、特別な条件は盛り込まれておらず、また提供した又は受け取った保証はない。未決済残高は、通常、現金で決済する。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

32.1 関連会社との取引

IAS 24.19(d)
IAS 24.18(a)
IAS 24.18(b)

顧客のピーク需要を満たすために、当グループのコンサルティングサービスの一部は関連会社であるエキップ社に外注委託している。2017年において、同社は、CU568(2016年:CU590)のサービスを提供した。同社に対するCU20(2016年12月31日現在:CU22、2016年1月1日現在:CU18)の未決済残高は、買掛金に含めている。

32.2 共同支配企業との取引

IAS 24.19(e)
IAS 24.18(a)
IAS 24.18(b)

2017年において、ハーフタイム社は、CU10(2016年:CU3)のサービスを提供した。2017年12月31日現在で、未決済残高はない(2016年12月31日現在:0、2016年1月1日現在:0)。

32.3 経営幹部との取引

IAS 24.19(f)

当グループの主要な経営幹部とは、イラスト社の取締役会の業務執行役員と経営諮問委員会の構成員である。主要な経営幹部の報酬には、以下の費用を含めている:

	2017年	2016年
IAS 24.17(a)	短期従業員給付:	
	- ボーナスを含む給料	2,420 2,210
	- 社会保障費	70 34
	- 社用車手当	220 190
	2,710	2,434
IAS 24.17(b)	退職後給付:	
	- 確定給付制度	312 299
	- 確定拠出制度	25 12
	337	311
IAS 24.17(d)	解雇給付	100 -
IAS 24.17(e)	株式に基づく報酬	103 175
	報酬合計	3,250 2,920

IAS 24.18(a)

2017年において、特定の経営幹部が、当グループのスターププログラムで付与しているストック・オプションを、行使価格合計CU1,685(2016年:0)で行使した。

IAS 24.18(a)
IAS 24.18(b)

当グループの従業員は、当グループの取引相手を通じて、商品及びその他の物品の購入資金を提供するべく短期の借入を行うことができる。この借入は、当グループの主要な経営幹部も利用できる。2017年において、当グループの主要な経営幹部は、合計でCU40(2016年:CU38)となる短期借入を行った。未決済残高CU1(2016年12月31日現在:CU1、2016年1月1日現在:0)は、売掛金及びその他の債権に含めている。

2017年において、当グループは、1人の取締役が重要な影響力を行使している法律事務所の法務サービスを利用した。通常の市場価格に基づく、この法務サービスに関連する請求金額は、CU21(2016年:0)となり、当報告日現在において全額支払った。

32.4 確定給付制度との取引

IAS 24.9(b)(v)

確定給付制度は、関連当事者である。確定給付制度は、イラスト社の株式を保有していない。当グループの確定給付制度との唯一の取引は、当該制度に支払う拠出金に関連するものである(注記22.3を参照)。

33. 偶発負債

IAS 37.86

当期において、様々な保証請求及び法的請求が、当グループに提起された。引当金として認識したものを除き(注記23を参照)、経営者は、これらの請求を不当なものと考えており、当グループが、当該請求に関して和解費用を支払う可能性は低い。この評価は、外部の独立した法律専門家の意見とも一致している。

34. 金融商品リスク

リスク管理の目的及び方針

IFRS 7.33

IFRS 7.IG15

当グループは、金融商品に関して様々なリスクに晒されている。当グループの金融資産及び負債の分類は注記15.1に要約している。リスクの主な種類は、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクである。

当グループのリスク管理は、当社が、取締役会と緊密に協力して調整しており、変動しやすい金融市場におけるエクスポージャーを最小限にすることによって、当グループの短中期のキャッシュ・フローを積極的に確保することに重点を置いている。長期の金融投資は、長期にわたる利益を上げるために管理している。

当グループは、投機目的の金融資産の売買を積極的に行うことも、またオプションの売建も行わない。グループが晒されている最も重要な金融リスクを、以下に記載している。

適用上の指針: IFRS第9号はIFRS第7号「金融商品:開示」を修正し、企業のヘッジ会計活動から生じる金融商品リスクと関連するリスク管理戦略に関する開示を、財務諸表外に置くことを認めている。適用可能となったIFRS第7号第21B項は、要求される開示を単一の注記又は財務諸表の独立のセクションで表示することを企業に求めている。ただし、その情報が財務諸表から他の報告書への参照により組み込まれている場合には、企業はすでに他の場所で表示している情報を重複させる必要はない。例えば、財務諸表と同じ条件で同時に利用可能である場合には経営者による説明又はリスク報告書への参照が可能となる。参照により組み込まれた情報がないと、その財務諸表は不完全である。

34.1 市場リスク分析

当グループは、金融商品の利用による市場リスク、特に為替変動リスク、金利リスク及び特定のその他の価格変動リスクに晒されており、それは、営業活動及び投資活動から生じている。

外貨の感応度

IFRS 7.33(a)

当グループの取引の大部分は、CUで計上している。外貨換算レートのエクスポージャーは、当グループの海外での販売及び購入から生じており、それらは、主として米ドル(USD)建及び英国ポンド(GBP)建である。また、当グループは、米ドル建債券に対する投資を保有している。さらに、当グループには、純損益を通じて公正価値測定するものと指定した米ドル建借入金がある。当該借入金は、米国での投資不動産の購入資金に充当している。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IFRS 7.33(b)
IFRS 7.IG15

当グループの外貨リスクのエクスポージャーを軽減するために、外貨建のキャッシュ・フローをモニターし、当グループのリスク管理方針に準拠して、先物為替予約を行っている。一般に、グループのリスク管理手続では、外貨建キャッシュ・フローを短期(6ヶ月以内)と長期(6ヶ月超)に区別している。特定の通貨で支払い又は受領予定の金額の大部分を、相互に相殺できると思われる場合には、更なるヘッジ活動は行っていない。先物為替予約は、主として、その他の同通貨取引により相殺できない重要で長期的な外貨エクスポージャーに対して行っている。

当グループは、米国での投資不動産の購入資金に充当している米ドル建借入金による外貨リスクのエクスポージャーを軽減するための先物為替予約は行っていない。当該借入金は、投資不動産と関連する借入金との間の測定上の不整合を大幅に減らすために、純損益を通じて公正価値で測定するものと指定している。米ドル建借入金と関連する投資不動産の公正価値の双方共に、直物為替レートをを用いてCUに換算される。したがって、投資不動産の外貨の変動は関連する借入金の増減により相殺されることで大部分は軽減される。

当グループが為替変動リスクに晒されている外貨建金融資産及び負債を、以下に表示している。表示した金額は、経営幹部に報告した、決算日レートでCUに換算したものである：

IFRS 7.34(a)
IFRS 7.34(c)

	短期エクスポージャー			長期 エクスポージャー
	米ドル	英国ポンド	その他	米ドル
2017年12月31日現在				
金融資産	4,518	3,629	308	1,363
金融負債	(710)	(1,658)	—	—
エクスポージャーの合計	3,808	1,971	308	1,363
2016年12月31日現在				
金融資産	2,920	1,840	233	1,442
金融負債	(586)	(1,368)	—	—
エクスポージャーの合計	2,334	472	233	1,442

IFRS 7.40(a)
IFRS 7.40(b)

以下の表は、「その他のすべての条件を同じにして」、当グループの金融資産及び金融負債ならびに米ドル対CUの為替レート及び英国ポンド対CU為替レートに関する純利益及び資本の感応度を例示している。同表では、2017年12月31日をもって終了した事業年度のCU対米ドルの為替レートの変動を、±10%(2016年：10%)と仮定している。CU対英国ポンドの為替レートの変動は、±5%(2016年：5%)としている。この2つの割合は、過去12か月の為替レートの平均市場ボラティリティに基づいて決定している。感応度分析は、各報告日現在で保有している当グループの外貨建金融商品に基づいているが、為替レートの変動による影響を相殺する先物為替予約も考慮に入れている。

CUが、米ドルに対して10%(2016年：10%)、英国ポンドに対して5%(2016年：5%)それぞれ高くなった場合には、以下の影響を与えることになる：

	当期純利益			資本		
	米ドル	英国ポンド	合計	米ドル	英国ポンド	合計
2017年12月31日現在	(97)	(99)	(196)	(47)	(99)	(146)
2016年12月31日現在	(53)	(24)	(77)	(3)	(24)	(27)

CUが、米ドルに対して10%(2016年:10%)、英国ポンドに対して5%(2016年:5%)それぞれ安くなった場合には、以下の影響を与えることになる:

	当期純利益			資本		
	米ドル	英国ポンド	合計	米ドル	英国ポンド	合計
2017年12月31日現在	97	97	194	37	97	134
2016年12月31日現在	53	20	73	13	20	33

金利感応度

IFRS 7.33(a)
IFRS 7.33(b)
IFRS 7.1G15

当グループの方針は、長期の資金調達による金利のキャッシュ・フローのリスクに対するエクスポージャーを最小限にすることである。したがって、長期借入金は、通常、固定金利である。2017年12月31日現在で、当グループは、変動金利の銀行借入による市場金利の変動に晒されている。その他の借入金は、固定金利である。グループの社債に対する投資はすべて、固定金利である。当グループのマナー・マーケット・ファンドの金利エクスポージャーは、重要でないと考えている。

IFRS 7.40(a)
IFRS 7.40(b)

下表は、合理的な可能性があると考える金利変動率を±1%(2016年:±1%)とした場合の、純利益及び資本の感応度を例示している。これらの変動率は、現在の市場条件の観察に基づいて、合理的な可能性があると考えている。この計算は、各期の平均市場金利の変動と、金利の変動に感応しやすい各報告日現在で保有している金融商品に基づいている。その他のすべての変数は一定である。

	当期純利益		資本	
	+1%	-1%	+1%	-1%
2017年12月31日現在	36	(36)	26	(16)
2016年12月31日現在	32	(32)	23	(14)

その他の価格感応度

IFRS 7.33(a)
IFRS 7.33(b)
IFRS 7.1G15

当グループは、上場持分有価証券、XY社に対する投資及び債券に関して、その他の価格変動リスクにさらされている(注記15.3を参照)。

IFRS 7.40(a)
IFRS 7.40(b)

2017年における上場持分有価証券の平均ボラティリティは、20%(2016年:18%)となっている。このボラティリティの数値は、報告日現在で合理的な可能性があると考えた市場リスクの変動により、純損益及び資本にどのような影響を与えるかを見積るための適切な基礎であると考えている。これらの有価証券の相場が、当該金額まで上昇又は低下した場合には、その他の包括利益及び資本は、CU85(2016年:CU62)に変動していた。上場有価証券は、売却可能金融資産に分類しているため、純損益に与える影響はない。ただし、公正価値が取得原価を下回る下落が減損と決定される場合を除く(例えば、下落が著しい、又は長期にわたる場合など)。

RS7.40(b)

当グループのXY社に対する投資の価格変動リスクの感応度は、当該会社の将来の発展に関して、多くの不確実性が存在するため、信頼性をもって決定することができない(詳細は注記15.3を参照)。

IFRS7.33(b)

上場持分有価証券及びXY社に対する投資は、長期の戦略的投資と考えている。当グループの方針に準拠して、これらの投資に関しては、特定のヘッジ活動を行っていない。当該投資は、継続的にモニターしており、当グループは、これらの資本性金融商品から生じる議決権を有効に行使している。

IFRS7.40(a)
IFRS7.40(b)

上場債券の平均ボラティリティは、2017年に15%(2016年:13%)であった。当該市場価格が、この金額まで上昇又は低下した場合には、その他の包括利益及び資本は、CU15(2016年:CU15)増加又は減少していた。売却可能金融資産に分類した債券は、検討対象期間中に売却しなかったため、純損益に与える影響はなかった(ただし、公正価値が原価以下に下落したものは、当該資産の減損損失によるものとみなしている)。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

34.2 信用リスク分析

IFRS 7.33(a)
IFRS 7.36(a)

信用リスクとは、取引相手が、グループに対する債務を履行できなくなるリスクである。当グループは、様々な金融商品に関して、このリスクに晒されている(たとえば、顧客に対する貸付金及び債権、預金、債券に対する投資等)。以下に要約しているように、当グループの信用リスクの最大エクスポージャーは、12月31日現在で認識した金融資産の帳簿価額だけである:

IFRS 7.34(a)

	2017年	2016年
金融資産の種類 - 帳簿価額:		
- 社債	2,814	2,992
- 上場株式及び債券	518	455
- マネー・マーケット・ファンド	655	649
- デリバティブ金融商品	582	212
- 現金及び現金同等物	34,729	11,197
- 売掛金及びその他の債権	30,945	23,441
	70,243	38,946

IFRS 7.33(b)
IFRS 7.36(c)

当グループは、個別又はグループで識別した顧客及びその他の取引相手の債務不履行を、継続的にモニターし、この情報を信用リスク管理に組み込んでいる。合理的なコストで利用できる場合、顧客及びその他の取引相手に関する外部の信用格付け及び/又は報告書入手し、利用している。グループの方針は、信用力がある取引相手だけと取引を行うことである。

当グループの経営者は、検討対象の12月31日の各報告日現在で減損又は期日が経過していない上記のすべての金融資産を、信用度が高いものであると考えている。

IFRS 7.37(a)
IFRS 7.IG28

12月31日現在で、当グループは、契約期限までに決済されていないが、減損するものとは考えていない特定の売掛金を持っている。期日の経過期間別に分析した、12月31日現在の当該金額は、以下のとおりである:

	2017年	2016年
3か月以内	671	602
3か月超6か月以内	90	88
6か月超1年以内	55	15
1年超	2	1
合計	818	706

IFRS 7.36(c)
IFRS 7.IG23

売掛金及びその他の債権に関して、当グループは、単一の取引相手又は類似の特徴をもつ取引相手のグループによる重要な信用リスクエクスポージャーに晒されていない。売掛金は、様々な産業及び地理的領域に属する多数の顧客から構成されている。顧客の貸倒率に関する過去の情報に基づいて、経営者は、期日経過又は減損していない売掛金の信用度が高いと考えている。

IFRS 7.36(c)

現金及び現金同等物、マネー・マーケット・ファンド、債券及びデリバティブの信用リスクは、取るに足らないものであると考えている。なぜならば、当該取引相手が、外部の質の高い信用格付けをもつ評判の良い銀行だからである。

IFRS 7.36(a)
IFRS 7.36(c)
IFRS 7.IG23(a)

債券(満期保有投資、注記15.2を参照)は、スタンダード・アンド・プアーズ社がAAの格付けを行っていること、及び期日経過していないことから、減損損失を計上していない。上記で開示した帳簿価額は、当グループが、これらの商品に関して最大と考える信用リスクエクスポージャーである。

34.3 流動性リスク分析

IFRS 7.33(a)
IFRS 7.33(b)
IFRS 7.39(c)

流動性リスクとは、グループが、その債務を履行できない可能性があるリスクである。当グループは、長期金融負債の債務返済計画ならびに日常業務による予測キャッシュ・インフロー及びキャッシュ・アウトフローをモニターすることによって、資金需要を管理している。これらのキャッシュ・フローを分析するために用いたデータは、下記の満期分析で使用したものに整合している。資金需要は、様々な時間帯、日次及び週次並びに30日毎の定期予測に基づいてモニターしている。監視期間180日及び360日の長期資金需要は、毎月識別している。純現金の要件は、過不足額を決定するために、借入可能枠と比較している。この分析によれば、借入可能枠が、監視期間にわたり十分であることが示されている。

IFRS 7.39(c)
IFRS 7.B11F

当グループの目的は、最低30日間の資金需要を満たすために、現金及び市場性のある有価証券を保持することである。この目的は、当報告期間において達成した。長期資金需要のための資金調達は、十分な信用限度枠と長期金融資産の売却能力によって確保している。

当グループは、特に現金資源及び売掛金の、流動性リスクを評価し管理する際に、金融資産からの期待キャッシュ・フローを考慮している。当グループの現在の現金資源及び売掛金(注記15を参照)は、現在のキャッシュ・アウトフローの需要を大きく上回っている。売掛金及びその他の債権からのキャッシュ・フローはすべて、6ヶ月以内の契約によるものである。

IFRS 7.39(a)
IFRS 7.B11

2017年12月31日現在、当グループの非デリバティブ金融負債の満期は以下のとおりである：

2017年12月31日	流動		非流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内	1年超 5年以内	5年超
米ドル建借入金	280	280	1,761	8,215
その他の銀行借入金	4,565	—	—	—
普通社債	208	208	8,888	—
ファイナンス・リース債務	364	364	1,415	3,539
買掛金及びその他の債務	8,497	—	—	—
合計	13,954	852	12,064	11,754

IFRS 7.39(a)
IFRS 7.B11

これを、過去の報告期間におけるグループの非デリバティブ金融負債の満期と比較すると以下のとおりである：

2016年12月31日	流動		非流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内	1年超 5年以内	5年超
米ドル建借入金	289	289	1,781	8,508
その他の銀行借入金	3,124	—	—	—
普通社債	208	208	9,303	—
ファイナンス・リース債務	363	363	1,432	4,072
買掛金及びその他の債務	6,550	—	—	—
合計	10,534	860	12,516	12,580

上記の金額は、割引前の契約キャッシュ・フローを反映しており、当報告日現在の負債の帳簿価額と異なることがある。全報告期間を通じた株主借入金 CU5,000は、イラスト社が清算された場合に限り返済するため含めていない。年間の支払利息は、CU200 である。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

IFRS 7.39(b)
IFRS 7.B11

当グループは、デリバティブ金融商品の流動性リスクを評価し、管理する際に、契約上のインフロー及びアウトフローを考慮している。2017年12月31日現在で、当グループのデリバティブ金融資産及び負債の契約上のキャッシュ・フローは、以下のとおりである：

2017年12月31日	流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内
総額決済した先物契約		
- キャッシュ・アウトフロー	(212)	(6,978)
- キャッシュ・インフロー	300	7,509
合計	88	531

IFRS 7.39(b)
IFRS 7.B11

これを、過去の報告期間における当グループのデリバティブ金融資産及び負債の契約上のキャッシュ・フローと比較すると以下のとおりである：

2016年12月31日	流動	
	6か月以内	6か月超 12か月以内
総額決済した先物契約		
- キャッシュ・アウトフロー	(190)	(7,100)
- キャッシュ・インフロー	203	7,050
合計	13	(50)

デリバティブ金融商品は、総額決済される先物為替予約(注記15.5を参照)を反映している。

35. 公正価値測定

35.1 金融商品の公正価値測定

IFRS 13.76
IFRS 13.81
IFRS 13.86

財政状態計算書において公正価値で測定される金融資産及び金融負債は、3つの公正価値ヒエラルキーに分類される。この3つのレベルは、測定のための重要なインプットの観察可能性に基づいて、以下のように定義されている。

- レベル1: 同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格(無調整)
- レベル2: レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なもの
- レベル3: 資産又は負債に関する観察可能でないインプット

下表は継続的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係るヒエラルキーのレベルを示している:

2017年12月31日		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	金融資産				
	上場有価証券及び債券	518	—	—	518
	マネー・マーケット・ファンド	655	—	—	655
	米ドル建て先物契約-キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	467	—	467
	その他の先物為替予約- 売買目的保有	—	115	—	115
	資産総額	1,173	582	—	1,755
	金融負債				
	米ドル建借入金	—	(7,950)	—	(7,950)
	条件付対価	—	—	(620)	(620)
	負債総額	—	(7,950)	(620)	(8,570)
	公正価値純額	1,173	(7,368)	(620)	(6,815)

2016年12月31日		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	金融資産				
	上場有価証券及び債券	455	—	—	455
	マネー・マーケット・ファンド	649	—	—	649
	その他の先物為替予約- 売買目的保有	—	212	—	212
	資産総額	1,104	212	—	1,316
	金融負債				
	米ドル建先物契約-キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	(160)	—	(160)
	米ドル建借入金	—	(8,220)	—	(8,220)
	負債総額	—	(8,380)	—	(8,380)
	公正価値純額	1,104	(8,168)	—	(7,064)

2016年1月1日		レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	金融資産				
	上場有価証券及び債券	479	—	—	479
	マネー・マーケット・ファンド	631	—	—	631
	その他の先物為替予約 - 売買目的保有	—	490	—	490
		1,110	490	—	1,600
	金融負債				
	米ドル建借入金	—	(8,380)	—	(8,380)
	公正価値純額	1,110	(7,890)	—	(6,780)

IFRS 13.93(c) 2017年及び2016年終了年度において、レベル1とレベル2の間の振替はなかった。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ単位で表示)

金融商品の公正価値測定

IFRS 13.93(d)
IFRS 13.93(g)

当グループのファイナンス・チームは、財務報告目的で、レベル3の公正価値を含む金融項目の評価を行い、複雑な評価に関しては第三者である評価専門家と協議する。評価技法は各金融商品の特性に基づき選定されており、その全体的な目的は市場に基づく情報の使用を最大限にすることにある。ファイナンス・チームは、最高財務責任者(CFO)と監査委員会に対して直接報告を行う。評価プロセス及び公正価値変動は、当グループの報告日に従って、監査委員会と評価チーム間で少なくとも毎期議論される。

レベル2とレベル3に区分された金融商品に使用される評価技法は、以下のとおりである：

- **外国先物契約(レベル2)** - 当グループの外国先物契約は、活発な市場で売買されていない。これらの契約は、契約の満期日に相当する観察可能な先物外国為替レート及び金利を用いて公正価値で評価される。観察可能ではないインプットは、外国先物契約に対してさほど大きな影響を及ぼさない。
- **米ドル建借入金(レベル2)** - 米ドル建借入金の公正価値は、類似のリスクをもつ類似の借入金の観察可能な市場金利から算出される割引率を用いて契約上のキャッシュ・フローを割引くDCF(discounted cash flow)法を用いて見積っている。この計算に用いた金利は、3.9%(2016年：3.9%)である。
- **条件付対価(レベル3)** - グッドテック社の取得に関連する条件付対価の公正価値は、現在価値技法を用いて見積っている(注記5.1を参照)。CU620の公正価値は、リスク調整を行って、見積将来キャッシュ・アウトフローを確率加重平均し、4.4%で割引くことによって見積られる。割引前の確率加重平均されたキャッシュ・アウトフローはCU655であり、当該契約の目標水準が達成される確率は50%という経営者の見積りを反映している。使用される割引率は4.4%(報告日における無担保負債についての当グループの見積追加借入利率に基づく)であり、当グループの信用ポジションを反映している。将来キャッシュ・フローにおけるリスクと不確実性が公正価値に及ぼす影響については、割引率を調整するのではなく、見積キャッシュ・フローを調整することによって対処する。

IFRS 13.93(d)
IFRS 13.93(h)

下表は、最も重要なインプットの変動に対する公正価値測定の感応度に関する情報を示している：

重要な観察可能でないインプット	当該インプットの見積り	インプットに対する公正価値測定の感応度
目標を達成する確率	50%	60%に上昇する(40%に下落する)ことにより、公正価値がCU125増加(減少)する。

レベル3の公正価値測定

レベル3に分類した金融商品の帳簿価額の調整表は、以下のとおりである：

	条件付対価	
	2017年	2016年
IFRS 13.93(e)	2017年1月1日現在の残高	—
IFRS 13.93(e)(iii)	企業結合を通じて取得	(600)
IFRS 13.93(e)(i)	金融費用として純損益に認識された金額	
	- 金融費用	(20)
	2017年12月31日現在の残高	(620)
IFRS 13.93(f)	金融費用として純損益に含まれた、レベル3区分商品の未実現損失合計額	(20)

償却原価で測定され、公正価値が開示されている金融商品
注記15.2及び15.6を参照

35.2 非金融資産の公正価値測定

経常的に公正価値で測定される非金融資産の公正価値ヒエラルキーのレベルは、以下のとおりである:

		2017年12月31日	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	有形固定資産:					
	- ユーロランドでの製造用に保有する土地		—	—	7,979	7,979
	- グッドテック社保有の土地		—	—	730	730
<hr/>						
	投資不動産:					
	- ユーロランドの事務所用建物		—	—	4,552	4,552
	- グッドテック社保有の投資不動産		—	—	75	75
	- 米国の事務所用建物		—	—	8,035	8,035
<hr/>						
		2016年12月31日	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	有形固定資産:					
	- ユーロランドでの製造用に保有する土地		—	—	7,979	7,979
	- グッドテック社保有の土地		—	—	—	—
<hr/>						
	投資不動産:					
	- ユーロランドの事務所用建物		—	—	4,366	4,366
	- 米国の事務所用建物		—	—	7,911	7,911
<hr/>						
		2016年1月1日	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
IFRS 13.93(a)-(b) IFRS 13.94	有形固定資産:					
	- ユーロランドでの製造用に保有する土地		—	—	7,697	7,697
	- グッドテック社保有の土地		—	—	—	—
<hr/>						
	投資不動産:					
	- ユーロランドの事務所用建物		—	—	4,293	4,293
	- 米国の事務所用建物		—	—	7,809	7,809

IFRS 13.93(d)
IAS 40.75(e)
IAS 16.77(b)

グループ内の主要な資産の公正価値は、独立した適格の鑑定人の評価によって見積られている。見積りに用いる重要なインプットと前提は、経営者との綿密な協議により設定されている。評価の過程と公正価値の変動は、各報告日において、役員会及び監査委員会によってレビューされている。

ユーロランドで保有する土地(レベル3)

IFRS 13.93(d)
IFRS 13.93(g)
IAS 16.77(a)

評価は、類似する不動産の最近の市場取引によって観察された価格を参照し、当該土地に固有の不確実性要因(敷地面積、所在地、抵当権や最近の使用状況などを含む)による調整を反映した、マーケット・アプローチによって行われている。2017年においては、これらの要因によって7.5%のマイナスの調整が行われた。当該土地は2017年11月23日に再評価がなされている。前回の再評価は2014年11月に行われていた。

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロ/米ドル貨幣単位で表示)

IFRS 13.93(h) 観察可能でないインプットのうち重要なものは、当該土地に固有の不確実性要因にかかる調整である。この調整の程度や方向性は、評価に用いられた類似の不動産における、観察可能な市場の取引件数や性質に依存する。このインプットには主観的な判断を伴うが、経営者は、全体としての評価は、合理的に考え得る代替的な仮定の重要な影響を受けないと考えている。

IFRS 13.93(d) グッドテック社の取得により2017年3月に認識した公正価値CU730の土地(注記5.1を参照)は、報告日において再評価がなされていない。経営者は取得時と報告日における公正価値の変動の影響は重要ではないと判断している。

ユーロランドと米国の事務所用建物(レベル3)

IFRS 13.93(d) 事務所用建物の公正価値は、予測される賃料収入と計画している運営費用を相殺したキャッシュ・フローを、類似する不動産の最近の取引から想定される市場利回りを反映した割引率によって割り引く、インカム・アプローチを用いて見積られている。実際の賃料が想定賃料と大きく異なる場合には、想定賃料には調整がなされている。想定賃料の見積りには、現在の入居率や、想定される将来の空室率、インプレースリースの条件、建物の残存経済的耐用年数内の将来的なリースによる賃料を考慮に入れている。事務所用建物は、毎年12月31日に再評価される。

IFRS 13.93(h) 観察不能なインプットのうち最も重要なものは、想定賃料、空室率における前提、割引率である。想定賃料が上昇した場合、空室率が低下した場合、割引率(市場利率)が低下した場合には、見積られる公正価値は上昇する。全体としての評価は、上記3つの前提に対して反応しやすい。合理的に考え得る代替的な仮定の範囲は、賃料収入や空室率によるものが最も重要であり、また、これらは相互に関連していると経営者は考えている。2017年12月31日現在の評価に用いられたインプットは、以下のとおりである：

	ユーロランド	米国
賃料	CU 108/sqm	USD 65/sqm
空室率	9%	11%
割引率(市場利率)	4.4%	3.7%

IFRS 13.93(d) 2017年3月にグッドテック社の取得(注記5.1を参照)により認識した公正価値CU75の投資不動産は、報告日において再評価がなされていない。経営者は取得時と報告日における公正価値の変動の影響は重要ではないと判断している。

レベル3に分類された非金融資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりである：

	有形固定資産		投資不動産	
	保有する土地	ユーロランド	ユーロランド	米国
IFRS 13.93(e)	2017年1月1日時点の残高	7,697	4,366	7,911
IFRS 13.93(e)(i)	純損益に認識した利得:			
	- 投資不動産の公正価値の増加	-	186	124
IFRS 13.93(e)(ii)	その他の包括利益に認識した利得:			
	- 土地の再評価	303	-	-
	- 在外営業活動体の為替換算調整勘定	(21)	-	-
IFRS 13.93(e)(iii)	企業結合による取得	730	75	-
	2017年12月31日時点の残高	8,709	4,627	8,035
IFRS 13.93(f)	純損益に含めたレベル3資産の未実現利益合計	-	186	124

		有形固定資産		投資不動産
		保有する土地	ユーロランド	米国
IFRS 13.93(e)	2016年1月1日時点の残高	7,697	4,293	7,809
IFRS 13.93(e)(i)	純損益に認識した利得:			
	- 投資不動産の公正価値の増加	-	73	102
IFRS 13.93(e)(ii)	その他の包括利益に認識した利得:			
	- 土地の再評価	-	-	-
	- 在外営業活動体の為替換算調整勘定	-	-	-
	2016年12月31日時点の残高	7,697	4,366	7,911
IFRS 13.93(f)	純損益に含めたレベル3資産の未実現利益合計	-	73	102

36. 自己資本管理方針及び手続

IAS 1.134 当グループの自己資本管理の目的は、リスクの水準に相応の製品・サービスの価格を決定し、以下のことを行うことである:

- 当グループの継続企業としての存続能力を確保すること
- 財及びサービスを提供することに内在するリスクのレベルを反映した価格付けをすることで、株主に対して十分なリターンを提供すること

IAS 1.135(a)(i) 当グループは、資本に劣後借入金を加え、財政状態計算書の本体に表示した現金及び現金同等物ならびにその他の包括利益に認識したキャッシュ・フロー・ヘッジを控除した帳簿価額に基づいて、資本をモニターしている。

IAS 1.135(a)(ii) 当グループの自己資本管理の目標は、自己資本対総資金調達率の比率1:6から1:4を維持することである。これは、2013年に主要株主から供与された劣後借入金の条項に含まれる当グループの財務制限条件に沿ったものである(注記15.6を参照)。

IAS 1.135(a)(iii) 経営者は、過剰債務を避けながら、効率的な総資金調達の構造を維持するために、当グループの自己資本規制を評価している。これは、当グループの様々な種類の負債の劣後のレベルを考慮している。当グループは、資本構造を管理し、経済状況の変化及び原資産のリスクの特徴に照らして、資本構造を調整している。当グループは、資本構造を維持し又は調整するために、株主への配当金支払額を調整し、株主への資本の払い戻しを行い、新株を発行し又は負債を削減するために資産を売却する場合がある。

当グループが、報告期間において検討し、自己資本として管理した金額を、以下に要約している:

IAS 1.135(b)		2017年	2016年
	資本合計	87,140	52,746
	劣後借入金	5,000	5,000
	キャッシュ・フロー・ヘッジ	(467)	160
	現金及び現金同等物	(34,729)	(11,197)
	自己資本	56,944	46,709
	資本合計	87,140	52,746
	借入金	25,815	24,644
	総資金調達額	112,955	77,390
	自己資本対総資金調達額の比率	0.50	0.60

連結財務諸表の注記

2017年終了年度(1株当たり情報を除き、1,000ユーロランド貨幣単位で表示)

IAS 1.135(d) 当グループは、劣後ローンを借り入れた2013年以降、財務制限条項上の義務(自己資本比率の維持を含む)を遵守している。2017年の自己資本比率の低下は、主として、グッドテック社の取得に係る資金調達によるものである(注記5.1を参照)。

37. 後発事象

IAS 10.8
IAS 10.21 修正すべき事象又は修正を要しない重要な事象は、12月31日の報告日から財務諸表の承認日までの期間に発生していない。

適用上の指針: IAS第10号第3項及び第8項は、財務諸表の発行の承認日までに生じた事象を考慮することを要求している。この日以降に生じた事象は、反映されていない。

38. 財務諸表の承認

IAS 10.17 2017年12月31日終了年度の連結財務諸表(比較数値を含む)は、取締役会が、2018年3月1日に承認した。

C最高経営責任者
(取締役会メンバー1)

C財務担当責任者
(取締役会メンバー2)

適用上の指針: 財務諸表の発行の承認日以降の事象を反映していないため、いつ承認されたのかを財務諸表利用者が知ることは重要であると、IAS第10号第18項は強調している。

付録

IFRSに基づく連結財務諸表記載例

Illustrative Corporation Group

31 December 2017



付録 A

費用の機能別による純損益計算書の構成

IAS 1.99

IAS第1号第99項は、費用の性質又は企業における費用の機能に基づく分類を用いて、費用の内訳を示す純損益計算書の様式を認めている。これは、どちらの様式が、信頼性が高く、目的適合性がより高い情報を提供するかどうかに関する経営者の評価に依存する。

費用の性質に基づく様式は、財務諸表記載例の本文に例示している。費用の機能に基づく様式は、この付録に例示している。この付録では、独立の純損益計算書として表示している。すなわち、その他の包括利益は、独立の包括利益計算書（財務諸表記載例の本文を参照）として表示している。

企業が、1計算書方式の包括利益計算書（付録Bを参照）を表示する場合には、本付録の費用の機能に基づく様式は、付録Bに表示している費用の性質に基づく様式に差し替えることができる。

費用の機能又は費用の性質に基づく様式は、その他の包括利益の表示に関する要求事項に影響を与えない。純損益計算書だけが影響を受ける。

IAS 1.104

純損益計算書に費用の機能に基づく様式で表示するためには、追加の考慮が必要である：

- 特定の費用の性質に関して、追加の開示（従業員給付費用ならびに非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失を含む）が要求される。
- 純損益計算書において、特定の取引又は金額を認識する場合の特定の表示科目の開示（たとえば、財務諸表記載例の注記9、注記10及び注記22を参照）は、費用の機能に基づく純損益計算書に表示する実際の表示科目を反映しなければならない。

また、企業が、非継続事業からの純損益の内訳を財務諸表の注記（注記20を参照）に含める場合には、かかる情報は、純損益計算書本体と同じ様式で表示しなければならない。これにより、非継続事業の財務的影響をより一層理解することができる。

連結純損益計算書

	注記	2017年	2016年
IAS 1.51(c)			
IAS 1.82(a)	8, 9	205,793	191,228
IAS 1.85		(110,526)	(103,918)
IAS 1.85		95,267	87,310
IAS 1.85		427	483
IAS 1.85		(12,014)	(11,537)
IAS 1.85		(48,054)	(46,147)
IAS 1.85		(1,690)	(1,015)
IAS 1.85	14	310	175
IAS 1.85		(12,648)	(12,244)
		21,599	17,025
IAS 1.82(c)	8	391	141
IAS 1.82(b)	27	(1,490)	(1,886)
IAS 1.85	27	994	793
IAS 1.85	28	943	1,182
		22,437	17,255
IAS 1.82(d)	29	(6,794)	(4,888)
		15,643	12,367
IAS 1.82(ea)	20	(9)	(325)
IAS 1.81A(a)		15,634	12,042
当期純利益の帰属			
IAS 1.81B(a)(i)		121	116
IAS 1.81B(a)(ii)		15,513	11,926
		15,634	12,042
1株当たり当期利益			
	30	CU	CU
IAS 33.67A			
IAS 33.66		1.24	1.02
IAS 33.68A		(0.00)	(0.03)
IAS 33.66		1.24	0.99
IAS 33.67A			
IAS 33.66		1.24	1.02
IAS 33.68A		(0.00)	(0.03)
IAS 33.66		1.24	0.99

付録 B

1 計算書方式で表示する包括利益計算書

財務諸表記載例の本文では、2計算書方式の包括利益計算書を表示している(連結純損益計算書の適用上の指針を参照)。この付録では、1計算書方式の包括利益計算書を表示する場合の選択肢を表示している(費用の性質に基づく様式を利用)。

しかしながら、開示に関する要求事項は変わらない(連結包括利益計算書の適用上の指針を参照)。

一般に、財務諸表の注記は純損益計算書ではなく、包括利益計算書を参照できるように、必要に応じて変更する必要がある。たとえば、非継続事業が包括利益計算書において別個の表示科目として表示されていることを反映するためには、変更が必要になる(注記4.10を参照)。ただし、純損益という用語が適用され続けるということに留意しなければならない。

連結包括利益計算書

	注記	2017年	2016年	
IAS 1.51(c)				
IAS 1.82(a)	収益	8, 9	205,793	191,228
IAS 1.85	その他の収益		427	483
IAS 1.85	棚卸資産の増減額		(7,923)	(6,815)
IAS 1.85	材料費		(42,535)	(39,420)
IAS 1.85	従業員給付費用	22	(113,809)	(109,515)
IAS 1.85	投資不動産の公正価値の変動額	14	310	175
IAS 1.85	非金融資産の減価償却費、償却費及び減損損失		(7,932)	(6,816)
IAS 1.85	その他の費用		(12,732)	(12,295)
	営業利益		21,599	17,025
IAS 1.82(c)	持分法で会計処理されている投資の純損益に対する持分	7	391	141
IAS 1.82(b)	金融費用	27	(1,490)	(1,886)
IAS 1.85	金融収益	27	994	793
IAS 1.85	その他の金融項目	28	943	1,182
	税引前利益		22,437	17,255
IAS 1.82(d)	税金費用	29	(6,794)	(4,888)
	継続事業からの当期純利益		15,634	12,367
IAS 1.82(ea)	非継続事業からの当期純損失	20	(9)	(325)
IAS 1.81A(a)	当期純利益		15,634	12,042

連結包括利益計算書

	注記	2017年	2016年
		その他の包括利益:	
		事後的に純損益に組替えられない項目	
IAS 1.82A(a)(i)			
IAS 16.77(f)	12	303	-
IAS 19.120(c)	22	3,830	(3,521)
IAS 1.90			
IAS 1.91(b)	16	(1,240)	1,062
		事後的に純損益に組替えられる項目	
IAS 1.82A(a)(ii)			
		キャッシュ・フロー・ヘッジ:	
	15		
IFRS 7.23(c)		367	(47)
IFRS 7.23(d)		260	(425)
IAS 1.92			
		売却可能金融資産:	
	15		
IFRS 7.20(a)(ii)		113	(24)
IFRS 7.20(a)(ii)		(50)	-
IAS 1.92			
IAS 21.52(b)		(664)	(341)
IAS 1.82A(b)			
IAS 1.92	7	5	-
IAS 1.92		(3)	-
IAS 1.90			
IAS 1.91(b)	16	176	95
IAS 1.81A(b)		3,097	(3,221)
IAS 1.81A(c)		18,731	8,821
		当期純利益の帰属:	
IAS 1.81B(a)(i)		121	116
IAS 1.81B(a)(ii)		15,513	11,926
		15,634	12,042
		当期包括利益合計の帰属:	
IAS 1.81B(b)(i)		121	116
IAS 1.81B(b)(ii)		18,610	8,705
		18,731	8,821
		1株当たり当期利益	
IAS 33.67A	30		
IAS 33.66		1.24	1.02
IAS 33.68A		(0.00)	(0.03)
IAS 33.66		1.24	0.99
IAS 33.67A			
IAS 33.66		1.24	1.02
IAS 33.68A		(0.00)	(0.03)
IAS 33.66		1.24	0.99

付録 C

新しい基準の発効日

2017年10月31日までに公表されているIFRS基準書に基づく

基準	基準又は解釈指針の名称	有効となる 会計年度の 開始日	記載例作成上、 考慮されている？	早期 適用可能？
IAS第16号及び IAS第38号	減価償却及び償却の許容可能な方法の明確化 (IAS第16号及びIAS第38号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
IAS第16号及び IAS第41号	農業:果実生成型植物 (IAS第16号及びIAS第41号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
IAS第27号	個別財務諸表における持分法 (IAS第27号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
さまざま	IFRSの年次改善2012年-2014年サイクル	2016年1月1日	✓	✓
IFRS第11号	共同支配事業に対する持分の取得の会計処理 (IFRS第11号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	✓	✓
IFRS第10号及び IAS第28号	投資企業:連結の例外の適用 (IFRS第10号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
IAS第1号	開示に関する取組み (IAS第1号の修正)	2016年1月1日	✓	✓
IAS第7号	開示に関する取組み (IAS第7号の修正)	2017年1月1日	✓	✓
IAS第12号	未実現損失に係る繰延税金資産の認識 (IAS第12号の修正)	2017年1月1日	✓	✓
IFRS第12号	IFRSの年次改善2014年-2016年サイクル (IFRS第1号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)	2017年1月1日	✓	不可
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	✓	✓
IFRS第15号	IFRS第15号「顧客との契約から生じる主益」の明確化	2018年1月1日	考慮外	✓
IFRS第9号(2014年)	金融商品	2018年1月1日	考慮外	✓*
IFRS第4号	IFRS第9号「金融商品」のIFRS第4号「保険契約」との適用 (IFRS第4号の修正)	2018年1月1日	考慮外	**
IFRS第2号	株式に基づく報酬取引の分類及び測定 (IFRS第2号の修正)	2018年1月1日	考慮外	✓
IFRS第1号	IFRSの年次改善2014年-2016年サイクル (IFRS第1号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)	2018年1月1日	考慮外	不可
IAS第28号	IFRSの年次改善2014年-2016年サイクル (IFRS第1号、IFRS第12号及びIAS第28号の修正)	2018年1月1日	考慮外	✓
IAS第40号	投資不動産の振替 (IAS第40号の修正)	2018年1月1日	考慮外	✓
IFRIC第22号	外貨建取引と前渡・前受対価	2018年1月1日	考慮外	✓
IFRIC第23号	法人所得税務処理に関する不確実性	2019年1月1日	考慮外	✓
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	考慮外	✓***
IFRS第9号	負の補償を伴う期限前償還要素 (IFRS第9号の修正)	2019年1月1日	考慮外	✓
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資 (IAS第28号の修正)	2019年1月1日	考慮外	✓
IFRS第17号	保険契約	2021年1月1日	考慮外	✓****

上記のすべての基準書が本財務諸表記載例に適用できるわけではありませんが、作成に当たっては考慮に入れました。

* 広範囲に及ぶ経過規則が適用されます。

** IFRS第9号適用の一時的免除は、2018年1月1日以後開始事業年度から適用されます。上書きアプローチは、企業が初めてIFRS第9号を適用した時に適用されます。

*** IFRS第16号を早期適用する企業は、IFRS第15号を同時に又はそれ以前に適用しなければなりません。

**** IFRS第17号を早期適用する企業は、IFRS第9号及びIFRS第15号を同時に又はそれ以前に適用しなければなりません。



Grant Thornton
An instinct for growth™

www.grantthornton.jp

© Grant Thornton Taiyo LLC

この刊行物は、グラントソントン・インターナショナル・リミテッドが作成したものを太陽有限責任監査法人が翻訳したもので、内容のご理解については原文もご参照ください。

“グラントソントン”は、保証、税務及びアドバイザリー・サービスをクライアントに提供するグラントソントンのメンバーファームのブランドで、文脈上は一つ又は複数のメンバーファームを表します。グラントソントン・インターナショナル・リミテッド (GTIL) とメンバーファームは世界的なパートナーシップ関係にはありません。GTILと各メンバーファームは別個の法人です。サービスはメンバーファームにより提供されます。GTILはその名称で一切サービスを提供しません。GTILとメンバーファームは、相互に代理せず、義務を負うこともなく、相互の作為又は不作為についての債務はありません。